株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

サステナビリティへの取り組み 2025

目次

私たちの想い

トップメッセージ 2
サステナビリティ委員長メッセージ 4
サステナビリティ経営の推進 5

サステナビリティへの取り組み

公正、透明かつ健全な事業活動の推進と腐敗の防止 10
人権の尊重 20
適正な労働環境の維持、向上 26
安全、安心な製品、サービスの提供 45
地球環境の保全 51
環境パフォーマンス、環境会計 68
地域社会との共生 75
サプライチェーンにおける社会的責任活動の推進 79

関連情報

社外からの評価 86
サステナビリティサイト編集方針 89

参考情報

CSR 方針・行動規範 91
マテリアリティ対応計画 95
気候変動への対応（TCFD） 96
マテリアリティへの対応を通じたSDGsへの貢献 100
製品・サービスを通じたSDGsへの貢献 102
GRI対照表 105

ＧＳユアサ グループは、サステナビリティに対する考え方やその取り組み状況をＧＳユアサのWEBサイトにて毎年公表しています。本PDFファイルは、当社Webサイト「サステナビリティへの取り組み」コンテンツで2025年度に開示した情報を参照いただけるように作成したものです。

トップメッセージ
President's Message

トップメッセージ

世界中の人々がより豊かで安心して暮らせる地球・環境・社会の実現に向けて、先進のエネルギー技術で持続的成長を目指します。

創業以来、当社は電池を中心としたエネルギーの領域で、事業を通じた社会課題解決に取り組み、モビリティ・社会インフラ分野に貢献し、ステークホルダーの皆様の期待に応えてきました。これらの活動は、人と社会と地球環境に貢献する当社の企業理念「革新と成長」の実践の結果であると確信しています。一方で、社会の変化に伴い、パリ協定など持続可能な社会に向けた目標や取り組みが世界で活発化しています。蓄電をはじめとする電池技術をコアに事業を展開してきた当社が社会に対して貢献できる機会はより一層、拡大していくと考えます。

こうした中長期での経営環境の変化に適応し、持続可能な社会の実現と当社の持続的な成長による企業価値向上への意思を示したものが「サステナビリティ経営方針」です。また、長期ビジョン「Vision 2035」では、2050年に向けたメガトレンドや変化する経営環境を考慮して、2035年における当社のありたい姿を示しました。当社グループがモビリティと社会インフラの発展に貢献する電池・電源システム技術を提供することで、「エネルギー・マネジメント・カンパニー」を目指すことを明示しています。カーボンニュートラルの実現、環境配慮型製品の販売拡大など、省エネ・創エネ・蓄エネ・再エネのあらゆる方面から地球環境と社会へ貢献してまいります。

また、当社のサステナビリティ経営実践のための行動指針としてCSR方針・行動規範を制定し、CSR方針と価値観を同じくする国連グローバルコンパクト（以下、UNGC）に2018年4月に署名しました。UNGCが企業に求める人権、労働、環境、腐敗防止の4分野10原則や当社のCSR方針を実践するために、事業会社にサステナビリティへの取り組みを推進する会議体を設置して、事業活動を通じた持続可能な社会への貢献に取り組んでいます。

これからも、当社グループはこれまで培ってきた先進のエネルギー技術で革新的な挑戦を続け、世界中の人々がより豊かで安心して暮らせる地球・環境・社会の実現に貢献できるよう、まい進してまいります。

2025年8月
代表取締役 取締役社長
阿部 貴志

阿部貴志

国連グローバル・コンパクトの10原則

＜人権＞	原則1	人権擁護の支持と尊重	＜環境＞	原則7	環境問題の予防的アプローチ
	原則2	人権侵害への非加担		原則8	環境に対する責任のイニシアティブ
				原則9	環境にやさしい技術の開発と普及
＜労働＞	原則3	結社の自由と団体交渉権の承認	＜腐敗防止＞	原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み
	原則4	強制労働の排除			
	原則5	児童労働の実効的な廃止			
	原則6	雇用と職業の差別撤廃			

サステナビリティ委員長メッセージ

Message from the Chair of the Sustainability Committee

サステナビリティ委員長メッセージ

当社グループの主力製品である蓄電池の技術革新を通じて、モビリティ・社会インフラ分野における脱炭素社会に大きく貢献していくことをVision 2035のありたい姿で宣言しております。我々は事業活動を通じて、企業理念である「革新と成長」を実践し、財務と非財務の連携を進めていくことが、当社グループのサステナビリティ経営の根幹です。

サステナビリティ経営を一層強化すべく、2024年10月に「サステナビリティ委員会」をサステナビリティ推進委員会の上位委員会として新設しました。サステナビリティ委員会は、代表取締役を委員長とする経営会議メンバーで構成される委員会であり、ステアリングコミッティーとしての役割を果たし、経営層での議論を活発化させるとともに、取締役会との連携を強化することによりガバナンスを向上させてまいります。

サステナビリティ関連法令やESG課題、顧客ニーズなどが大きく変化する環境において、適切かつスピード感を持ってサステナビリティ課題へ対応することにより、当社の非財務価値ならびに企業価値を向上させ、ステークホルダーのみなさまのご期待に応えてまいります。

2025年8月
代表取締役 取締役副社長
澁谷 昌弘

澁谷 昌弘

サステナビリティ経営の推進

Promotion of Sustainability Management

企業理念を実践して、経済活動とサステナビリティの両立を目指します。

当社グループのサステナビリティ

当社グループは、企業理念である「革新と成長」を実践することが、当社グループのサステナビリティ経営の根幹となるものと捉えています。旧来の習慣に縛られずに、新技術の開発や業務プロセスの刷新などを通じて「革新」を生み出し、その結果として、収益の拡大だけでなく、人と社会と地球環境に貢献することで、事業および社会の持続的発展を実現することが重要であると考えています。本業を通じてグローバルな社会課題やステークホルダーのニーズ・期待にタイムリーに対応することで、社会から長期的な信頼を得て、将来にわたって存在を期待され続ける企業となることを目指しています。

企業理念について詳しくはこちらをご覧ください（https://www.gs-yuasa.com/jp/company/philosophy.php）

サステナビリティ推進体制

当社グループでは、グループ全体でサステナビリティへの取り組みを中長期的かつ多角的に推進するため、取締役会の監督のもと、サステナビリティ推進委員会を中心とした体制を整備しています。また、2024年10月には、グループの中核事業子会社の経営会議メンバーで構成され、代表取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を新設しました。これにより、最高経営層のリーダーシップのもと、サステナビリティ経営の推進体制をさらに強化しています。

本体制では、当社取締役社長が「サステナビリティ推進最高責任者」としてグループ全体のサステナビリティ活動を統括するとともに、取締役会を中心としたコーポレートガバナンス体制がグループ全体のサステナビリティ経営の適切性を監督・管理しています。また、中核事業子会社には、サステナビリティ課題に関する協議、立案、推進を担う会議体としてサステナビリティ推進委員会を設置し、グループ全体でのサステナビリティ経営の推進に取り組んでいます。

サステナビリティ推進委員会で協議された重要事項については、サステナビリティ委員会が審議を行い、効果的なサステナビリティ経営を実践するための指針をサステナビリティ推進委員会にフィードバックします。サステナビリティ推進委員会は、このフィードバックを基に対応策や経営資源などを検討し、当社および中核事業子会社の取締役会での決議を経て、グループ全体に展開しています。

なお、当社グループのサステナビリティ情報を社外に公表する際には、サステナビリティ推進委員会のレビューを経た後、取締役会が最終的なレビューと承認を行い、開示する情報の透明性と信頼性を確保しています。

■ サステナビリティ推進体制

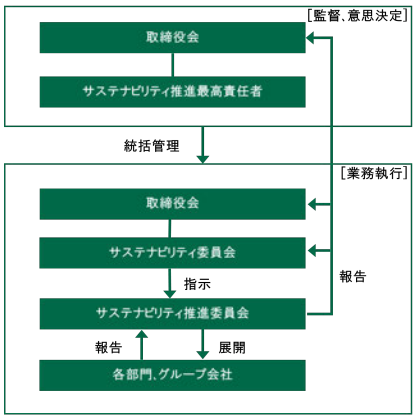

サステナビリティ委員長メッセージは4ページをご覧ください

コーポレート・ガバナンス体制について詳しくはこちらをご覧ください（https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/management/esg/governance/governance.html）

サステナビリティ推進プロセス

当社グループは、当社グループの不変的な価値観を示した企業理念を基盤としたサステナビリティ推進プロセスを運用することによって、企業価値とステークホルダー満足度を向上させることを目指しています。

当社グループでは、企業理念を実践するために、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指す方向性を示したサステナビリティ経営方針を策定しています。本方針では、ステークホルダーとの対話を重視し、サステナビリティ課題の解決への貢献や強固な事業基盤を保持する旨をコミットメントしています。

サステナビリティ経営方針の達成に向けては、中長期的な事業戦略プロセス（サステナビリティ課題を考慮した長期ビジョンの達成に向けた中期経営計画など）を運用しています。また、本方針の達成に向けて制定した従業員の行動指針（以下、CSR方針）に関連するサステナビリティ課題への取り組みを推進しています。いずれも、ステークホルダーのニーズ・期待および社会・環境・経済に関する課題を考慮に入れた上で、社会および当社グループの経済的な成長と持続性を確保するための事業計画を策定しています。また、サステナビリティ課題に関連する重要なリスクや機会への対応状況を適切に分析・評価し、必要な計画の見直しを行うことで、サステナビリティへの取り組みに対する継続的改善を図っています。なお、CSR方針の実践に向けては、責任ある企業行動における具体的な行動基準を明確にしたCSR行動規範を策定して、従業員に周知しています。

■ サステナビリティ推進プロセスの概要

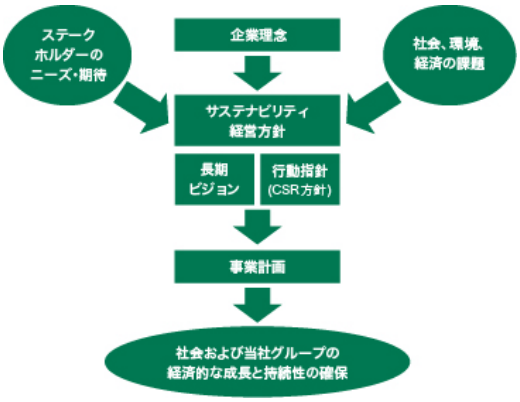

■ CSR方針に関連するサステナビリティ課題への取り組みの概要

- 公正、透明かつ健全な事業活動の推進と腐敗の防止の詳細内容は10ページをご覧ください
- 人権の尊重の詳細内容は20ページをご覧ください
- 適正な労働環境の維持、向上の詳細内容は26ページをご覧ください
- 安全、安心な製品、サービスを提供する責任の遂行の詳細内容は45ページをご覧ください
- 地球環境の保全の詳細内容は51ページをご覧ください
- 地域社会との共生の詳細内容は75ページをご覧ください
- サプライチェーンにおける社会的責任活動の推進の詳細内容は79ページをご覧ください

企業理念、サステナビリティ経営方針、行動指針について詳しくはこちらをご覧ください（https://www.gs-yuasa.com/jp/company/philosophy.php）

長期ビジョンについて詳しくはこちらをご覧ください（https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/management/plan.html）

サステナビリティへの全社的な取り組みの推進

当社グループでは、全社的なサステナビリティへの取り組みを推進するために、当社の理念体系を明確化した文書（Vision Book）を全従業員に配布しています。当社の企業理念やサステナビリティ経営に関する方針、長期ビジョン、行動指針を明示したVision Bookを活用して、全従業員に当社グループのサステナビリティ経営における方向性、将来像、価値観を共有しています。

また、サステナビリティ経営に関する行動指針である責任ある企業行動に関する方針（CSR方針）を解説したマニュアル（CSRマニュアル）を全従業員に配布しています。CSRマニュアルは、従業員がCSR方針に関連する行動基準を認識するために、Q&Aやコラムを活用した主要テーマの解説、行動基準に適合した行動を実施しているかを自己評価するチェックリストなどで構成されています。海外グループ会社にはローカル社員が理解できる現地語（6言語）に翻訳したCSRマニュアルを配布しています。国内外の全従業員がCSR方針に関連するサステナビリティ課題を認識することで、事業活動を通じたサステナビリティへの取り組みを推進しています。

重要なサステナビリティ課題への取り組み

マテリアリティへの取り組み

当社グループは、サステナビリティ経営方針を達成するための行動指針（CSR方針）に係るリスク・機会を特定し、事業および社会への影響を評価してCSR方針に関連する重要なサステナビリティ課題（マテリアリティ）を明確にしています。また、事業基盤の強化や企業価値の向上などの観点を考慮した上で、マテリアリティに対応する事業計画（マテリアリティ対応計画）を策定し、計画の進捗状況を図る経営指標および目標を設定しています。なお、マテリアリティおよびマテリアリティ対応計画の内容については、当社グループのサステナビリティを推進する会議体（サステナビリティ推進委員会）が、ステークホルダーのニーズ・期待やサステナビリティ課題などを考慮して、定期的に見直しています。また、CSR方針に係る重要なリスクについては、当社グループのリスク管理システムを活用して、適切なリスク対応を実施しています。

当社グループは、マテリアリティを長期ビジョンや中期経営計画に組み込んだビジネスプロセスを運用することにより、財務・非財務の両面で経営の質を向上させ、事業と社会の持続可能な成長を目指しています。

長期ビジョン、中期経営計画について詳しくはこちらをご覧ください（https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/management/plan.html）

■ マテリアリティ特定プロセス

1. CSR方針に係るリスクおよび機会の抽出（ステップ1）

サステナビリティ経営方針に基づいて策定した中期経営計画の重要課題を考慮に入れて、CSR方針に係るリスクおよび機会を抽出しています。リスクおよび機会を抽出する際には、責任ある企業行動に係る国際的なガイドラインを参考にしています。

2. CSR方針に係る重要なリスクおよび機会の特定（ステップ2）

ステップ1で抽出したリスクおよび機会に対するスコアリング評価を実施して、事業影響の大きなリスクおよび機会を特定しています。次に、事業影響の大きなリスクおよび機会に対して、当社グループの事業活動が社会に与える影響を評価して、CSR方針に係る重要なリスクおよび機会を特定しています。

■ CSR方針に係る重要なリスクおよび機会を特定する領域（CSRの重点領域）

3. マテリアリティの決定（ステップ3）

ステップ2で特定したリスクおよび機会を分析して、CSR方針に関連する重要なサステナビリティ課題（マテリアリティ）を決定しています。なお、マテリアリティの適切性を確保するために、外部有識者などのステークホルダーの意見を取り入れて、マテリアリティを決定しています。

マテリアリティと対応計画

当社グループのマテリアリティに対応する計画の概要と本計画が社会および事業に及ぼす影響を次表に示します。

本表に掲載したマテリアリティについては、測定可能な目標管理や管理基準に基づく運用管理などを実施して、継続的な改善や効果的な維持管理を図っています。なお、計画内容は、サステナビリティ課題やステークホルダーのニーズ・期待の変化に応じて、定期的に見直しています。

また、当社グループは、2023年度を初年度とする中期経営計画を展開する際に、重要なサステナビリティ課題を組み込んだ新たなマテリアリティ対応計画を策定しました。2022年度のマテリアリティ対応計画の総括やマテリアリティの見直しを行った上で2023年度以降のマテリアリティ対応計画を策定しています。本計画では、指標や目標を設定して重要なサステナビリティ課題における社会への影響を管理するだけでなく、財務的な指標を用いて事業影響を評価しています。

■ マテリアリティ対応計画の概要（2023～2025年度）

マテリアリティ	活動概要	適用範囲	指標	目標（2025年度）	社会への影響	事業への影響
コンプライアンスの徹底	法令情報の周知とコンプライアンス研修の推進	グローバル	重大なコンプライアンス違反件数	0件	健全で秩序ある社会の維持	コンプライアンス違反に伴う財務損失の回避
		国内	コンプライアンス啓発情報の年間発行回数	16回		
		海外	①コンプライアンス教育計画の達成率 ②重大なコンプライアンス違反リスク対応計画の達成率	100%		
知的財産の保護	自社知的財産の活用促進	グローバル	事業成長や新規事業創出に寄与する特許取得計画の達成率	100%	• 付加価値の高い技術革新の促進 • 公正な競争秩序の維持	• 事業拡大に伴う収益の増加 • 第三者知財権侵害に伴う財務損失の回避 • 模倣品販売による将来の売上毀損の防止
	第三者知的財産権の侵害回避の徹底	国内	第三者知財権侵害事案の発生件数	0		
	模倣品の排除	海外	①模倣品販売サイトの閉鎖件数 ②模倣品侵害者に対する民事訴訟件数	①1,000件 ②100件		
機密情報管理の徹底	セキュリティ対策の推進と不正アクセス監視の強化	グローバル	高セキュリティレベル検知時のサイバー攻撃対応率	100%	安全で安心な情報社会の実現	機密情報漏洩に伴う財務損失の回避
		国内	大量データ出力時の情報流出確認対応率	100%		
	情報セキュリティ教育の推進	国内	情報セキュリティ習熟度テストの合格率	95%以上		
人格の尊重	人権教育の推進	国内	人権教育計画の達成率	100%	人権尊重に対する認識向上	人権侵害発生に伴う財務損失の回避
		海外	ハラスメント教育計画の達成率	100%		
	人権リスク管理の徹底	国内	ハラスメント事案対応率	100%	安全で安心な労働環境の促進	
多様性の尊重	女性の活躍推進	国内	①女性管理職の割合 ②総合職に採用した新卒者の女性割合 ③女性労働者の割合 ④女性の上級管理職を育成する教育計画の達成率	①6%以上 ②30%以上 ③17%以上 ④100%	• 働きがいのある職場の実現 • 意思決定における女性参画の促進	• 女性活躍に対する外部評価の向上に伴う株主資本の確保 • 女性従業員の定着率向上による労働力の確保
	障がい者雇用の推進	国内	障がい者雇用率（年度平均）	2.7%以上	完全雇用の促進	障がい者雇用率の法定基準未満に伴う財務損失の回避
人材開発の推進	人材育成プログラムの推進	国内	①自律型人材を育成する教育計画の達成率 ②次世代経営者育成計画の達成率	100%	若者の能力開発の促進	• 従業員の多様な個性を活用した組織力の強化 • 離職による人材損失の回避 • 人材パフォーマンスの向上

マテリアリティ	活動概要	適用範囲	指標	目標 （2025年度）	社会への影響	事業への影響
労働環境・ 労働安全衛生の向上	従業員労働時間管理の徹底、長時間労働発生時の再発防止対応の推進	国内	①長時間労働発生時の再発防止対応率 ②労働時間に関する年間労使協議回数 ③有給休暇年間取得基準日数の運用達成率	①100% ②12回 ③100%	• 働きがいのある職場の実現 • 健康被害の防止 • 安全で安心な労働環境の促進	• 労働災害発生に伴う財務損失の回避 • 法定労働時間の超過や有給休暇の未消化に伴う財務損失の回避
		海外	法定上限を超過した時間外労働の発生件数	0件		
	ワークライフバランスの推進	国内	フルタイム従業員の離職率	2.3%未満		
	適切な雇用管理の徹底	国内	労働基準監督署による臨時検査における是正勧告件数	0件		
	健康経営の推進	国内	高ストレス者の割合	10%以下		
	労働安全衛生リスクマネジメントの推進	グローバル	①重大な労働災害の発生件数 ②休業災害件数 ③血中鉛濃度管理基準外の作業者数	①0件 ②28件以下 ③0名		
高品質な製品の提供	品質改善や品質コミュニケーション強化の推進	グローバル	①クレーム発生や工程内不良に対する目標の達成率 ②重大な製品事故の発生件数	①100% ②0件	• エネルギー効率の改善 • 天然資源の枯渇への対応 • 廃棄物排出量の削減 • 信頼性の高い強靭なインフラの実現 • 安全で安心な社会づくりの実現	• 品質不良発生に伴う財務損失の低減 • サービス推進に伴う収益の拡大 • 製品事故発生に伴う財務損失の回避
	製品安全管理の強化	グローバル	①製品不安全事象の発生抑制目標の達成率 ②製品安全教育計画の達成率	100%		
	サービス提供の強化	国内	サービス推進プロジェクト計画の達成率	100%		
環境保護の推進	水資源の有効利用の推進	グローバル	水使用量の削減率 （2018年度比）	15%以上	• 水不足問題の解消 • エネルギー効率や資源効率の改善 • 気候変動の緩和 • 水質汚濁や大気汚染の防止 • 天然資源の消費の抑制 • 廃棄物排出量の削減	• 水セキュリティ・カーボンニュートラル・循環型社会への対応遅れに伴う販売機会損失の回避 • 環境事故発生に伴う財務損失の回避
	低炭素社会実現への貢献	グローバル	CO_2排出量の削減率 （2018年度比）	15%以上		
	環境汚染の予防	グローバル	重大な環境事故の発生件数	0件		
	市場に提供する製品の再生材料使用率の向上	グローバル	鉛蓄電池の鉛原材料に占める再生鉛量の比率	70%以上		
環境配慮製品の開発と普及	地球温暖化抑制に貢献する製品に搭載される当社製品の市場拡大	グローバル	全製品の売上高に占める環境配慮製品の販売比率	45%以上	• エネルギー効率の改善 • 天然資源の消費の抑制 • 気候変動の緩和	• カーボンニュートラルへの対応遅れに伴う販売機会損失の回避 • 環境配慮製品拡販に伴う収益の拡大
CSR調達の推進	責任ある鉱物調達への対応	グローバル	責任ある鉱物調査計画の達成率	100%	• 武装勢力への資金提供の抑制 • 持続可能なサプライチェーンの実現	サプライチェーンCSRリスクの顕在化に伴う財務損失の回避
	サプライチェーンCSRリスクの管理	グローバル	サプライヤーCSR課題改善計画の達成率	100%		
		国内	①CSR調達に関する社内教育計画の達成率 ②CSR調達に関するサプライヤー教育計画の達成率	100%		

※適用範囲は対象となるすべてのグループ会社を含まない場合があります

マテリアリティ対応計画の詳細内容は95ページをご覧ください

公正、透明かつ健全な事業活動の推進と腐敗の防止

Developing Fair, Transparent, and Sound Business, and Anti-Corruption

倫理的な経営は、社会との共存を図り、自らの長期的な成長と持続可能な社会の実現に向けた基盤であると考えています。

法令等の遵守

コンプライアンス推進の基本的な考え方

当社グループは、企業理念である「革新と成長」を通じて人と社会と地球環境への貢献を実践するためには、全従業員が、法令、倫理、社則の遵守を重視した行動をとることが重要であると認識しています。

当社社長が全従業員に発信している「コンプライアンス宣言」では、コンプライアンス先進企業となるために、法令違反や倫理に反した行為による成果を求めない旨をコミットメントし、「ルールやしくみの整備」と「コンプライアンス実現に向けた強い意志」が必要不可欠であることを示しています。当社グループでは、当該指針のもと、多角的なコンプライアンス推進活動を全階層の従業員に展開し、コンプライアンス意識の向上を実効性のあるものにするために、各従業員がなすべきことを自律的に考えさせることを基本的な考え方としています。

■ コンプライアンスに関する方針（CSR方針より抜粋）

ＧＳ ＹＵＡＳＡは、お客様、お取引先様、株主、地域社会の皆様の信頼の獲得を第一に考え、かつ各国、各地域の関係法令、ルールを遵守し、透明な事業活動を行います。また、あらゆる形態の腐敗防止に取り組み、違法な政治献金、公務員に対する贈賄は行わず、反社会的勢力である個人および団体とは一切の関係を持ちません。

コンプライアンス宣言の全文はこちらをご覧ください（https://www.gs-yuasa.com/jp/csr/pdf/compliance_2024.pdf）

■ コンプライアンスリスク管理体制

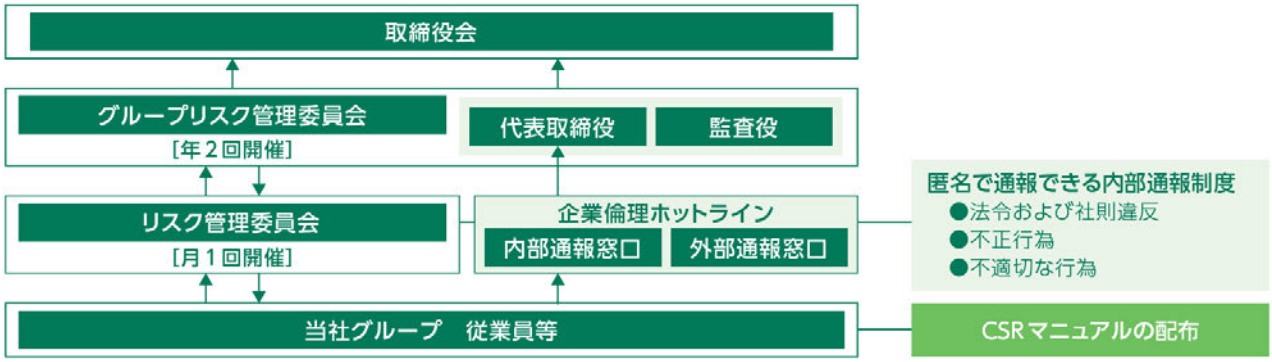

コンプライアンス意識の浸透

当社グループでは、グループの一員として企業理念および遵守すべきルールを明確にしたマニュアル（CSRマニュアル）を全従業員に配布して、コンプライアンス意識の社内浸透を図っています。

本マニュアルは、当社グループのCSR方針を解説したものであり、各従業員が業務を行う際にどのような行動をすべきかの基準を明確にしています。各従業員が行動基準に基づいた行動をとるためのツールとして活用するために、本マニュアルには次の事項を掲載しています。

- 具体的なコンプライアンス運用事例やコンプライアンスリスク顕在化事例（Q&A形式やコラムで解説）
- 行動基準を遵守しているかを自己診断するチェックリスト

また、本マニュアルにコンプライアンスリスクを容易に発見するしくみである内部通報制度の活用方法や危機事象発生時の緊急連絡体制を掲載することによって、コンプライアンス違反事案への早期対応の実現を図っています。

サステナビリティ職場ミーティング

当社グループは、企業理念やCSR方針に基づくサステナビリティ意識を従業員一人ひとりに浸透させるために、サステナビリティ課題をテーマにしたミーティング形式の研修プログラムを職場単位で実施しています。

本研修プログラムでは、主要事業会社（株式会社 ＧＳユアサ）の全職場および国内グループ会社（21社）の従業員（有期雇用社員、派遣社員を含む）を対象にしています。また、各テーマを管轄する部門が作成した教材を使用することで、当社グループの状況に応じた教育内容にしています。

2024年度に実施した本ミーティングでは、多くの職場で活発な意見交換が行われ、97%の職場が、本教育が有効だったと評価しています。本ミーティングは、今後も継続して開催し、常に最新かつ教育効果の高いテーマを採用していきます。

■ サステナビリティ職場ミーティングのテーマの例

- 企業理念の実践を通じたSDGsへの貢献
- 環境教育（気候変動）
- 多様性の尊重
- 意図的な不正行為の防止
- 機密情報の取り扱い
- 下請法
- 個人情報の保護
- 安全保障貿易管理
- ハラスメント
- 労働時間管理
- 安全衛生
- モノづくりプロセスと製品安全

内部通報プログラム

当社は、当社グループの役員、従業員（パートタイマー、アルバイトを含む）、顧問、嘱託、労働者派遣契約または請負契約に基づき当社グループにおいて労務を提供する者、ならびに取引先の役員および従業員が、当社グループの従業員による法令および社則の違反、その他の不正または不適切な行為、またはそのおそれがある事項を発見した場合に、匿名での通報が可能な内部通報制度（企業倫理ホットライン）を整備しています。

本制度は、電子メールなどの方法により24時間365日いつでも通報することが可能な通報窓口*を社内外に設置しています。経営陣や事業部門から独立した管理部門（コーポレート室）が、通報内容を厳正に調査し、通報内容の重大性や緊急性などに応じて、迅速かつ適切に対応しています。また、通報者自身を特定させる情報の適切な管理や、通報したことによる不利益な取り扱いが発生しないように、公益通報者保護法に則した通報者保護の徹底を図っています。また、国内グループ会社では、企業倫理ホットラインの認知度向上を図るためのポスターを各所に掲示しています。

2024年度は23件の通報がありました。情報提供者の保護を確保した上で、必要な調査を行い、適切な措置を講じています。

また、従業員のコンプライアンス意識の浸透を図り、コンプライアンス違反の早期発見や未然防止につなげるために、国内グループ会社の従業員などを対象にコンプライアンスに関するアンケート調査を1回/年実施しています。調査の結果、不適切または不適切な行為（将来発生する可能性のあるコンプライアンスリスクに関する状況を含む）が確認された場合は、必要な改善を実施しています。

*一部の通報方法（電話、面談など）には日時制限を設けています。

■ 内部通報制度（企業倫理ホットライン）の運用体制

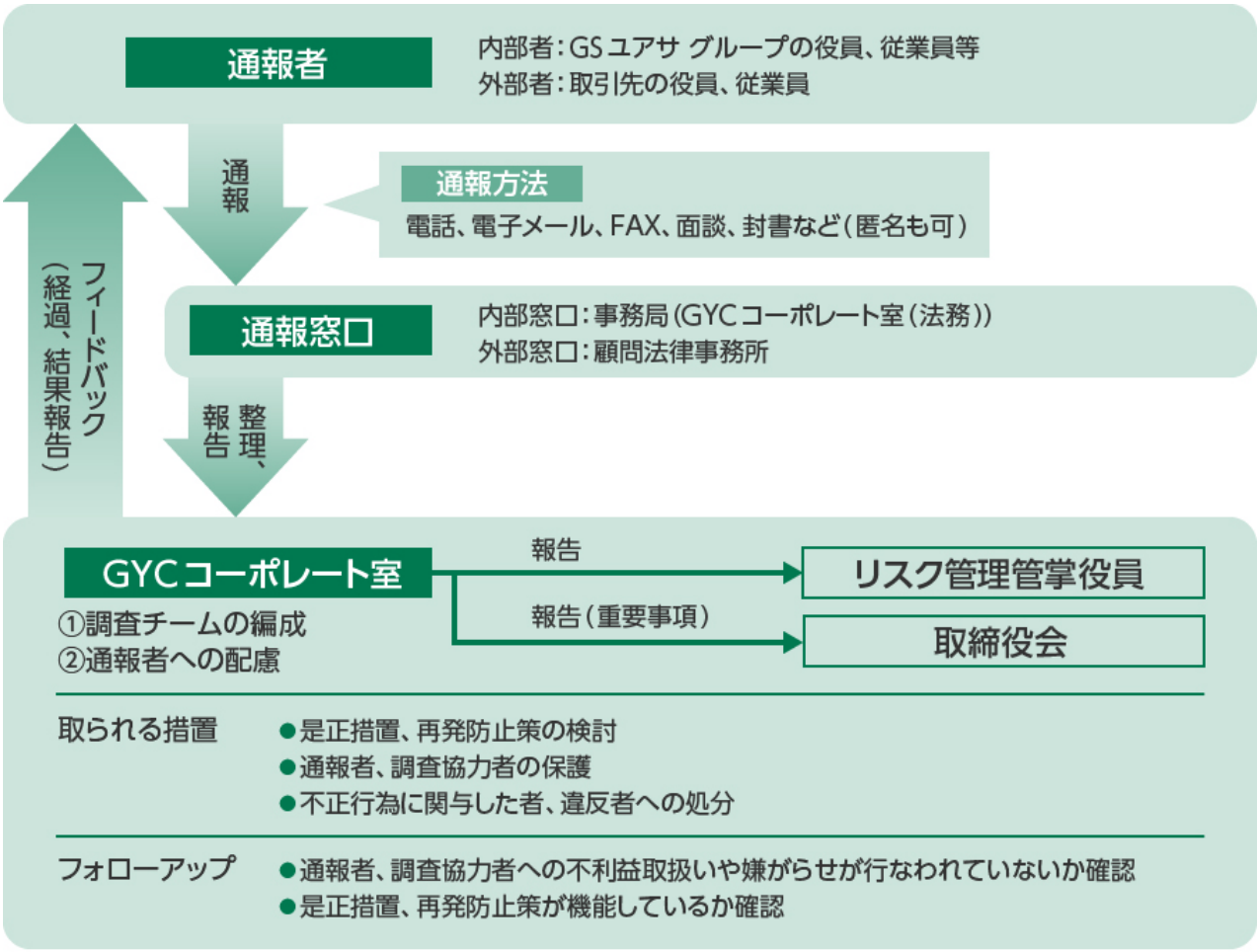

●GYCは株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーションを指す

■ 内部通報制度（企業倫理ホットライン）への通報件数

年度	件数
2020	4
2021	8
2022	9
2023	31
2024	23

反社会的勢力の排除

当社グループは、反社会的勢力に屈することなく、法律に則して対応し、資金提供を断じて行わないことが、企業としての社会的責任を果たすために重要であると考えています。

当社グループでは、「株主の権利行使に関連して、いかなる形の財産上の利益を供与しないこと」「反社会的勢力である個人および団体との取引関係、その他いかなる関係も持たないこと」をCSR方針・行動規範に具体的な指針として定め、これらの方針および行動規範を全従業員に周知しています。また、取引先との契約書に反社会的勢力の排除に関する条項を設けています。なお、反社会的勢力から不当な要求が発生した場合には、速やかに警察や弁護士などと連携する体制を整備しています。

透明性のある情報開示

社会との良好なコミュニケーション

当社グループは、持続的に成長し、企業価値を向上させていくためには、多様なステークホルダーと前向きに対話して理解を得ながら事業活動を行う必要があると考えています。

近年、株主や投資家の資産運用は多様化しており、投資先企業の環境への取り組みやステークホルダーとの関係性などに強い関心を持っています。当社グループでは、財務情報だけでなく、持続可能性に関する重要な情報を適切に開示することで、経営の透明性を高める取り組みを推進しています。

当社グループのサステナビリティサイトにおいても、当社グループが社会や環境に与える重大な影響などについて、正確でわかりやすく、有用性の高い情報を社会に提供することによって、幅広いステークホルダーとのコミュニケーションを通じた相互理解の深度化による信頼関係の構築を目指しています。

ステークホルダーとのコミュニケーション

当社は、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様とさまざまな機会を通じてコミュニケーションを図っています。

IR活動としては、機関投資家やアナリスト向けに、四半期ごとの決算説明会に加え、証券会社主催のカンファレンス、個別面談、個人投資家向けの説明会などを定期的に実施しています。加えて事業理解を深めていただくための勉強会や事業説明会、工場見学などのイベントも積極的に開催しています。また、株主・投資家情報サイトを活用して、積極的な情報発信を行っています。IR活動を通じて得られた意見は、適宜経営陣に報告するとともに当社取締役会では半期ごとに、経営会議では四半期ごとに報告し、それらの意見を経営や事業活動に反映するよう努めています。

社内に向けては、半期ごとに決算説明動画の配信を行っています。また、社内報に決算報告を掲載し、広報ポータルサイトでIRコラムを定期的に配信するほか、社内研修を活用したIR情報の発信など、さまざまな取り組みを実施しています。

■ IR活動の主な実績（2024年度）

対象	活動内容	実績
機関投資家、アナリスト	個別取材	国内247回、海外71回
	海外ロードショー（WEB開催）	5回
	カンファレンス	5回
	スモールミーティング	3回
	工場見学	3回
	事業説明会	1回
個人投資家	個人投資家向け説明会	2回

腐敗の防止

腐敗防止に対する考え方

当社グループは、公務員およびそれに準じる者（以下、公務員等）への金銭の提供、接待、贈答、その他の利益や便宜の供与、取引先から社会通念を超える財物や接待を受ける行為、または個人的な利益を優先して会社の利益を損なう行為（以下、腐敗行為）は、当社の企業価値を棄損*するだけでなく、社会全体の経済成長を阻害し、公正な競争を歪める原因になると考えています。

当社グループでは、従業員の行動指針であるCSR方針およびCSR行動規範において腐敗行為の禁止を明確に定めるとともに、腐敗行為の未然防止を効率的かつ実効的に管理するためのグループ規則を整備し、腐敗防止体制の構築に取り組んでいます。

*企業価値の棄損とは、法令違反や契約違反、罰則、損害賠償、入札停止などによる機会損失に伴う法務リスク、適正な競争が阻害されることによる製品・サービスの品質、安全性、価格競争力の低下といった品質リスク、さらには企業の信用やブランド価値が低下する評判リスクなどが顕在化し、企業としての競争力が失墜することを指します。

■ 腐敗防止に関する方針（CSR方針およびCSR行動規範から抜粋）

1. 公正、透明かつ健全な事業活動の推進と腐敗の防止

ＧＳ ＹＵＡＳＡは、お客様、お取引先様、株主、地域社会の皆様の信頼の獲得を第一に考え、かつ各国、各地域の関係法令、ルールを遵守し、透明な事業活動を行います。また、あらゆる形態の腐敗防止に取り組み、違法な政治献金、公務員に対する贈賄は行わず、反社会的勢力である個人および団体とは一切の関係を持ちません。

1-2. 公私混同の排除

私たちは、個人的な目的で会社の資産や経費を使い、または職権を利用して個人的な利益を図る等、会社の利益を毀損する行為を行いません。

1-8. 政治献金規制の遵守

私たちは、商取引の獲得または維持、非公開情報の入手等、業務上何らかの見返りを求める政治献金を行いません。また、政治献金を行う際は、事業活動を行う国、地域の法令に定められた条件を遵守します。

1-9. 公務員への接待、贈答の禁止

私たちは、利害関係のある公務員およびそれに準ずるものに対し、金銭の提供、接待、贈答、その他の利益、および便宜の供与を一切行いません。

1-10. お取引先様との健全な関係

私たちは、お取引先様との健全な取引関係に努め、お取引先様から社会通念を超える金銭、財物または接待を受けません。

*本方針において、腐敗とは、権力や立場を悪用して不当な利益を獲得することを指し、贈賄*1、汚職*2、利益相反*3などを含みます。

*1 贈賄とは、営業上の不正な利益を得るために、公務員等ならびに民間企業であっても現地法令により規制の対象となる相手に対して、不正な便宜や利益の提供を約束または供与することを指します。通常業務の円滑化または迅速化を目的として、本来支払う必要のない少額の金銭を公務員に支払うファシリテーション・ペイメントを含みます。

*2 汚職とは、営業上の不正な利益を得るために、公務員等以外の者（取引先など）に対して、不正な便宜や利益の提供を約束または供与することを指します。不当な手段による取引の獲得などが含まれます。

*3 利益相反とは、企業の責任と個人的な利益との間に矛盾が生じる状況を指します。役員や従業員が自己利益を得るために会社の意思決定に影響を与えようとする、または取引先や家族などとのつながりによって客観的な意思決定を妨げるような状況などが含まれます。

グループ腐敗防止規則とその運用体制

当社は、腐敗防止の取り組みをグループ全体に浸透させることを目的に、「ＧＳユアサグループ腐敗防止規則」を制定しています。当社中核事業会社である株式会社ＧＳユアサが中心となり、各事業会社における腐敗リスクの特定・分析・評価を行い、リスクベース・アプローチに基づいた効果的な腐敗防止プロセスの構築を推進していく予定です。その際には、外部弁護士などの有識者の意見も取り入れ、評価の客観性と適切性の確保に努めます。

■ グループ腐敗防止規則の主な内容

1. 賄賂供与の禁止
   利害関係のある公務員等へのあらゆる賄賂の提供を禁止するとともに、ファシリテーション・ペイメントも原則として禁止しています。
2. 過度な接待・贈答の授受の禁止
   第三者（顧客、サプライヤーなど）への接待や贈答、または第三者からの接待や贈答については、所定の手続きに従って事前承認を得ることを規定しています。なお、性質上事前の承認が困難な場合には、速やかに事後報告を行うものとします。
3. 利益相反行為の禁止
   会社の利益を損なってまで自己の利益を追求することを禁止しています。本人または親族等が経営に関与する企業との取引、あるいは他社の役員への就任にあたっては、所定の手続きに従って事前報告を行うことを義務付けています。
4. 不適切な寄付および政治献金の禁止
   政治献金は原則として禁止するとともに、寄付についても目的、交付先、金額などを事前に審査することを規定しています。
5. ビジネスパートナーの調査、監視
   ビジネスパートナー（エージェント、コンサルタント、代理店、仲介業者など）への業務委託に際しては、事前に十分な腐敗調査を実施するとともに、取引開始後もモニタリングを行う。不適切な行為が確認された場合には、取引の中止を含む適切な措置を講じます。
6. 会計記録の正確な保持
   不透明な支出を排除するため、会計記録は正確かつ適正に行うことを義務付けています。
7. 通報義務
   従業員が不審な行為を発見した際は、各グループ会社に設置された通報窓口に報告することを義務付けています。
8. 取締役会による監督
   年1回以上、取締役会はグループの腐敗防止体制の運用状況について報告を受け、必要に応じて見直しを指示することを規定しています。
9. 定期的な教育・監査
   グループ会社や業務の腐敗リスクに応じた頻度で、定期的な教育と監査を実施することとしています。
10. 罰則
    本規則に違反した者は厳正な処分を受けることを規定しています。ただし、生命や身体の脅威から逃れることを目的とした行為については、脅威が去った後に速やかに通報することを条件に免責することを規定しています。

■ 腐敗リスクの管理

腐敗防止規則に基づく管理体制に加えて、当社グループは、グループ全体の事業リスクを管理する全社的なシステムの中で、腐敗リスクについても顕在化を防止する活動（リスクの特定、分析、評価、対応など）を実施しています。また、腐敗を含む事業リスクが顕在化する事態に備えて、危機事象を迅速に把握する緊急連絡網や重大な危機事象が発生した場合に会社損失の最小化などを図る体制を整備しています。

■ 危機管理体制と通報制度

腐敗を含む事業リスクが顕在化した場合には、緊急連絡網を活用して迅速に状況を把握し、重大な事案と判断された場合は、全社横断の危機管理対策本部を設置し、損失の最小化などを図る体制を整えています。また、従業員、派遣社員、サプライヤー様が匿名で企業倫理全般に関する相談や報告が可能な通報窓口を社内外に設置しています。腐敗に関する通報があった場合には、情報提供者の保護を図った上で、適切な措置を講じる体制を構築しています。

なお、当社グループにおいて、2024年度に腐敗行為に関する事象は発生していません。

内部通報制度（企業倫理ホットライン）については12ページをご参照ください。

責任ある政治的関与

当社グループは、政治・行政との適正な関係を構築することが公正な事業慣行を維持する上で重要であると考えています。特に、グローバルに事業を展開する当社グループでは、国内外の政治資金に関する法令を厳格に遵守しています。また、当社グループの方針として政治献金を原則禁止しており、これは当社グループの腐敗防止規則にも明確に規定されています。2024年度においても、一切の政治献金は行っておりません。

腐敗防止に関する教育

国内グループ会社では、有期契約社員やパートタイマーを含めた全従業員を対象に、企業倫理基準に関する教育をしています。特に、腐敗を含む意図的な不正行為の防止の重要性を認識し、教育資料を用いたミーティング形式の研修を定期的に開催することで、従業員の倫理意識の向上を図っています。

サプライチェーンにおける腐敗防止への取り組み

当社グループは、サプライチェーン全体における腐敗行為の防止を目的として、不適切な利益の供与や受領に関する行為（贈賄、収賄、恐喝、横領、インサイダー取引、違法な政治献金など）を禁止するCSR調達ガイドラインを策定しています。サプライヤーには、本ガイドラインへの適合を求めるとともに、定期的に腐敗防止に関する取り組み状況を確認し、必要に応じて改善を依頼しています。また、新規取引に際しては、本ガイドラインに同意いただいたサプライヤーを選定し、公正な取引をはじめとする社会的責任に関する基準を盛り込んだ取引契約を締結しています。

CSR調達に関する情報については80ページをご参照ください。

情報セキュリティ

情報セキュリティへの取り組み

当社グループは、情報セキュリティを重要な経営課題の一つと位置づけ、グループ全体で体制の強化に取り組んでいます。中核事業会社の情報システム部門では、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO 27001の認証を取得するとともに、セキュリティ専任部署を新設してグループ内の情報セキュリティ管理体制を統括しています。

具体的な対策としては、パソコンなどのエンドポイントに対するマルウェア対策のほか、万一の感染や侵入に対しても迅速に検知・対応できるセキュリティツールを導入してインシデント対応力を強化しています。また、外部セキュリティサービスによる通信の常時監視や不正アクセス検知システムを活用し、社内ネットワークへの不正アクセス防止に努めています。さらに、機密情報の流出防止策として、社外持ち出し用パソコンのデータ暗号化も実施しています。

また、当社グループにおける情報システムの信頼性確保に向けて「情報セキュリティ管理規程」などの社内規則を整備し、従業員に対しては情報システムの適切な利用を徹底するために、情報セキュリティに関するハンドブックの配布、eラーニング、社内向けメールマガジンを通じた継続的な啓発活動を行っています。

加えて、グループ会社およびサプライチェーンのセキュリティレベル向上にも注力しており、国内外のグループ会社および国内の主要サプライヤーに対して、中核事業会社のセキュリティ基準に基づくセキュリティ対策状況の調査を実施し、脆弱性が確認された場合には、必要な対処を指導しています。

■ 情報セキュリティに関する社内啓発活動の実施状況（2024年度）

項目	実施回数
eラーニング	1回
標的型攻撃メールへの対応訓練	2回
コラム記事を掲載したメールの配信	4回
啓発を目的としたメールマガジンの発信	12回

知的財産の保護

知的財産に対する戦略的な取り組み

当社グループは、当社の長期ビジョン「Vision 2035」の実現に向けて、知的財産活動を積極的に推進しています。その方針として、モノ（製品）とコト（ソリューション、サービス）の両面において、既存事業および新規事業領域の成長を知的財産で支えるとともに、他社が必要とする知的財産権を戦略的に取得・資産化することを掲げています。

第六次中期経営計画の最終年度である2025年度は、これまでに抽出された重要技術に加え、新たに発生した重要技術についても精緻な分析を実施し、それらに対して他社の参入を防ぐ特許網の構築を進めています。さらに、当社の知的財産権を侵害する第三者に対しては、必要に応じて特許権を行使することで、自社の権益の保護に取り組んでいます。

❶事業判断に役立つ知財分析情報をタイムリーに展開

これまでは、自社の特許スコアの概要を経営層に報告し、マクロ視点での分析を実施してきました。2024年度からは、開発部門と連携して主要な開発テーマごとに自社および他社の特許を分析しています。その上で、保有特許の棚卸やリスクの事前把握、注力分野の選定、有力特許の活用について検討を行い、具体的な対応を進めています。

❷バッテリーEV、リチウムイオン電池事業に寄与する重要テーマの特許網構築

当社がこれまで培ってきた権利化プロセスの変革手法を活かし、将来の事業に大きな影響を与える技術を「重要技術」として特別な対応を実施しています。一般的な出願活動との差別化を図り、自社技術の防衛にとどまらず、他社が容易に回避できない強力な特許群を形成することで、競争優位性の確立を目指しています。

❸新規事業領域における特許権の確保

Vision 2035の実現に向けてソリューションやサービスを提供するにあたり、「コト」の価値に関わる特許を早期の段階で抽出する活動を継続的に行っています。こうした「コトづくり」に関する特許は、現在では当社の全体出願の約20%を占めており、今後、他社との協業を見据えたうえで、必要となる特許資産の整備につながっています。

■ 当社グループにおける知的財産活動のイメージ

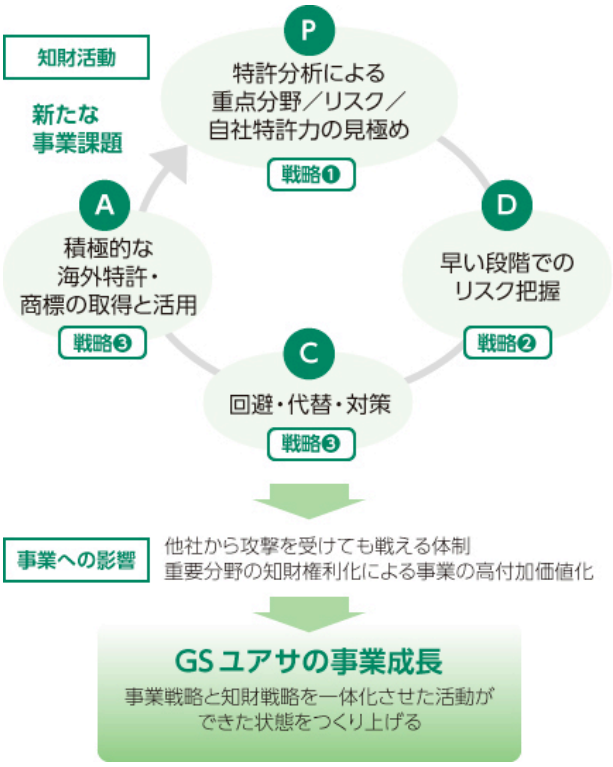

■ 経営層とのコミュニケーション

当社グループでは、経営層と知財戦略方針を期初に検討し、年2回の経営会議を通じて、本方針の達成状況、新たな課題や係争に関する状況などを報告しています。

経営層との検討テーマの例

- 特許スコアに関する報告、競合会社の特許分析
- 中国・アセアン・香港での商標侵害対策
- 米国でのNPE（Non-Practicing Entity）対策

■ グローバルな活動

当社グループでは、大部分の国内特許出願を海外の特許出願に展開しています。また、海外における新興企業の競合化を抑制するために、特許権を活用した事業防衛にも注力しています。

商標権については、中国やアセアンなどの模倣品業者に対する模倣品の摘発や差止損害賠償請求訴訟などによって、模倣ビジネスの抑制を図っています。また、大きな成果を得た模倣品対策情報を当社や海外関係会社のWebサイトを通じて公開することで、模倣品業者を牽制しています。

■ 特許保有件数（2024年度）

国内	海外	合計
2,243	1,936	4,179

リスク管理

基本的な考え方

当社グループでは、企業が永続的に成長していくために、リスク管理は欠かすことができないものと考えています。リスクが顕在化することによって発生した危機事象が当社グループや社会に重大な影響を及ぼすことがないように、当社グループは基本的な考え方として次の2つが重要と考えています。

まず、リスクを予見、把握し、適切な事前措置を実施することによって、リスクの顕在化（危機事象の発生）の未然防止を行います。また、万が一、危機事象が発生した場合に損失を最小限に抑えられるように、あらかじめ有効な措置を講じておきます。当社グループでは、このような考え方を基本とした適切なリスク管理を推進する「リスク管理規則」を制定しており、従業員などの責務やリスク管理推進体制などを規定しています。

■ リスク管理の体制と機能

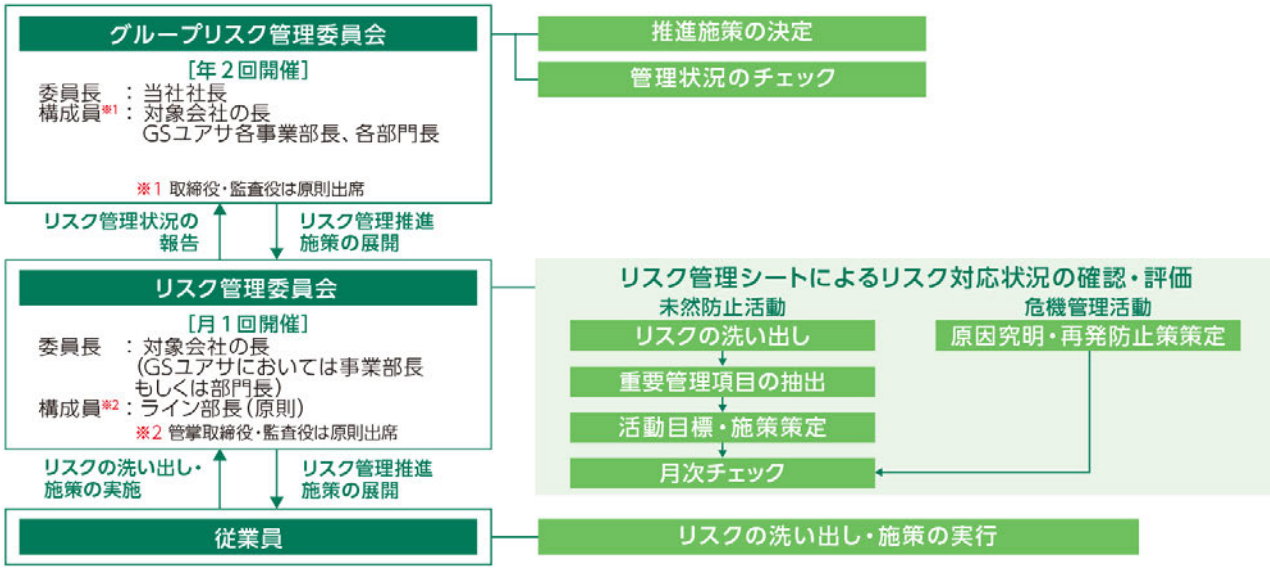

グループリスク管理委員会によるリスクマネジメント

グループ全体のリスク管理の推進とリスク情報の共有化を図るために、半年に1度、当社社長を委員長とし、各部門リスク管理委員長を構成員としたグループリスク管理委員会を開催しています。同委員会では、リスク管理施策の決定を行うとともに、各部門リスク管理委員長が報告したリスク管理状況に対して適切なリスク管理措置が実施されていることを確認しています。また、それぞれのリスク管理のあり方について、積極的な意見交換と情報共有を行っています。

リスク管理シートによるリスクマネジメント

各部門では、リスク管理規則に従って、「リスク管理シート」を用いたリスクマネジメントを実施しています。活動概要は次の通りです。

step.1：各部門や従業員によるリスクの洗い出し

step.2：重点的に管理するリスクを特定し、未然防止策を決定

step.3：各施策の実施状況の確認（毎月実施）

また、万が一、危機事象が発生した場合には、当該事象の早期解決および業務の正常化を図るとともに、根本原因を究明して真の原因に対する再発防止策や水平展開を講じています。また、毎月、リスク管理シートを用いて対応状況を確認しています。

部署ごとに作成されたリスク管理シートは部門ごとに集約され、その部門を管掌する取締役および監査役が出席するリスク管理委員会でリスク対応状況の確認や評価を行います。委員会における議論の内容は、必要に応じて各部署や従業員へフィードバックされ、リスク管理の実効性を向上させるしくみとなっています。

危機発生時の体制

リスクが顕在化する事態に備えて、経営危機事象を迅速に把握する緊急連絡網などの体制を整備しています。重大な危機事象が発生した場合には、会社損失の最小化を図るために、当社社長を委員長とし、グループリスク管理委員会の中から選定された委員を構成員とする危機管理対策本部を設置して、迅速かつ十分な注意をもって適切に対応します。

当社グループのリスク情報についてはこちらをご参照ください
（https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/management/risk_information.html）

人権の尊重

Respect for Human Rights

人権を尊重することは、持続的な成長と持続可能な社会を実現するための、
不可欠な基盤だと考えています。

人権に配慮した経営の推進

人権尊重に対する基本的な考え方

当社グループは、人権尊重は事業活動の基本であり、当社グループの意思決定や活動による人権侵害の発生を防止することが経営上の重要な要素と認識しています。また、グローバルに事業展開を行っているため、当社やグループ企業だけでなく、国内外のサプライヤー様などの事業パートナーとの取引関係における人権課題も適切にマネジメントすることが重要であると考えています。

当社グループでは、グループ全体のCSR活動の基礎となる社長方針（CSR方針）に人権尊重の基本的な考え方を示して、従業員に周知しています。また、国際的な人権規範である「ビジネスと人権に関する指導原則」（以下、指導原則）に基づいた人権デューディリジェンスを活用した人権リスクマネジメントを推進しています。なお、当社グループでは、グループ全体のサステナビリティへの取り組みを推進するサステナビリティ推進委員会が人権経営を推進する上で重要な人権課題を管理し、取締役会がその活動を監督しています。

近年、国内外における人権に関する法制度の整備が進み、企業の人権課題に対する取り組みがステークホルダーの大きな関心事になっています。当社グループは、人権に関する法規制の遵守のみならず、国際的な人権規範やフレームワーク（国際人権章典、ILO中核的労働基準、指導原則など）を尊重し、人権に配慮した事業活動を促進するための取り組みを継続的に改善していきます。また、すべての利害関係者に人権への期待を明確に伝達し、その期待に沿った行動を促すための取り組みを推進していきます。

人権尊重に関する方針 （CSR方針から抜粋）

2. 人権の尊重

GS YUASAは、強制労働、児童労働の排除はもとより、すべての人の人権および労働者としての基本的権利を尊重します。
サステナビリティ推進体制については5ページをご覧ください

人権課題の特定

当社グループは、人権リスク（事業活動によって発生する直接的・間接的な人権侵害のおそれ）を適切にマネジメントするために、人権リスクの対象となる人権課題を社外有識者と協働して特定しています。なお、人権課題を特定する際には、次の事項を考慮しています。

- グローバルに事業展開する製造業がマネジメントする必要のある人権課題
- 人権への影響を受ける対象者の適用範囲をバリューチェーン全体に設定（自社の従業員のみならず、サプライヤー労働者、地域住民、顧客・ユーザーなどを含める）
- サプライチェーン上で発生している人権侵害への関与（人権侵害の加担）
- 他社における人権リスクの顕在化事例

当社グループは、すべての利害関係者との持続的なコミュニケーションを通じて、自社の人権への影響を理解し、適切に特定された人権課題に対処していきます。

■ 当社グループの事業活動が影響を及ぼす可能性のある人権課題

人権課題	人権の影響を受ける対象者				
	サプライヤー	従業員	地域住民	顧客、ユーザー	地域社会
強制労働	●	●			
児童労働、若年労働者への危険有害業務	●	●			
長時間労働	●	●			
不十分な労働対価	●	●			
不安全・不衛生な労働環境	●	●			
団体交渉の拒否	●	●			
差別	●	●			
非人道的な行為（ハラスメントなど）	●	●			
鉱物サプライチェーンでの人権侵害	●				
QCD優先調達による間接的な人権侵害	●				
プライバシーの侵害		●		●	
製品事故による健康被害				●	
環境汚染による健康被害			●		
資源搾取による生活環境の破壊			●		
設備稼働開始に伴う生活環境の破壊			●		
事業展開に伴う居住権侵害			●		
人員整理に伴う不十分な補償		●			
企業広告における差別的表現					●

優先的に対処すべき人権課題の改善

当社グループでは、人権課題に対するリスク評価を実施して、優先的に対処すべき人権課題を決定しています。人権課題への対応や人権リスク顕在化の状況把握が可能な人権リスク対応チェックリストを活用して、人権への影響度を評価しています。当社グループの事業活動が、誰の何の権利にどのような負の影響を与えているかという観点に立って、事業ではなく人を起点としたリスク評価を行っています。なお、優先的に対処すべき人権課題については、既存の事業プロセスに統合して人権リスク対策を講じています。

サプライチェーンにおける人権リスクマネジメントについては、サプライヤー様に対して人権課題への対応状況を確認するアンケート調査を行い、必要に応じてサプライヤー様に人権リスク対策を要請しています。また、鉱物サプライチェーン上のさまざまなステークホルダーと連携して、鉱物調達における人権侵害の加担を回避する活動を推進しています。

当社グループの主要事業会社（株式会社 ＧＳユアサ）における優先的に対処すべき人権課題の概要を次表に示します。今後は、国内外のグループ子会社に本プロセスを展開していく予定です。

■ 優先的に対処すべき人権課題（株式会社 ＧＳユアサ）

優先的に対処すべき人権課題	人権リスク	人権の影響を受ける対象者
不安全・不衛生な労働環境	不適切な労働安全衛生管理により、労働者が健康に働くことができないリスク	従業員
環境汚染による健康被害	事業活動で発生する大気汚染や水質汚濁により、地域住民の生命や健康を害するリスク	地域住民

人権侵害に関する苦情処理メカニズムの整備

当社グループでは、バリューチェーン全体における人権への負の影響の防止・軽減を図るとともに、負の影響を受けた被害者を救済するしくみ（内部通報プログラム）を運用しています。

事業活動により人権侵害を受ける可能性のある従業員（サプライヤー様を含む）が直接、人権への負の影響に関する相談や報告の申し立てが可能な内部通報制度を社内外に構築しています。本制度では機密性や匿名性を確保する対策を講じており、利用者の不利益が発生しない環境を提供しています。人権侵害の懸念情報を受け付けた場合には、関連するステークホルダーとの対話結果に基づく適切な対策を速やかに講じて、時間経過に伴う人権リスクの拡大防止を図っています。なお、人権リスクに対する是正処置を講じる際には、必要に応じて、社外有識者との協議結果を活用しています。

当社グループは、バリューチェーン全体における人権侵害の防止に努めるとともに、人権への負の影響が確認された場合には、迅速かつ適切に影響を受けた当事者の権利を回復・保護していきます。

内部通報プログラムについては12ページをご覧ください

人権教育の推進

当社グループでは、人権に配慮した事業活動を実践するための従業員教育を推進しています。

従業員が、さまざまな人権課題を認識し、人権に配慮した事業活動の重要性を理解するために、次のような啓発・教育活動を実施しています。2024年度には、人権尊重およびハラスメント防止をテーマとした職場教育を実施し、93職場において活発な意見交換が行われました。その結果、96%の職場から本教育が有効であったとの評価を得ています。

また、必要に応じて、人権マネジメントに関する講習会などに参加して、人権に係るリスクや負の影響を適切に特定・評価するための知識の向上を図っています。

人権尊重に係る認識教育

- 人権尊重やハラスメントをテーマにした職場教育（ミーティング、ディスカッション）
- 人権尊重に対する意識啓発を目的に作成した冊子の配布および社内メールマガジンの配信
- 当社グループのCSR方針を解説したマニュアルの配布
- 海外拠点長を対象にした人権リスクに関する説明会の実施

TOPICS

ダイバーシティをテーマとした職場教育の実施

当社グループでは、すべての従業員を対象にしたミーティング形式の人権教育を継続的に実施しています。2024年度は、関連テーマとして「ダイバーシティ（オピニオン・ダイバーシティ）」を設定しました。従業員は、互いの異なる知識や経験、価値観を持ち寄って対話することで、多様な意見が尊重される環境（オピニオン・ダイバーシティ）を実現できることを理解しました。また、この環境によって、社員一人ひとりが持つ個性がさらに活かされ、会社全体として新しい価値や革新的なアイデアを生み出す力が育まれることも認識しました。今後も、すべての従業員が持つ多様な価値観、経験、知識、能力を最大限活かすことができるように、一人ひとりが持つ多様性を尊重する風土づくりを促進していきます。

差別の禁止と多様性の尊重

公正な選考および機会の提供

当社グループでは、能力やパフォーマンスに基づく公正な選考、評価、育成を実施しています。従業員の採用、人事評価、その他の人事処遇などにおける差別を禁止し、人種、性別、性的指向、性自認、国籍、出身国、障がいの有無、宗教、政治的見解を問わず、多様性を尊重しています。

労働者の権利の尊重

労使による「働きやすい環境づくり」

当社グループでは、労使協議体制のもと、「働きやすい職場環境の整備」を労使共通の重要課題として位置づけ、積極的に取り組んでいます。

株式会社ＧＳユアサでは、ユニオンショップ制を採用しており、団体交渉の対象となる従業員比率は78％です。労働条件や福利厚生に関する協議はもとより、経営施策に対しても労働組合から積極的な提言を受け、活発な意見交換を通じて相互理解を深めながら、事業の健全な運営に努めています。

また、従業員の人事異動にあたっては、原則として発令の1か月前までに、勤務先や業務内容について説明を行っています。労働組合員の異動については、労働組合がその合理性を確認し、当人が納得し成長できるよう、労使が協力して組織づくりを進めています。

今後も労働組合との建設的な関係を維持・発展させるとともに、企業運営の客観性と透明性を確保し、各種施策の実効性を高めていきます。

■ 労働者の権利に関する労使協議体制（株式会社ＧＳユアサ）

労使協議体の名称	開催頻度	協議内容
経営協議会	年4回	会社の経営方針、経営状況、事業執行状況などに関する事項
部門委員会	月1回	研究開発部門および事業部門ごとの労働時間の状況確認および改善に関する事項
工場委員会	月1回	生産部門の労働時間の状況確認および改善に関する事項
中央安全衛生委員会	年2回	グループ全体の安全衛生管理における方針や取り組みに関する事項
安全衛生委員会	月1回	労働災害防止の取り組みに関する事項
労働時間専門委員会	月1回	労働時間の状況確認および改善に関する事項
次世代育成専門委員会	年4回	育児・介護支援制度および多様な労働条件の整備に関する事項

外国人労働者における人権リスクの管理

当社グループは、グローバル化の進展に伴い、外国人労働者を重要な人材として位置づけています。外国人労働者の雇用に際しては、言語や文化の違い、情報不足などによって生じる人権リスクを最小限に抑えることを重視し、差別や偏見を排除するとともに、公平な待遇と適切な労働条件の提供に努めています。

当社グループでは、責任ある外国人労働者の雇用管理に関する国際的なガイドライン（尊厳ある移民のためのダッカ原則など）に基づき、外国人労働者の雇用に係る人権リスクを適切に管理するためのガイドラインを作成しました。本ガイドラインは、募集・採用から退職までの一連の雇用プロセスにおいて留意すべき人権リスクに対する管理指針を定めており、国内外のグループ会社に展開されています。また、外国人労働者を雇用しているグループ会社については、本ガイドラインへの適合状況を確認し、必要に応じて運用改善を図っています。

当社グループのサプライチェーンにおいては、外国人労働者特有の人権課題への対応を含む、責任ある企業行動に関する管理指針を定めた「CSR調達ガイドライン」の遵守をサプライヤー様に求めています。また、サプライヤー様におけるCSR調達ガイドラインの適合状況を定期的に確認し、必要に応じて改善を要請しています。

当社グループは、外国人労働者の尊厳と権利を尊重し、安心して働ける環境を提供することで、多様な人材の活躍を促進し、持続的な成長を目指しています。

強制労働、児童労働の禁止

強制労働や児童労働に対するルールの徹底

当社グループは、強制労働や児童労働に関する基本的なルールを定めており全従業員に本ルールを解説したマニュアル（CSRマニュアル）を配布して、強制労働・児童労働の禁止（加担の禁止を含む）の周知徹底を図っています。また、強制労働や児童労働を含む人権リスクに対する自己チェックを行って、強制労働や児童労働の有無を確認しています。

当社グループのサプライチェーンにおいては、児童労働やあらゆる形態の強制労働の禁止などを規定したCSR調達に関するガイドラインへの対応をサプライヤー様に要請しています。また、サプライヤー様の対応状況を定期的に確認し、必要に応じて運用改善を要請しています。

現代奴隷や賃金格差に関する法令への対応

当社グループは、各国や各地域の法令・ルールを遵守し、事業の透明性を確保する活動の一つとして、2015年に施行された英国現代奴隷法や2017年に施行された男女間賃金格差情報規則に対応しています。英国の海外グループ会社であるGS Yuasa Battery Europe Limited（以下、GYEUR）では、法令に対するステートメントや取り組み状況などに関する情報を企業サイト上で開示しており、今後も定期的に当該情報を更新していきます。

当該情報の掲載内容についてはこちらをご覧ください（GYEURのサイトへリンクします[英語]）
https://www.yuasa.co.uk/csr-policies-modern-slavery-statement/

ハラスメントの防止

ハラスメント防止への取り組み

当社グループは、すべての従業員が尊重され、安心して働ける職場環境の提供を重要な課題と捉えています。ハラスメント行為は従業員の尊厳を損ない、職場環境の悪化を招く人権侵害であると認識しており、その防止に向けたグループ方針を制定しています。

ハラスメント防止方針

- 当社グループは、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行為を許しません。また、それらを見過ごすことも許しません。
- 当社グループの従業員は、ハラスメントなどの個人の尊厳を損なう行為を行ってはなりません。
- 当社グループは、ハラスメントなどの解決のために相談窓口を設け、迅速で的確な解決を目指します。相談者や、事実関係の確認に協力した方に対し、不利益な取り扱いは行いません。また、プライバシーを守って対応します。

当社グループでは、ハラスメント防止方針の周知徹底を図るため、従業員に方針周知カードを配布するとともに、職場にハラスメント防止啓発ポスターを掲示しています。また、職場におけるパワーハラスメントをテーマとしたeラーニングを開催して、従業員の理解度向上を図っています。なお、新任管理職に対しては、パワーハラスメント事例や部下からハラスメント被害報告を受けた際の対応方法などを認識させる教育を実施しています。従業員一人ひとりがハラスメントの防止や解決の必要性を十分に認識することで、人権侵害のない働きやすい職場環境の実現に繋げています。さらに、当社グループで働くすべての従業員が利用可能なハラスメント相談専用の窓口を開設して、早急にハラスメントの被害者を救済するしくみを運用しています。

2024年度において、就業規則で規定する懲戒処分または訓戒に該当したハラスメント事案は3件発生しました。なお、本事案については、事実関係を調査し、再発防止策などを講じています。また、全社員に対して社長からのハラスメントに関するメッセージを発信し、管理職社員を対象としたハラスメント教育も実施するなど、ハラスメント防止に向けた取り組みを一層強化しました。

当社グループは、ハラスメント防止策を推進することによって、すべての人が気持ちよく働くことのできる職場環境を整備し、コミュニケーション豊かな風通しの良い職場づくりを目指しています。

■ ハラスメント相談窓口を活用したハラスメント対応事例

対象	内容	対応
セクシャルハラスメント	性別による役割分担意識に基づく言動	行為者への教育指導、上位者への注意喚起など
パワーハラスメント	業務上必要のない精神的苦痛を与える行為	
マタニティハラスメント	妊娠した女性従業員に対する嫌がらせ	

適正な労働環境の維持、向上

Conservation and Improvement of Adequate Working Environment

私たちは、多様性を尊重し、一人ひとりの個性を生かせる働きやすい環境づくりと、
仕事に意欲的に取り組める職場環境の維持・向上に努めています。

人的資本経営の推進

人的資本および多様性への対応

当社グループは、すべての現場で働く人材が持つ多様な価値観、経験、知識、能力を最大限に活かし、知恵を出し合い、新しい価値を創造し続けることが重要であると考えています。当社グループでは、中長期的に企業競争力を高め、想定外の変化に耐え得る柔軟性と強靭性を確保し続けるために、組織力の強化および人的資本の向上を図っています。また、一人ひとりの個性や能力を活かし、やりがいを持って働き続けられる職場環境の整備に取り組んでいます。

当社グループでは、人材の価値を最大限に引き出して中長期的な企業価値向上につなげる経営を推進するために、中核事業会社（株式会社 ＧＳユアサ）が人的資本および多様性に関する課題への対応計画を立案・実施し、当社取締役会が中核事業会社からの定期的な進捗報告内容に応じて必要な指導を行うなど、グループ全体を統括しています。人的資本および多様性に関連する方針、戦略、重要課題については、中核事業会社に設置したサステナビリティ課題全般に関する協議、立案、推進を行う組織（サステナビリティ推進委員会）で協議した上で、取締役社長を責任者とする経営会議に報告されます。

■ **新規雇用者の人数と比率（2024年度、株式会社 ＧＳユアサ）**

年齢層	新規雇用者数 （人）		比率 （%）		新規雇用者数の内訳 （人）			
					新卒採用		キャリア採用	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
10代	26	2	11.5	0.9	26	2	0	0
20代	94	40	41.6	17.7	56	25	38	15
30代	42	10	18.6	4.4	0	0	42	10
40代	7	2	3.1	0.9	0	0	7	2
50代	2	0	0.9	0.0	0	0	2	0
60代	1	0	0.4	0.0	0	0	1	0
合計	172	54	76.1	23.9	82	27	90	27

■ **離職者の人数と離職率（2024年度、株式会社 ＧＳユアサ）**

年齢層	離職者数 （人）		離職率 （%）		
	男性	女性	男性	女性	合計
10代	0	0	0.0	0.0	0.0
20代	16	3	2.8	1.6	2.5
30代	31	7	3.6	4.3	3.7
40代	7	2	1.1	2.4	1.3
50代	8	0	0.7	0.0	0.7
60代	10	2	3.4	10.5	3.8
合計	72	14	2.1	2.3	2.1

■ 従業員の人数と比率（2024年度、株式会社 ＧＳユアサ）

区分	人数 （人）		区分別男女比率 （%）	
	男性	女性	男性	女性
正社員	3,130	578	84.4	15.6
有期雇用社員*	300	20	93.7	6.3
合計	3,430	598	85.2	14.8

*契約社員、嘱託社員、再雇用社員など

■ 全従業員に占める女性比率

適用範囲	対象	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
株式会社 ＧＳユアサ	正社員	13.6	14.1	14.7	14.7	15.6
グループ全体	正社員、有期雇用社員	11.2	11.1	10.6	9.7	9.9

■ 労働基準法に関する是正勧告

適用範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
株式会社 ＧＳユアサ	0	0	0	0	0
グループ全体	0	0	1	0	0

TOPICS

ダイバーシティ特設サイトの開設

株式会社 ＧＳユアサでは、ダイバーシティに対する考え方や活動状況などをタイムリーに情報提供する特設サイトを2020年4月に開設しました。本サイトは、当社グループにおける女性活躍推進をはじめとしたダイバーシティや働き方改革について目標や実績、取り組み内容をわかりやすく掲載しています。

今後も、多様な人材がその能力を最大限に発揮することができる機会を提供する計画やパフォーマンスなどの情報を積極的に開示していきます。

ダイバーシティ特設サイトについてはこちらをご覧ください（https://www.gs-yuasa.com/jp/diversity/）

TOPICS

GLTD制度の導入

当社グループは、従業員が安心して働ける環境整備や福利厚生制度の拡充を目的として、2019年11月よりGLTD（団体長期障害所得補償保険）制度を導入しました。GLTD制度は、従業員が病気やケガによって長期療養を余儀なくされた場合に、収入の心配をせず療養に専念できる環境を整え、早期の復職を支援するものです。最長60歳までの一定収入を補償するとともに、従業員の自助努力によって補償額を上乗せすることが可能となっています。

TOPICS

従業員持株制度の導入

当社グループは、従業員の福利厚生の一環として、有期雇用社員を含むすべての従業員を対象に従業員株式購入制度を導入しています。本制度では、従業員が1,000円という少額から加入でき、拠出金は給与から天引きされます。さらに、搬出金の10%を補助することで、従業員の自社株購入や経済的な負担を軽減し、長期的な資産形成を支援しています。この制度を通じて、従業員の会社への愛着や結びつきを深め、企業と従業員が一体となって持続的な成長を目指しています。

労働時間の最適化

適正な労働時間の維持

当社グループは、従業員の健康を守り、安心して働ける職場の実現を目指して、労使が協力して労働時間の適正化に取り組んでいます。株式会社 ＧＳユアサでは、労働時間の正確な把握と管理を行うシステム（勤怠管理システム、入出門管理システム）を導入して運用しています。また、労使で毎月開催する労働時間専門委員会で長時間労働者などの状況確認を行うなど、適正な労働時間管理に取り組んでいます。

長時間労働となった従業員に対しては産業医面談による健康状態の把握などを行い、上司への長時間労働抑制勧告制度（「働き方改革」参照）により労働時間の削減対策を講じています。また、毎年、従業員に対して労働時間ルールの理解促進と適切な労働時間管理をテーマとしたコンプライアンス教育を実施しています。

当社グループは、すべての従業員が適正な労働時間内で働ける環境を整備し、過重労働の防止に努めていきます。また、当社グループに限らず、サプライチェーン全体における過重労働防止の取り組みを推進していきます。

■ **年間総労働時間（単位：時間）（株式会社 ＧＳユアサ）**

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備考
年間所定労働時間	1,710	1,697	1,687	1,690	1,697	所定労働時間から休暇取得時間および不在時間（遅刻、早退など）を差し引いた時間
年間所定外労働時間	196	198	205	192	179	月平均（2024年度）：14.9時間
合計	1,906	1,895	1,892	1,882	1,876	

※対象者：一般社員（休職者・海外駐在員除く）
※期間：1月～12月

働き方改革

当社グループでは、従業員の心身の健康を維持することによる仕事の効率性や業務に対する創造性の向上を目的として、労使が協力して長時間労働抑制や年次有給休暇の取得促進に取り組んでいます。

メリハリのある働き方を目指す取り組みの事例（株式会社 ＧＳユアサ）

- 週1回のノー残業デーの設定
- 年間最低10日間の年次有給休暇取得の義務化
- ワークライフシナジー休暇の設定（有給休暇の連続取得の推奨）
- 所定休日の2日連続労働の禁止
- 深夜帯時間外労働の原則禁止（午後10時～翌午前5時）
- 深夜帯時間外労働を行った場合の翌日の始業時刻の繰り下げ（休息時間確保）
- 基準時間超過労働者のモニタリング、上司に対する長時間労働抑制対策実施勧告制度の運用
- 仕事の効率性や業務に対する創造性の向上、業務配分の適正化に資する改善活動の推進
- 作業性や生産性などが一定以上に向上した改善活動に対する表彰制度の運用

■ 年次有給休暇取得状況（株式会社 ＧＳユアサ）

項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	対象者	算出方法
年次有給休暇取得率	%	77.8	79.2	83.3	84.3	85.8	一般社員	有給休暇取得合計日数 / 有給休暇支給合計日数
法定付与に対する有給休暇取得率	%	93.3	94.2	98.2	100.9	99.2	一般社員	有給休暇取得合計日数 / 有給休暇法定付与合計日数
年次有給休暇取得日数	日	16.5	16.8	17.8	18.0	18.4	一般社員	有給休暇取得合計日数 / 対象者数

※休職者および海外駐在員を除く
※期間 9月～8月

適切な賃金の支払い

最低賃金の確保

従業員が安心して健康的に暮らしていくためには、従業員にとって重要な生活の糧となる賃金を適正かつ確実に支払う必要があります。

当社グループでは、正しく計算された賃金を遅滞なく従業員に支払うため、適切な労働対価の支払い方法などを定めた社内規則に基づく運用を徹底しています。また、賃金支払い時には、従業員が理解しやすい給与明細書を提供し、給与明細書には労働対価を確認できる十分な情報を含めています。なお、性別による賃金格差が発生するような制度（男女別の賃金体系や人事評価基準など）は設けていません。

当社グループは、地域の最低賃金以上の基本給を従業員に支払うことはもとより、雇用形態に関わらない公正な待遇を確保する取り組みを推進しています。

■ 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（2025年度、株式会社 ＧＳユアサ）

職種	比率（平均）
総合職	150%
製造職、事務職	127%

*地域別最低賃金改定状況データ（厚生労働省）を参考に算定

中長期的な人材育成

自律型人材の育成

当社グループは、企業理念である「革新と成長」を具現化するために、課題管理制度を中心としたOJT*を通じて、自律型人材の育成と活躍支援に注力しています。自律型人材とは、高い自己成長意欲と自己管理能力を持ち、主体的に行動できる人材です。当社グループは、未来を担う重要な存在として、自律型人材の育成に積極的に投資していきます。また、当社グループでは、全ての従業員が自己革新を促進するための自発的な学びの機会を提供する教育体制を整備しています。さらに、年齢や経験に関係なく、重要な役割や業務に参加し、成果に見合った評価が受けられる人事制度の導入を検討しています。当社グループは、これらの取り組みによって、社内の人材の流動性を高め、個々の成長とエンゲージメントを促進し、新たな価値創造を加速させることができると考えています。なお、当社グループの持続的な成長には、グローバルな視点を持つリーダーの育成が不可欠です。そのため、事業間の人材の流動性を促進するだけでなく、次世代のリーダーを育成するための教育やタレントマネジメントを計画的に推進していきます。

*現場での実務をベースに知識やスキルを習得させる人材育成手法

■ 人材育成の基本

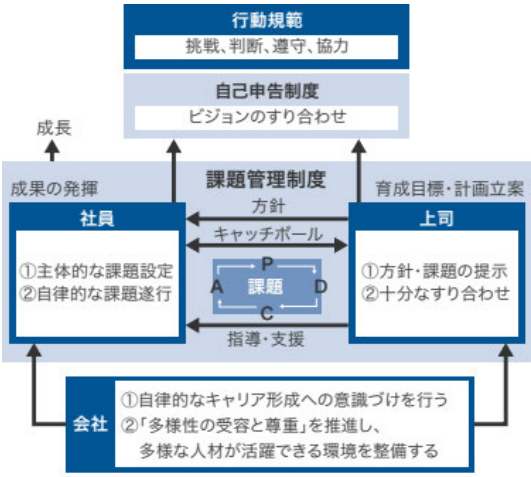

■ 階層別研修体系

階層	研修名
内定者	●内定者研修
入社1年目	●新入社員研修（キャリア入社者除く）、●新入社員フォロー研修（キャリア入社者除く）、 ●キャリア入社者研修（キャリア入社者のみ）、●CSR・コンプライアンス･環境、●安全衛生教育
入社2年目	●ロジカルコミュニケーション研修
入社3年目	●スキル、●アップ研修、●新入社員サポーター、●OJT研修、●CSR、●安全衛生教育
入社4年目	●パワー、●アップ研修、●新入社員サポーター、●OJT研修、●CSR、●安全衛生教育
入社6年目	●キャリア、●アップ研修、●キャリア、●アップフォロー研修、●新入社員サポーター、●OJT研修、●CSR、●IR教育
係長、リーダー	●新任係長、●リーダー研修、●次世代ビジネスリーダー育成研修、●キャリア面談サポート研修、●CSR、●環境、 ●安全衛生教育
課長	●新任管理職研修、●マネジメント研修（管理職フォロー研修）、●次世代ビジネスリーダー育成研修、●CSR、 ●コンプライアンス教育
部長	●新任部長研修、●次世代ビジネスリーダー育成研修、●CSR、●コンプライアンス、●環境教育

■ 区分別研修体系

区分	研修名
階層別	（階層別研修体系を参照）
ビジネススキル	●ロジカルコミュニケーション研修、●ファシリテーション研修、●タイムマネジメント研修、 ●プロジェクトマネジメント研修、●コーチング研修、●英文Eメールライティング研修、 ●技術、●技能系通学講座®
資格取得	●機械保全技能検定、●ビジネス実務法務検定（外部）、●ビジネス会計検定（外部）、●QC検定
自己啓発	●TOEIC、●オンライン英会話講座、●通信教育
ダイバーシティ	●女性リーダー、●キャリアアップ研修、●ダイバーシティマネジメント研修（管理職）、 ●リーダーシップ強化プログラム、●女性の健康管理プログラム、●ダイバーシティマネジメントプログラム
グローバル人材育成	●海外実習派遣制度（駐在候補者の養成）、●海外赴任前研修（語学、マネジメントスキルなど）
キャリア自律	●階層別キャリアデザイン研修（入社1年目～6年目）、●キャリアデザイン研修42（40代社員）、 ●キャリアデザイン研修57（50代社員）、●キャリア面談サポート研修（管理職）

■ 人材育成に関する研修時間（2024年度、株式会社 ＧＳユアサ）

項目	区分	平均研修時間 （h/人）	総研修時間 （h）
性別	男性	6.66	22,849
	女性	9.30	5,560
	合計	7.05	28,409
従業員区分	無期雇用	7.62	28,238
	有期雇用	0.53	171
	合計	7.05	28,409

従業員のキャリア開発の支援

当社グループは、従業員が個々に描くキャリアビジョンを実現し、会社の新たな価値創造との両立を図る取り組みを推進しています。

従業員の多様なキャリア開発への取り組みを強化するために、階層別のキャリア開発研修に加えて、年齢別のキャリアデザイン研修を導入しています。管理職向けにはキャリア面談を効果的に行うためのサポート研修も取り入れ、従業員のキャリア自律を支援しています。

また、経営戦略に沿ったスキル習得を目的として、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進に必要なスキルを有する人材の育成を促進するプログラムを継続して実施しています。今後は、個々の業務に必要なスキルや技術の習得、新規事業に対する発想力の向上などを目的とした、従業員が選択して受講できる研修を導入する予定です。さらに、従業員が自身のスキルを発揮してキャリアアップに貢献できるしくみとして、新規事業アイデア提案プログラムを立ち上げています。本プログラムは、全従業員に新規事業のアイデアを提案できる機会を提供することで、新たなビジネスチャンスの創出を目指しています。

また、従業員の自発的なキャリア形成を支援するために、キャリア目標自己申告制度の運用促進や、階層別キャリア開発研修の推進に取り組んでいます。さらに、企業内部で人材を募集する社内公募制度を導入し、事業戦略に柔軟に対応するとともに、従業員が自律的にキャリアを形成するための取り組みを推進しています。

多様な働き方の尊重

女性活躍の推進

株式会社 ＧＳユアサでは、「キャリア形成」と「両立支援」という二つの軸を同時に支援することで、女性従業員が活躍できる機会の拡大を図っています。

2018年に「GYみらいプロジェクト」を発足し、多様な人材の積極的な採用と、それぞれの個性や能力を活かせる環境整備を持続的に行い、一人ひとりがいきいきとやりがいを持って働き続けられる職場づくりに取り組んでいます。また、経営トップが女性活躍推進の重要性や意義について定期的に全従業員に対しメッセージを発信しています。

トップメッセージ

当社は、「自律型人材の育成」と「多様性の受容と尊重」を推進し、企業理念である「革新と成長」を実現します。
持続可能な未来を築くために多様性を競争力の源泉とし、一人ひとりの個性と能力を尊重することで、個人と組織が共に成長する企業を目指します。
私たちは「3つのL」をスローガンに掲げ、誰もが自分の色で輝き続けるダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）に取り組みます。

■ **スローガン：3つのL**

従業員のつながりを強化して　　仕事とライフイベントの両立を支援し　　自律と成長の機会へと導こう

■ 株式会社 ＧＳユアサのDE＆I

Diversity	一人ひとりの個性と能力を尊重し、多様な視点を受け入れる
Equity	個々に応じた支援により、活躍の機会を公平に提供する
Inclusion	あらゆる意見を認め合い、個人と組織が共に成長できる職場文化を築く

■ 女性活躍推進のロードマップ

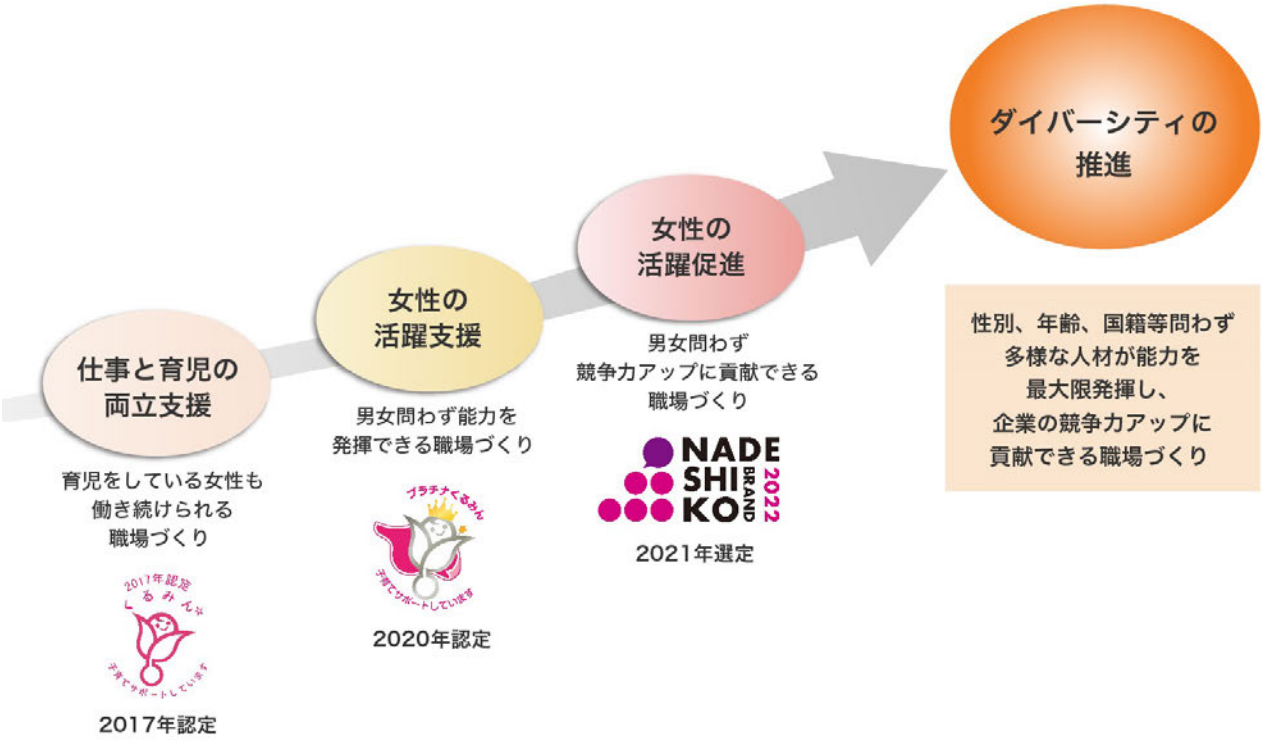

女性活躍推進行動計画（2023年4月1日～2026年3月31日）

目標 1	管理職に占める女性割合を2025年3月末までに6%以上とする
目標 2	新卒者の総合職採用に占める女性割合を毎年度30%以上とする
目標 3	一般社員全員の有給休暇取得率を毎年度70%以上とする

■ 女性活躍推進の施策に関する重要な管理指標

区分	目標（2025年度）	実績（2024年度）
新卒総合職採用者に占める女性の割合（%）	30以上	27.0
労働者に占める女性の割合（%）	17以上	15.6
管理職に占める女性の割合（%）	6以上	4.6
リーダーに占める女性の割合（%）	12以上	9.1
男性の育児休業取得率（%）	100	71.3

■ 女性従業員の活躍機会の拡大に向けた取り組み

- 女性活躍推進の取り組みプロセスを管理職登用時の評価基準や管理職の評価指標に設定
- 昇進・登用における公平性の担保（ライフイベントなどへの対応）、および専門性に応じた役割の付与
- 女性管理職や女性役員の戦略的な登用（能力や昇進意欲の高い女性従業員の中長期的な確保など）
- 女性管理職（管理職候補者を含む）のキャリア採用の検討

TOPICS

2021年度のなでしこ銘柄に選定

当社は、経済産業省と東京証券取引所が共同で主催する「なでしこ銘柄」に2022年3月に選定されました。

「なでしこ銘柄」は、中長期の企業価値向上を重視する投資家に女性活躍推進に優れた日本の上場企業を毎年度紹介することで、企業への投資を促進し、各社の取り組みを加速させることを目的としています。

TOPICS

女性社員へのキャリアアップ研修の開催

当社グループでは、管理職に占める女性比率の向上を目指し、女性社員を対象とした研修を実施しています。2024年度には、管理職候補となるリーダー職の育成を目的に、リーダー職候補の女性社員を対象としたキャリアアップ研修を開催しました。本研修では、社内の女性管理職と外部講師によるパネルディスカッションを通じて、キャリア形成における課題や不安と向き合いながら、前向きにキャリアを描く意識の醸成を図りました。受講者がリーダー職をより身近に感じることで、将来的なキャリアの選択肢として、リーダー職や管理職を視野に入れる意識変革を促しています。

障がい者の雇用

株式会社 ＧＳユアサは、障がい者雇用を推進するために、2007年 12月に特例子会社*の認定を取得した会社を含め、障がいを持つ従業員に働く場を広く提供しています。

2025年4月1日時点における株式会社 ＧＳユアサの障がい者雇用率は、法定雇用率（2.5%）を満たしています。今後も継続して、障がい者の能力や特性に応じた雇用管理などの取り組みによって、働きやすい職場環境の維持および向上に努めます。

*特例子会社：子会社が障がい者雇用に特別の配慮をしていると厚生労働大臣から認定を受けた場合に障がい者雇用率の算定において親会社の一つの事業所とみなすことができる障害者雇用促進法による制度

■ 障がい者雇用率の推移

適用範囲	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
株式会社 ＧＳユアサ	2.56	2.68	2.52	2.64	2.93

高年齢者の再雇用

株式会社 ＧＳユアサでは、定年を迎えた従業員が豊富な経験や高度なスキル・技能を活かして働き続けられる再雇用制度を運用しています。定年を迎えた従業員が雇用延長を希望する場合、業務の必要性や本人の職務能力などを評価した上で適切な処遇決定や人員配置を実施しています。また、再雇用者が働きがいを持って働くことができるように、現役社員と同様な業務目標管理制度を運用して業務実績を処遇に反映しています。

今後、日本の社会は、少子高齢化が進み、人材確保が困難となる状況が想定されています。株式会社 ＧＳユアサは、高年齢者の雇用に取り組むことで、労働力不足を解消する一つの対策として捉えるだけに留まらず、優秀な高年齢者がスキルやノウハウを発揮することによる持続的な事業成長力の向上を目指しています。

■ **高齢者の再雇用状況（2024年度、株式会社 ＧＳユアサ）**

区分	雇用者数 （人）	雇用率 （%）	再雇用希望者 雇用率（%）
男性	58	73.4	100
女性	3	100	100
合計	61	74.4	100

※雇用率：定年退職者における再雇用者の割合
※再雇用希望者雇用率：再雇用希望者に対する雇用の割合

TOPICS

ライフプランセミナーの開催

株式会社 ＧＳユアサでは、50歳および57歳を迎えた従業員を対象としてライフプランセミナーを実施しています。本セミナーでは、従業員がライフマネープラン設計や資産運用などに関する理解を深め、定年退職後に豊かなセカンドライフを送ることができるように支援しています。

仕事と育児・介護の両立支援

株式会社 ＧＳユアサは、「社員が育児や介護に参加しやすい環境作り」を目指して出産・育児、介護などに関する支援制度を整備しています。制度の活用促進のため、社内イントラネットに「育児・介護支援ポータルサイト」を開設して、育児・介護関連制度に係る情報を発信しています。また、「仕事と育児の両立支援ハンドブック」を上司向けと部下向けに発行し、全従業員へ配布しています。さらに、マネジメント層に対しても階層別研修などを活用して周知徹底を図り、育児や介護に関する支援制度を男女問わずに利用できる職場づくりを目指しています。

2025年度からは、従業員が自身のライフスタイルやニーズに応じて福利厚生プログラムを選択できる「選択型福利厚生制度（カフェテリアプラン）」を導入しました。本制度では、自己啓発やレジャーなどの余暇支援に加え、育児や介護に関する多様な支援プログラムも用意しています。育児や介護を担う従業員に対しては、関連用品の購入やレンタル、施設・サービスの利用にかかる費用を補助しています。

今後も、従業員が仕事と育児・介護を両立しながら、その能力を最大限に発揮できる職場環境の整備と制度のさらなる充実に取り組んでまいります。

■ 出産・育児、介護に関する支援制度

項目	制度	内容
出産育児	妊娠中の通勤緩和	妊娠中の女性社員に対して勤務の始めまたは終わりの勤務を免除する制度（最大60分/日）
	産前産後休暇	産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）と産後8週間の休暇を取得できる制度
	妊娠通院休暇・母性保護休暇	妊娠中や出産後1年未満の女性社員が健康診査などのために休暇を取得できる制度
	母性保護休職	妊娠中や出産後1年未満の女性社員が休職できる制度（最長1年間）
	慶弔休暇（出産）	子供が生まれた時に休暇を取得できる制度（3日間）
	育児休業	子供を養育する社員に対して休業できる制度 （最長で子供が2歳になるまで対象）
	育児短時間勤務	小学校6年生以下の子供や障がいを持つ子供を養育する社員が短時間勤務やフレックス勤務ができる制度
	看護等休暇	小学校6年生以下の子供の看護等のために休暇を取得できる制度 （子供が一人の場合は5日/年、二人以上の場合は10日/年）
	育児時間の取得	満1歳に達しない子供の育児のための時間を取得できる制度
	時間外労働や深夜労働の免除・制限	子供を養育する社員に対して時間外労働や深夜労働を免除・制限する制度
	ベビーシッター派遣事業割引券の交付	ベビーシッターを利用する社員が利用料金の補助を受けられる制度 （対象となる子ども1人あたり最大4,400円/日）
	育児施設・サービスの利用補助	小学校就学前の子どもを対象に、保育施設やベビーシッターなどの利用費用を補助する制度
	育児用品の購入・レンタル補助	小学校就学前の子どもを対象に、育児用品の購入や利用にかかる費用を補助する制度
介護	介護休業	家族を介護する社員が休業できる制度（最長1年間）
	介護休暇	家族を介護する社員が休暇を取得できる制度 （対象家族が一人の場合は5日/年、二人以上の場合は10日/年）
	介護短時間勤務	家族を介護する社員が短時間勤務やフレックス勤務ができる制度（最長3年間）
	時間外労働や深夜労働の免除・制限	家族を介護する社員に対して時間外労働や深夜労働を免除・制限する制度
	介護施設・サービスの利用補助	配偶者を含む二親等以内の家族を対象に、介護や介護サービスの利用費用を補助する制度
	介護用品の購入・レンタル補助	配偶者を含む二親等以内の家族を対象に、介護用品の購入やレンタルにかかる費用を補助する制度
その他	積立休暇	失効した年次有給休暇の積立休暇制度 （最大40日、家族の看護・介護、小学校3年生までの子供の育児などの事由による取得）
	時間単位休暇	付与された年次有給休暇のうち1時間単位で休暇を取得できる制度（最大40時間/年）
	在宅勤務制度	仕事と育児・介護の両立を促進するために自宅で業務に従事できる制度
	カムバック制度	子供の養育、家族の介護などを理由に退職した社員が一定の要件を満たした場合に、再度、社員として採用できる制度

■ 育児支援制度（育児休業）の活用状況（株式会社 ＧＳユアサ）

年度	女性			男性		
	取得者数（人）	取得率（%）	復職率（%）	取得者数（人）	取得率（%）	復職率（%）
2020	14	100	100	9	9.1	100
2021	21	100	100	27	22.5	100
2022	15	93.8	100	49	45.4	100
2023	21	100	100	84	63.6	100
2024	23	100	100	87	71.3	100

■ 介護支援制度の活用状況（株式会社 ＧＳユアサ）

年度	介護休業		介護休暇	
	取得者数（人）	復職率（%）	取得者数（人）	延べ日数（日）
2020	1	0	24	116.0
2021	1	0	23	70.1
2022	3	33.3	40	161.5
2023	4	100	43	129.0
2024	1	0	74	292.0

※介護休暇の実績データについて
2020年度から2022年度までは、介護休暇の算定期間を9月から翌年8月までとしていましたが、2024年度より算定期間を4月から翌年3月までに変更しました。これに伴い、2023年度については移行期間として、2023年9月から2024年3月までの7か月間を対象としたデータを集計しています。

TOPICS

「プラチナくるみん」*の認定を取得

株式会社 ＧＳユアサは、従前より、社員が仕事と育児を両立できる環境整備を進めており、2017年には「くるみん」の認定を受けました。その後、さらなる両立支援の促進とその効果の拡充を図るための行動計画を策定し、育児短時間勤務制度の対象期間の拡大や育児を対象とする在宅勤務制度の導入などをはじめとした環境整備を実現したことで、2020年度に「プラチナくるみん」の認定に至りました。

当社グループは、今後も社員が安心して仕事と育児を両立できる職場づくりを推進していきます。

※「プラチナくるみん」とは、高い水準で子育て支援に取り組んでいる企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

TOPICS

仕事と育児の両立に関する情報交換会の開催

株式会社 ＧＳユアサでは、ライフイベントを迎える社員が仕事と育児をうまく両立し、やりがいを持って仕事に取り組むサポートを目的とした情報交換会を2019年度より年2回開催しています。会社の育児支援制度を活用しながら活躍している社員の体験談を交えたプレゼンテーションや、参加者同士の意見交換を通じて、仕事と育児を両立している社員や将来に両立をチャレンジしようとしている社員の双方にとって有意義な機会となっています。なお、本情報会の参加者は半数以上が男性社員で、当社グループにおける男性社員の育児休業取得率は年々上昇しています。

宗教上の慣習に配慮した事業運営

イスラム教徒が多数を占めるインドネシアに所在する海外グループ会社では、イスラム教の伝統や慣習に配慮した事業運営を行っています。

PT. Yuasa Battery Indonesia、PT. Trimitra Baterai Prakasa、PT. GS Batteryでは、事業所内にモスクを設置しています。従業員には就業時間中におけるモスクでの礼拝を認めており、毎週金曜日の礼拝には社外からも信者が集まってきます。また、当社グループの京都事業所においても、モスクとして利用可能な多目的室を事業所内に設置し、就業時間中における礼拝を認めています。

当社グループは、現地の慣習、文化的価値観、宗教などを理解し尊重することが、現地従業員との良好な関係を築き、事業運営を効果的に進める上で不可欠であると考えています。

従業員のボランティア活動の支援

株式会社 ＧＳユアサでは、従業員が自発的に社会貢献活動に参加できる環境を整えるために、ボランティア休暇制度を導入しています。

本制度は、従業員が自らの意志に従い、地域社会にプラスの影響を与えるためのボランティア活動（環境保全、社会奉仕、社会福祉など）に参加できるものです。従業員が社会貢献に取り組む環境を提供することで、従業員の自己実現を促進し、社会課題への意識を高めることを目指しています。

当社グループは、働き方や休暇の考え方が多様化する中で、従業員のライフスタイルや志向の変化に柔軟に対応することで、従業員エンゲージメントの向上を図っています。

労働安全衛生管理

労働安全衛生の推進

当社グループは、労働者の安全と健康を確保することが事業を行う上での最優先事項であると考えているため、全社一丸となって安全文化構築へ向けた活動を推進するためのグループ方針（安全衛生基本方針）を制定しています。また、すべての従業員と関係者の安全と健康を確保するために、グループ全体の安全衛生を統括管理する組織が国内外の事業所やグループ会社の安全衛生管理の強化を図り、事業部門や事業会社に設置した安全衛生委員会を中心とした管理体制を構築して安全衛生基本方針に基づいた活動に取り組んでいます。

当社グループの国内事業所では、国際規格に準拠した労働安全衛生マネジメントシステム（ISO 45001）を認証取得しています。また、海外グループ会社でも半数以上の生産会社がISO 45001を認証取得しています。国内グループ会社においてもISO 45001の認証取得に向けた取り組みを順次進めており、グループ全体で安全衛生基本方針の達成に向けた効果的なマネジメントの実現を目指しています。当社グループは、PDCAサイクルに基づく体系的なしくみを有効的に活用することで、安全衛生パフォーマンスの継続的な改善を図っています。

安全衛生基本方針

- 基本理念

  私たちは安全と健康を守る企業風土を構築します。

- 行動指針

  トップマネジメントは、電池で培った先進のエネルギー技術を継承するために、以下の行動指針を示し、基本理念を実現します。

  1. 法規制の遵守と共に全ての業務において、安全衛生を確保するための手順を定め、資源を投入します。
  2. 安全衛生目標を設定し、その達成のため、マネジメントシステムを継続的に改善し、維持・向上させます。
  3. 管理・監督者は安全衛生の危険源を把握し、その低減措置を計画的に実行します。
  4. 管理・監督者は従業員との協議、対話の場を通じて、意見を活動に反映していきます。
  5. 管理・監督者は従業員の不安全行動を見過ごさず、指導します。
  6. 従業員は決められたルールを守り、自らの安全・健康を確保します。
  7. 従業員は危険源を発見したときは上司に報告し、改善を求めます。

国内外の生産拠点におけるISO 45001規格の認証取得率	94%

■ 組織体制の概要

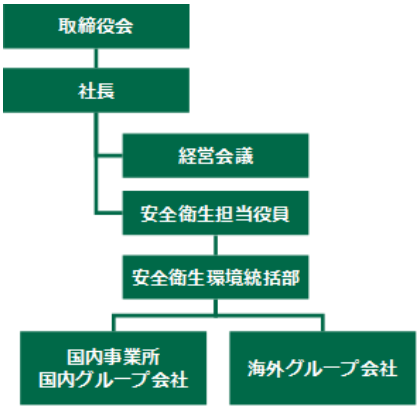

労働災害リスクの低減

国内事業所および国内グループ会社では、リスクアセスメント手法を用いて安全総点検を行うことで潜在的な危険源を特定し、リスクの大きさに応じた低減措置を実施しています。また、安全衛生担当役員が主導する安全巡視活動においても同様の措置を講じています。労働災害が発生した場合には、国内事業所で働くすべての人に災害発生状況をタイムリーに情報共有し、発生原因を究明して再発防止策を講じています。有害物質を取り扱う職場では、化学物質リスクアセスメントを用いたリスク低減対策を講じるとともに、作業環境や作業者の健康状態を法令に基づいて定期的にモニタリングしています。

2020年度からは、業務上災害の上位を占める「機械による挟まれ・巻き込まれ」災害を撲滅するために、本質的対策（危険源の除去など）や工学的対策（安全機能を備えた設備への改善など）に力を入れています。また、労働者の身体に負荷のかかる作業に対しては、人間工学に基づいた対策（労働者の身体的負荷を軽減するアシストスーツ着用の促進など）を講じています。さらに、重量物の運搬作業や長時間の連続作業・反復作業などに伴う腰痛の発生を防止するために、安全基準に基づく運用管理の徹底や、腰痛予防関連動画の作成および配信などに取り組んでいます。

また、当社グループの安全衛生推進メンバーによる海外拠点への定期的な安全監査の実施など、海外グループ会社における労働災害リスクを軽減するための取り組みを推進しています。

■ 安全衛生リスクアセスメントの実施時期

- 原材料の新規採用、変更
- 設備の新規採用、変更
- 作業方法や作業手順の新規採用、変更
- 建築物の設置、改修、解体
- 労働災害の発生
- リスク要因の変化（機械設備などの経年劣化など）

■ 労働災害の発生状況（株式会社 ＧＳユアサ）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
休業度数率*1	0.55	0.30	0.60	0.36	0.58
製造業平均度数率	1.21	1.31	1.25	1.29	1.30
休業強度率*2	0.00	0.00	0.01	0.01	0.02
製造業平均強度率	0.07	0.06	0.08	0.08	0.06

*1 休業度数率：労働時間100万時間当たりに発生する休業者数
*2 強度率：労働時間1,000時間当たりの災害によって失われた労働損失日数

■ 労働災害リスクに関する目標 （2025年度）

項目	目標値	
	国内事業所	海外グループ会社
重大な労働災害の発生件数	0件	0件
血中鉛濃度管理基準外の作業者数	0名	0名
休業災害件数	2件以下	26件以下

前年度の目標及び実績については95ページをご覧ください

労働者の安全意識の向上

当社グループでは、安全衛生管理の運用を維持向上させるために、従業員および関係者の安全意識の向上を図る活動を実施しています。また、安全衛生リスクを顕在化させないために、教育訓練を通して、安全衛生活動の定着化やレベルアップを図っています。

2023年度からは、職場に存在する危険を実際に体験して理解する危険体感教育において、VR（バーチャル・リアリティ）方式の体感機を追加導入しています。従来の機器では体験できなかった危険（高所作業からの墜落、フォークリフトとの接触、感電）に関する体感教育の実現により、安全衛生教育の充実化を図っています。

安全意識の向上を図る活動の例

- 経営幹部の労働安全に対する決意表明を示した文書の全職場への掲示
- 構内での安全に対する基本事項を示した安全順守カードの配布
- 安全衛生意識調査の定期的な実施
- 構内の安全基本行動基準*を従業員に啓発するポスターの掲示

*ポケットに手を入れて歩行しない、携帯電話を歩きながら使用しない、手すりを持って階段を昇降する、斜め横断をしない、道路横断時は指差確認を行う

安全衛生リスクの顕在化防止に対する教育訓練の例

- 安全手法（危険予知、リスクアセスメントなど）に関する教育の定期的な実施
- 危険体感教育の定期的な実施（サプライヤーを含む）

危険体感教育の風景（京都事業所）

VR危険体感教育の風景（京都事業所）

■ 安全衛生教育の受講状況 （2024年度、株式会社 ＧＳユアサ）

区分	項目	受講者数（人）	対象者
一般教育	危険体感教育	2,459	全従業員（請負社員を含む）、サプライヤー
	リスクアセスメント講習	89	
	危険予知訓練	36	
専門教育	安全トレーナー教育	190	職場の安全活動推進者（請負社員を含む）

健康経営

健康経営への取り組み

当社グループは、企業理念である「革新と成長」の実現に向けて、すべての従業員が心身ともに健康で業務に取り組み、最大限のパフォーマンスを発揮できる職場環境を整備することが重要と考えています。そのため、当社社長が策定した「健康経営方針」および従業員の具体的な行動指針を示した「健康行動指針」に基づき、従業員およびその家族の健康維持・増進に向けた取り組みを全社的に推進しています。

また、従業員の健康を重要な経営課題と位置づけ、健康を重視する企業文化の醸成と働きやすい職場環境の整備を通じて、生産性の向上とグループ全体の中長期的な企業価値の向上を目指しています。その実現に向けては、効果的な健康投資を行うための戦略として「健康経営戦略マップ」を策定しています。この戦略マップでは、健康管理に関する指標を段階的に設定し、取り組みの効果を可視化・検証しながら進めることで、健康施策の質と成果の最大化を図っています。

当社グループは、健康経営戦略における最終目標の達成に向けて、従業員の健康状態や健康意識・行動の変化を促進するために、各種評価指標を活用しながら、健康経営の取り組みを継続的かつ体系的に推進していきます。

健康経営方針

ＧＳ ＹＵＡＳＡは、すべての従業員と企業の「革新と成長」の実現のために、
健康保険組合と連携しながら、従業員およびその家族の健康に向き合い、
従業員一人ひとりがいきいきとやりがいをもって働けるよう「健康づくり」を推進します。

- 生活習慣病やメンタル疾患の発症および深刻化の予防に努めます。
- 誰もがその人らしく働けるよう、仕事と治療の両立を支援します。
- 健康を維持、増進するための健康づくりを推進します。

健康行動指針

従業員一人ひとりが以下のように健康と向き合い、
心身ともに健康で活力のある職場を創出することで
企業理念である「革新と成長」の実現を目指します。

■ **主体的なコンディション維持・管理**

- こころとからだの状態を把握し、健康課題を認識する。
- より良いコンディションを保つために、自律的に生活習慣を見直す。
- ワークライフバランスを意識し、適切な休養と活力の維持に努める。

■ **働きやすい企業風土構築（健康文化）への貢献**

- 互いのコンディションに関心を持ち、支えあう職場づくりに参加する。
- 必要に応じて、相談窓口や両立支援のために制度を活用できる。
- 健康経営施策に積極的に参加し、健康文化の醸成にコミットする。

■ 健康経営戦略における最終目標

指標	目標値	実績値		指標の説明
	2025年度	2023年度	2024年度	
プレゼンティーイズム	67点以上	64.9点	66.2点	従業員が体調不良などにより業務遂行能力や生産性が低下している状態を把握する指標
アブセンティーイズム	3.5日以下	3.9日	3.9日	従業員の病気による欠勤や休業に起因する労働損失を測定する指標
ワークエンゲージメント	50以上	50.3	51.0	従業員が仕事に対して意欲的かつ充実感を持って取り組んでいる心理的状態を可視化する指標

※2024年度のプレゼンティーイズムおよびワークエンゲージメントに関する実績値は、3,837名の従業員を対象に測定し、回答率は90.2%でした。
※アブセンティーイズムについては、病気による欠勤や休暇が7日以上に及ぶ場合に、従業員から申請された日数を集計しています。
※ワークエンゲージメントに関する数値は、偏差値として算出しています。

当社グループの健康経営戦略マップについてはこちらをご覧ください
（https://www.gs-yuasa.com/jp/csr/pdf/healthpromotion_2025.pdf）

推進体制

当社は、取締役社長を健康経営の最高責任者と位置づけ、グループ全体における健康経営の推進に取り組んでいます。健康経営に関する重要な課題は、当社の中核事業会社に設置された「サステナビリティ推進委員会」で議論され、その内容は中核事業会社の経営層で構成される「サステナビリティ委員会」に報告されます。また、健康保険組合と連携し、健康管理を担当する役員（健康保険組合理事長を兼任）や労働組合の幹部が出席する「健康管理推進委員会」を開催し、従業員の健康課題に対する施策を推進しています。産業保健体制としては、本社に専従の統括産業医を配置し、主要な事業所に産業医を選任するとともに、10名の看護師や保健師が常勤しています。さらに、本社および主要な事業所では、定期的に、臨床心理士のカウンセリングを受けることができる環境を整備して、メンタル不調者の早期発見および重症化の未然防止に取り組んでいます。

自律的な健康管理の促進

当社の中核事業会社である株式会社 ＧＳユアサでは、社員一人ひとりが自身の健康に主体的に向き合い、生活習慣の見直しを促進することを目的として、「運動」「食事」「休養・睡眠」「飲酒」「喫煙」「検診・受診」の6項目について、それぞれ行動目標を設定しています。これらの項目への実践を促進することで、従業員の心身の健康の維持・増進を図り、業務パフォーマンスや生産性の向上に繋げることを目指しています。今後は、6項目のうち4項目以上を達成している社員の割合を、従業員の自律的な健康行動を選択する能力（ヘルスリテラシー）を評価する指標として継続的に把握し、その結果をもとにセルフケアの推進を図っていきます。

当社グループは、行動目標に関するさまざまな施策を通じて、社員のヘルスリテラシー向上とウェルビーイングの実現を支援していきます。

■ 生活習慣に関する行動目標の内容

項目	行動目標	行動指標
運動	運動を習慣化して丈夫な体づくりをしよう	一日30分以上の運動を週2日以上実施する
食事	適正体重を維持し生活習慣病を予防しよう	BMI18.5以上25未満を維持する
休養、睡眠	からだとこころを休ませていきいきと働ける活力を養おう	睡眠で休養が十分とれる
飲酒	生活習慣病のリスクを高めない飲み方でたしなもう	適正な飲酒習慣*を維持する
喫煙	禁煙をサポートし受動喫煙のない職場づくりをしよう	喫煙習慣を持たない
検診、受診	健康診断や受診の意義を知りセルフチェックを心がけよう	年一回の定期検診を受け、二次検査が必要な場合には必ず受診する

※適正な飲酒習慣とは、「毎日2合以上」または「時々3合以上」のように多量にお酒を飲まない状況を指します。

■ 生活習慣に関する行動目標に対する従業員の実践状況

実践項目数	従業員数（名）	
	2023年度	2024年度
0項目	4	1
1項目	15	27
2項目	153	163
3項目	624	645
4項目	1,248	1,256
5項目	1,289	1,219
6項目	360	345
合計	3,693	3,656

従業員の健康を支えるための具体的な取り組み

当社グループでは、働き方改革や女性活躍推進などの施策と連携しながら、従業員への健康診断やストレスチェックのデータを分析して、従業員の健康課題を特定しています。特定した課題については健康づくりに向けた対策を講じ、対策の効果を検証した上で課題改善計画を策定しています。当社グループは、PDCAサイクルを活用した従業員の健康課題に取り組むことで、効果的な健康づくりを促進しています。

1. 生活習慣病の予防

- 定期健康診断有所見者に対する健康リスクの大きさに応じた医療受診の勧奨およびフォロー
- 新卒者およびキャリア採用者への健康相談や教育の実施（早期の健康リテラシーの向上）
- 全従業員を対象とした健康イベントの開催（年2回のウォーキングイベント、定期健康診断時における健康促進関連動画の放映など）
- 会社と健康保険組合のコラボによる健康増進対策の実施（定期健康診断におけるがん検診の実施、従業員の健康促進を目的とした「健康メルマガ」の定期配信、オンラインを活用した禁煙外来や重症化予防対策の実施など）

2. メンタル不調者の早期発見と対処および重症化の予防

- 社内相談体制や社外相談窓口の設置（産業医や看護師・保健師との面談、カウンセリングなど）
- ストレスチェックにおける高リスク者への支援（医師面接、看護師・保健師による個別面談など）およびセルフケアを促すための情報提供
- ラインケア（管理監督者によるケア）やセルフケア（本人の気づきによるケア）に関する階層別教育の継続的な実施
- ストレスチェックやエンゲージメント調査の分析結果に基づいた人事施策への反映（各部門へのフィードバックによる課題の共有と職場環境改善活動の支援を含む）

3. 「がん」の早期発見および早期対処

- 定期健康診断における各種がん検診および婦人科検診の実施（自己負担なし）
- 従業員やその家族へのがん自己検診キットの定期的な配布 （自己負担なし）
- がん検診結果の有所見者への受診勧奨およびフォロー

4. 女性特有の疾病や症状に対する認識向上と予防

- 社内季刊誌を活用した婦人科検診の受診の促進
- 社内季刊誌を活用した子宮頸がんワクチンや女性特有の疾病に関する情報の提供

5. 感染症対策

- インフルエンザワクチン接種機会の提供および接種費用の補助
- 海外駐在予定者に対する各種感染症の罹患や拡大防止のためのオリエンテーションおよび予防接種の実施

■ 「健康づくり」に対する目標値および実績値（株式会社 ＧＳユアサ）

区分	項目	目標値	実績値				
			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
定期健康診断	受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	二次検査受診率	65%以上	59%	66%	68%	60%	61%
	管理不良者率	1.0%以下	1.2%	1.1%	1.0%	0.9%	1.1%
	要治療者率	5.0%以下	4.7%	5.0%	5.4%	5.9%	5.9%
ストレスチェック	受診率	100%	94%	93%	90%	93%	92%
	高ストレス者割合	10%以下	8%	8%	10%	10%	9%
	総合健康リスク	90点以下	86点	83点	83点	84点	82点
	メンタルタフネス度	偏差値50以上	---	50.9	50.4	50.4	51.0
喫煙対策	喫煙率	20%以下	22%	21%	20%	19%	19%
婦人科検診	受診率	100%	62%	56%	60%	55%	52%
大腸がん検診	受診率	100%	67%	80%	77%	78%	78%

※本表は、正規雇用労働者および有期雇用労働者を対象としています（休職者および海外駐在員を除く）。なお、正規雇用労働者には他社への出向者を含み、他社からの出向者は除きます。有期雇用労働者には契約社員、再雇用社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除きます。
※定期健康診断における二次検査受診率は、京都事業所のみの数値を掲載しています。

TOPICS

生活習慣病の重症化予防プログラムの実施

当社グループでは、生活習慣病の重症化を防ぐことを目的に、健康保険組合と連携し重症化リスクの高い従業員を対象とした健康管理および保健指導を継続的に実施しています。医療データの解析サービスや生活習慣改善を支援するプログラムを活用することで、個々の状態に応じた効果的な健康指導につなげています。2024年度には10名の従業員が本プログラムに参加しており、2025年4月末時点で1名がプログラムを未完了の状況にあるものの、引き続き当該従業員に対して必要な支援を継続しています。

■ 生活習慣病の重症化予防プログラムの運用状況

項目	2022年度	2023年度	2024年度
参加者数（人）	10	20	10
完了率（%）	100	100	90

TOPICS

健康増進イベントの開催

当社グループでは、従業員のヘルスリテラシー向上と健康意識の醸成を目的に、健康保険組合との協働により2019年から春と秋の2回、ウォーキングイベントを継続的に開催しています。本イベントは、スマートフォンや活動量計を活用して、一定期間内の歩数をチーム単位で競い合いながら楽しむもので、部署や拠点を超えて従業員同士が励まし合い、健康増進に取り組むことができる点が特徴です。参加者数は年々増加しており、2024年には過去最高となる延べ2,643名が参加しました。

また、本イベントと連動して、PHR（Personal Health Record：パーソナルヘルスレコード）を活用した健康管理の推進にも力を入れています。PHRとは、歩数、体重、血圧などの健康情報を個人が自ら記録・管理し、生活習慣の改善や疾病予防に活用する仕組みです。当社グループでは、このPHRを活用した健康管理アプリへの登録を積極的に促進しており、従業員の登録率は年々着実に向上しています。

当社グループは、これらの取り組みを通じて、健康保険組合と連携し従業員の健康意識の向上と、より良い健康行動の促進に役立つ情報の提供に努めています。今後も、従業員が主体的かつ楽しく健康づくりに取り組める環境を整えるためイベントの継続開催やPHR活用のサポート体制を充実させていきます。

■ 健康増進イベントへの従業員の参画状況

分類	項目	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
		春*	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
ウォーキングイベント	参加者数（人）	---	929	903	1,021	982	1,103	1,075	1,206	1,262	1,381
	参加率（%）	---	24.7	23.5	26.7	25.4	28.9	26.0	29.4	30.0	33.0
健康管理アプリ	登録率（%）	42.4	44.4	58.6	60.0	61.6	64.8	63.0	65.7	67.3	68.6

※2020年度春は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため開催を見合わせました。

TOPICS

定期健診における有所見者への再受診率および婦人科検診の受診率の向上

株式会社 ＧＳユアサでは、従前より従業員のがん検診にかかる時間は定期健康診断と同様に勤務時間扱いにしていますが、定期健康診断やがん検診における異常所見者が外部医療機関で再受診する場合や、婦人科検診を外部医療機関で受診する場合に要する時間を勤務時間扱いとする制度を2022年度から開始しました。当社グループは、疾病の早期発見による重症化を予防するために、会社と健康保険組合がコラボした健康づくり対策を推進しています。

TOPICS

メンタリティ・マネジメント診断の実施

当社グループは、従業員が最大限の能力を発揮し、心身ともに健康な状態で働き続けることが、労働生産性の向上やイノベーションの促進、多様な人材の確保に繋がると考えています。当社グループでは、従業員や組織の状態を定期的にモニタリングするために、エンゲージメントとメンタルヘルスを組み合わせたメンタリティ・マネジメント診断を年に1回実施しています。診断結果を元に集団分析を行い、組織改善活動を展開して「いきいき組織」の形成を推進しています。また、個人のキャリア自律や信頼関係、心理的安全性などの様々な要素を網羅的に分析することで、人事施策の効果を検証・改善するために活用しています。

安全、安心な製品、サービスの提供

Fulfillment of Our Responsibilities to Provide Safe and Secure Products and Services

私たちは、お客様とのコミュニケーションを通じて、顧客ニーズを的確に把握し、
安全かつ信頼できる製品・サービスを提供することにより、お客様とともに成長することを目指しています。

品質マネジメント

全社品質マネジメントによる品質と安全への対応

当社グループは、品質基本方針に基づき、グループ全体でお客様に提供する製品とサービスの質向上を目指した活動を推進しています。また、常にお客様に信頼されるメーカーであり続けるため、お客様視点での「ものづくり」の追求と製品・サービスの質向上に努めています。

そのために、ISO 9001をベースにした「ＧＳユアサ品質マネジメントシステム」を定め、事業部門を横断した品質マネジメント体制を経営トップ主導で推進しています。製品・サービスの品質は、品質担当役員を委員長とした「品質統括委員会」で毎月審議し、迅速に対応することで向上を図っています。また、「ものづくり」を追求する取り組みの中で、全従業員への品質教育や全社改善チーム活動を通じて、従業員の品質意識と品質管理の知識・力量を高め、製品・サービスの質向上につなげています。

このような活動が一般財団法人日本科学技術連盟に評価され、産業電池電源事業部産業電池生産本部は品質管理の実践などにより成果をあげた個人や企業に贈られるデミング賞を2015年度に受賞しました。

「2015年度デミング賞」受賞について詳細はこちらをご覧ください
（https://www.gs-yuasa.com/jp/newsrelease/article.php?ucode=gs151109293111_193）

品質基本方針

**GS YUASAは、企業理念の実現に向け、「ものづくり」を研鑽し、
お客様を第一に考え、製品とサービスの質向上に努めます。**

■ 品質マネジメント体制

■ 国内事業における品質損失の推移

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備考
品質損失率	129	125	117	159	103	製品の製造・販売時に発生した損失率

※2019年度の品質損失率を100として、5年間の品質損失率の推移を示しています。

■ 品質マネジメントシステム規格の認証取得状況 （国内事業所）

事業分野	適用組織	認証番号 （ISO 9001、IATF16949*）
自動車用蓄電池	株式会社 ＧＳユアサ（自動車電池事業）	JQA-1678、JQA-AU0447-1～4
	株式会社 ＧＳユアサ エナジー	YKA-4005088
	株式会社ブルーエナジー	JQA-QMA14793
	株式会社 ＧＳユアサ（リチウム電池事業）	50301451 QM15、50311451 IATF16
産業用蓄電池、産業用電源装置	株式会社 ＧＳユアサ	JQA-1397
	株式会社 ユアサ メンブレンシステム	JQA-QMA15374

※IATF16949：自動車業界の品質マネジメントシステムの国際標準規格

トップ巡視活動

当社グループでは、国内の工場や支社などを中心とした経営幹部の現場巡視活動を計画的に実施しています。トップ巡視活動とは、経営幹部がトップマネジメントの一環として、現場のありのままの姿を把握し、現場で働く従業員と対話を行う取り組みです。仕事の「質」を切り口にして、安全、品質、環境などのテーマに対して、実際の活動状況や課題などを経営幹部と共有し、意思疎通を図っています。現場担当者や若手管理職が現場の課題や活動状況を報告することよって、経営幹部との意見交換の場となっています。

お客様満足の向上を推進

当社グループは、お客様からの製品やサービスに関するご意見、ご提案、苦情などを「お客様の声」として大切にしています。当社グループでは、メールでのお問い合わせに加え、お問い合わせ窓口に寄せられる「お客様の声」から製品やサービスの改善を行っています。2017年度からは、お問い合わせ内容に適した受付窓口にダイレクトコールする音声ガイダンスを採用した対応を開始して、お客様の利便性向上に取り組んでいます。

なお、お客様からの苦情件数は2023年度比で5件増加しましたが、過去の水準と比較して大幅な増加ではありません。今後も、「お客様の声」を真摯に受け止め、お客様満足のさらなる向上に努めます。

■ お客様からのお問い合わせおよび苦情

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
お問い合わせ件数	11,766	12,672	11,374	11,300	11,709
苦情件数	15	21	10	2	7

ＧＳユアサ お問い合わせ窓口　当社グループの製品に関するご質問やご相談を承っています。

フリーダイヤル 0120-43-1211

受付時間：9：00～17：30（土日祝日や当社所定の休日を除く）、日本国内のみ対象

従業員の品質意識向上

当社グループでは、品質管理の能力レベルと職群階層に応じて体系化した品質教育プログラムにより、すべての役員および従業員に対して業務内容と経験に合わせた教育を受講するしくみを継続的に運用しています。また、2008年度からは新入社員に対する品質基礎教育を義務化し、品質管理の知識レベルをQC（品質管理）検定の受検結果で評価しています。2023年度からは、一部の講座で動画形式を採用し、従業員が自分のペースで学習できるようにしました。

当社グループは、品質の向上と製品の安全性確保を図るために、従業員に対する品質教育を継続的に取り組んでいます。

■ 品質教育体系図

レベル	講座名	外部セミナーなど	階層、職群（目安）	ＱＣ検定対応レベル
品質経営	-	品質管理シンポジウム、役員のための品質経営セミナー	役員、部長	–
品質管理応用	●ものづくり専門教育（実践的な管理技術の知識を習得）、●実験計画法、●信頼性と品質工学	–	技術開発部、品質管理部門のキーパーソン	1級
	●内部品質監査員養成講座、●DRBFM講座、●FMEA講座、●製品安全（手法編）、●品質マネジメントシステム要求事項理解講座、●統計的分析手法、●検定、推定、●製品安全（概論）	品質管理通信教育（QC検定2級受検準備コース）	技術開発部、品質管理部門	2級
品質管理基礎、TQM基礎	●新ＱＣ七つ道具講座、●工程管理に必要な統計、●データの取り方およびまとめ方、●QC検定3級受検支援講座、●なぜなぜ分析講座、●改善チームリーダー講習、●日常管理、●TQM概論	品質管理通信教育（QC検定3級レベル対応）	入社2年以降の全社員	3級
品質管理入門	●QCストーリーとQC七つ道具講座、●品質基礎講座（一般）	品質管理通信教育（QC検定4級レベル対応）	新入社員	4級

※QC検定対応レベルは参考です

■ 品質教育の実施状況（2024年度）

品質管理知識レベル	講座数	受講者数
応用	18	481
基礎、TQM	9	275
入門	2	398
合計	29	1,154

■ QC検定 累計合格者数

レベル	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1級	13	14	14	15	16
2級	275	307	330	352	373
3級	900	1,006	1,109	1,307	1,474
4級	1,826	1,943	2,093	2,244	2,403
合計	3,014	3,270	3,546	3,918	4,266

「ものづくりエキスパート」教育による品質管理人材の育成

当社グループでは、設立100周年を契機に、当社グループの品質基本方針に掲げる「ものづくりを研鑽」できる人材を育成することを目的に、2017年10月より「ものづくりエキスパート」教育研修会を継続的に開催しています。

本研修会では、主に設計開発で必要な管理技術を習得し、それを実践できる能力を持つ人材の育成を目指しています。本研修会の受講生は、1年の研修期間を経てエキスパートとなり、その知識と経験を活用して職場での品質改善の中心メンバーとなることが期待されています。

製品安全

製品安全への取り組み

当社グループの製品は、電気エネルギーを蓄積、制御、変換するため、製品安全を重要な課題として位置付けています。

当社グループでは、製品安全統括委員会を中心とした全社的な組織体制を構築して、国際的な品質マネジメントシステム規格を活用した製品安全管理を推進しています。各事業部門では、製品安全規格への適合に加え、製品の使用環境や経年劣化時の安全性を考慮した製品開発を行うために、製品安全リスク評価の結果や失敗事例から得られたノウハウなどを活用しています。また、製品の不安全事象を日常的に収集するとともに、適切な製品安全情報をお客様などに提供しています。万が一、お客様に危害が及ぶような製品事故が発生した場合には、直ちに事実確認と原因究明を行い、必要に応じて、緊急時対応（迅速かつ適切な情報提供、危害の発生・拡大を防止する応急処置、再発防止措置など）を講じる体制を運用しています。また、製品安全管理の継続的改善を図るために、定期的な品質マネジメントシステムの内部監査や外部審査による製品安全改善ポイントなどの情報を活用しています。

■ ＧＳユアサの製品安全活動フロー

No.	フロー	内容	手順、仕組み
1	製品安全管理の推進 （製品安全統括委員会）	• 製品安全上の重要問題の審議、決裁 • 製品事故に関する情報展開 • 製品事故に対する未然防止や再発防止の要請 • 製品安全に関する自主行動計画の確認、承認 • 不安全事象発生状況や製造物賠償責任保険の適用事例の経営トップへの報告	• リスク管理規則 • ＧＳユアサ品質マネジメントシステム • 製品安全に関する管理規定
2	製品安全活動	• 事業部門における製品安全に関する方針の制定 • 製品実現プロセスにおける製品安全活動	• 部門方針 • 事業部の品質マニュアル
3	製品・サービス情報の収集	• 製品安全に関する情報収集 • 製品・サービスに関する苦情・不具合・事故情報	• クレーム情報システム、お問い合わせ窓口 • ＧＳユアサホームページ • 品質日報
4	情報の検討・処置	• 情報の検討、処置の決定と実施、継続的改善 • 製品事故や品質クレームに関する危機管理対応 • 危害の発生・拡大の防止対策	• 事業部門の品質マニュアル • 製品事故・品質クレームに関する危機管理マニュアル • リコール実施マニュアル

■ 製品安全に関する目標の達成状況（2024年度）

項目	目標	実績	適用範囲	備考
重大な製品事故の発生件数	0	0	グループ全体	死亡、重傷病、後遺障害、火災などが発生した製品事故が対象

活動事例

改善チーム活動の事例発表会

当社グループでは、製品・サービスの質の向上を目指すために、従業員が品質に係る問題意識を高めて積極的な品質管理を実施する改善チーム活動を推進しています。また、次の事項を目的とした改善チームによる事例発表会を2004年度から継続的に開催しています。

- 現場力向上活動の推進
- 改善活動・成果からの学習および水平展開
- 改善活動への全員参加
- 活発なコミュニケーションの推進
- 改善マインドの風土作り

毎年、海外グループ会社を含む多数の従業員が本発表会に参加しており、各事業部から推薦された改善チームが様々な改善事例を発表しています。2024年度は本発表会を7月および12月の2回開催し、経営幹部や関係者が発表会場に出席し、聴講者はオンラインで参加しました。発表後には当社社長が各発表チームの講評を行い、会長が発表チームに対する労いと発表会の総評を行いました。また、当社役員による投票により、金賞・銀賞・銅賞の3つの賞が発表チームに授与されました。近年の発表会では、品質関係部門の改善チームのみならず、営業部門、開発部門、管理部門、間接部門からの発表もあり、発表テーマはバラエティに富んでいます。

当社グループでは、品質管理の力量は誰もが身に付けなければならないものと考えています。本発表会を通じて、現場での経験・ノウハウをグローバルに共有し、改善の成果を水平展開することで、今後もさまざまな改善に取り組んでいきます。

事例発表会の様子

重要品質問題事例展の開催

当社グループは、製品の不具合発生を未然防止する上で、現場での失敗ほど有意義な学びの機会はないと考えています。そのために、製品に関する過去の不安全事故の発生事例や重要品質問題を従業員に情報共有することにより、同じ品質問題を二度と起こさない取り組みを2016年度から開催しています。

2024年度は、重要品質問題事例展（以下、重品展）を当社グループの京都事業所で2日間開催し、約300名の従業員が参加しました。重品展は、過去の重要品質問題の発生に対する原因や発生メカニズムなどをパネルなどで掲示することにより、過去の失敗事例を教訓として従業員に認識させることを目的にしています。また、教訓の理解をより深めるために、各展示に関するプレゼンテーションや質疑応答などを行うエリアを設置しています。2018年度までは期間限定で開催していた重品展ですが、より多くの従業員に参加してもらう取り組みの一環として、2020年1月より常設の展示会場を設置しました。さらに、2024年12月からは展示事例の一部を「Online重品展」として公開することで、京都事業所以外の従業員にも、いつでも重品展の情報を共有できるようにしています。

参加者のアンケート結果から、重品展が従業員の品質問題に対する認識力を向上させる効果的な取り組みであると考えています。今後も、参加者の要望を考慮した改善を行いながら、過去に発生した失敗を風化させずに教訓として将来に伝達する重品展を継続的に開催していきます。

重品展会場の様子

プレゼンテーションの様子

地球環境の保全

Global Environmental Conservation

当社グループは、事業活動、製品、サービスが地球環境に与える影響を考慮した
環境保全に努め、継続的な改善を行います。

環境基本方針、環境中長期計画

環境基本方針

近年、気候変動に関連する問題のみならず、ステークホルダーの環境に関わる当社グループへのニーズや期待はますます大きくなっており、かつ多様化しています。当社グループは、このような状況を考慮した上で、脱炭素社会の実現や循環型社会への貢献は実践しなければならない社会的責任の一つであると考えています。

当社グループでは、環境面で果たすべき社会的責任を明確にし、持続可能な社会の実現に貢献するために、グループ全体における環境に対する取り組みの基本的な考え方を示した「環境基本方針」を制定しています。また、グループ全体における環境負荷の低減や環境汚染事故の未然防止を推進するための環境マネジメント体制を構築しています。

環境基本方針

- 基本理念

  ＧＳ ＹＵＡＳＡは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けし、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

- 行動指針

1. 法令・要求事項順守
   環境事故の防止、法的要求事項の順守、化学物質使用リスク低減に努め、環境マネジメントシステムを継続的に改善し環境パフォーマンスの向上を目指します。
2. 環境負荷低減
   気候変動に与える影響を抑制するため温室効果ガス排出量の削減をサプライチェーン全体で行なうことでカーボンニュートラルを目指します。また水は重要な資源と認識し、その使用量の削減を図ることで保全に努めます。
3. 資源有効活用
   サーキュラーエコノミー*に向け、製品ライフサイクル全体やサービスにおいて、原材料削減、再生材活用、廃棄物減量など資源使用量の最少化を図ります。
4. 環境配慮製品
   エネルギーの新たな形を未来に向け作り続けるため、脱炭素・循環型社会の形成に貢献できる製品・サービスを生産・開発します。
5. 生物多様性
   事業活動や製品、サービスの提供が自然環境に依存していることを踏まえて、絶滅危惧種や希少種の生態系保護のため、生物多様性の保全活動を推進します。
6. 情報公開
   適切に環境情報をステークホルダーに開示し、積極的にコミュニケーションを行い社会との共生に努めます。
7. 人材育成
   当社グループ全体で、脱炭素・循環型社会形成に向けた責任を果たせる企業を目指し、将来を担う人材を育成します。

*廃棄物ゼロの資源循環型社会

環境中長期計画

当社グループの環境基本方針に係る重点事項については、持続可能な社会の実現に貢献することを目的とした環境中期計画を策定し、その実施状況を管理しています。2019年度以降は、中期経営計画に環境目標を組み込むことによって、グループ全体の重要な経営課題に対応する事業戦略の1つとして推進しています。

当社グループは、事業活動に伴うCO_2排出量（スコープ1、スコープ2）を2050年度までにゼロとするカーボンニュートラル宣言を2023年4月に公表しています。カーボンニュートラル宣言を達成するための具体的なマイルストーンとして、2030年度までのCO_2排出削減目標や、中期経営計画におけるCO_2排出削減目標を設定しています。今後も当社グループは、気候変動の緩和に対する取り組み（省エネルギー活動、再生可能エネルギーの活用など）を積極的に促進して、カーボンニュートラルの実現を目指していきます。

■ **環境中長期目標**

項目	中期目標（2025年度）	長期目標（2030年度）	実績（2024年度）	基準年度の実績値（2018年度）	備考
CO_2排出削減率（2018年度比）	15.0%以上	30.0%以上	16.9%	380,118t-CO_2	組織境界（適用範囲）：財務支配力基準を採用（販売会社、営業所、およびCO_2排出量が1,000t-CO_2未満の生産拠点は対象外）、削減目標対象の排出量割合：100%
水使用削減率（2018年度比）	15.0%以上	---	14.8%	5,229,801m^3	
全製品の売上高に占める環境配慮製品の販売比率	45.0%以上	---	36.7%	31.9%	
鉛蓄電池の鉛原材料に占める再生鉛量の比率	70.0%以上	---	72.4%	36.8%	主要製品における再生材料の使用率

*適用範囲：国内9事業所、海外14事業会社

環境マネジメント

環境マネジメントシステムの運用

当社グループでは、国際標準規格であるISO 14001規格に準拠した環境マネジメントシステムを構築・運用しています。

各事業所では、環境マネジメントシステムの体系的なしくみであるPDCAサイクル（計画→実施・運用→パフォーマンス評価→改善）を効果的に活用することで、環境パフォーマンスを継続的に改善しています。

■ **PDCAサイクル**

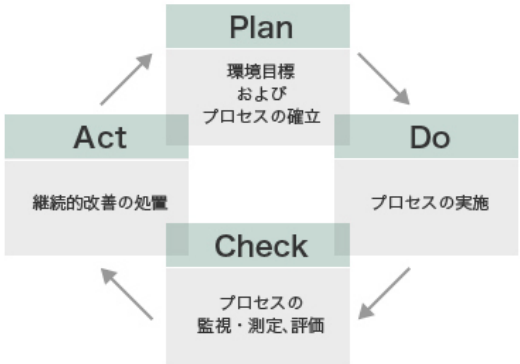

組織体制

当社グループの環境マネジメントにおける組織体制は、当社社長を「環境管理最高責任者」とし、直属に実務責任者として「環境担当役員」を置いて、グループ全体の環境管理体制を統括しています。環境基本方針を含むグループ全体の環境に係る戦略については、経営会議にて審議・決定されます。

また、国内事業所や海外グループ会社に対する環境マネジメント体制を整備することによって、効率的で迅速なグループ内コミュニケーションを実現する体制を整備しています。2018年度からは、主要な国内生産事業所において、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO 14001の認証範囲を事業所単位からグループ単位に統合することによって、当社グループの環境目標を戦略的に達成する体制を構築しています。

■ **国内外の主要生産拠点における環境マネジメントシステム認証取得率**

ISO 14001規格	82%
ISO 14001以外の環境マネジメントシステム規格	18%
合計	100%

■ **組織体制の概要**

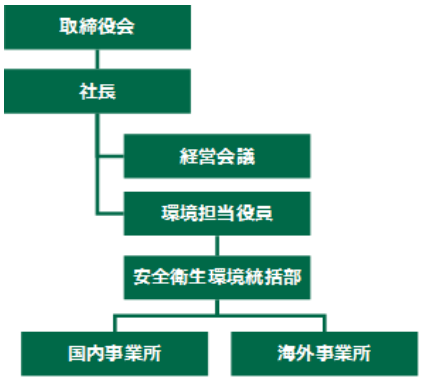

環境監査

当社グループの各事業所では、環境方針や環境目標の達成状況、環境マネジメントシステムの運用状況などを確認する内部監査を実施して、パフォーマンスおよびシステムの改善につなげています。また、環境マネジメントシステムの適合性および有効性を把握するために環境認証機関による外部審査を受審しています。

内部監査

社内外の研修を受けた資格を有する内部環境監査員が次の状況を確認しています。

1. 環境関連法規制などの順守状況（順法性監査）
2. 環境マネジメントシステムの維持管理状況（システム監査）
3. 環境目標の達成程度（パフォーマンス監査）

外部審査

ISO 14001規格に基づく環境マネジメントシステムの維持管理状況およびPDCAサイクルの機能状況などを受審した結果、すべての審査対象組織がISO 14001規格の認証を継続しています。第3者の視点による環境管理活動の評価や改善ポイントなどの情報を活用して、環境マネジメントシステムの継続的改善を図っています。

環境教育

当社グループでは、環境マネジメントシステムの運用を維持向上させるために、各種の環境教育を実施しています。また、環境リスクを顕在化させないための教育訓練も定期的に実施しています。

環境一般教育

従業員教育	各部門では、すべての構成員に対して、環境方針の達成に向けた自分の役割を認識させる教育を実施しています。
新入社員教育	新入社員に対して、当社グループの環境管理の基本的な考え方を認識させる教育を実施しています。

環境専門教育

内部環境監査員研修	各事業所では、環境マネジメントシステムの継続的改善を図るため、内部環境監査員の養成およびレベルアップ教育を実施しています。
緊急時対応訓練	各部門では、環境に著しい影響を及ぼす可能性のある業務に従事する構成員に対して、想定される緊急事態に対応するための訓練を定期的に実施しています。

環境コンプライアンス管理

当社グループでは、順守しなければならない環境関連法規制などを定期的に見直し、モニタリング活動などを通じて、法令順守に係る運用を適切に管理しています。

また、鉛などの有害物質を製品に使用しているため、種々の環境関連法規制を順守して事業活動を行うことはもとより、使用済み製品の再資源化システムの運用に係る法規制などについても十分考慮しています。

2024年度に、環境関連法規制に係る訴訟、罰金、過料などは発生していません。

環境リスクマネジメント

当社グループでは、ステークホルダーからの多様化する環境ニーズを考慮した環境リスクマネジメントを推進しています。また、各事業所では、環境関連の法令や地域の条例・協定に基づく規制基準より厳しい自主管理基準を設定した運用管理によって、環境汚染（大気汚染、水質汚濁など）の予防を図っています。

環境に著しく悪影響を与える可能性のある業務に対しては、ハード対策（見える化、流出防止、除害装置の設置など）やソフト対策（設備点検、監視・測定、運用手順の徹底など）を講じることによって、環境汚染リスクの低減を実現しています。

また、万が一、緊急事態が発生した場合に備え、被害を最小化するための緊急時対応訓練を定期的に実施しています。

2024年度に、重大な環境汚染に直結する緊急事態が発生した事業所はありません。

適切な環境情報の開示

当社グループはCDP[*1]に対応した環境情報を開示しています。CDPは、機関投資家や顧客のニーズに基づき、企業に対して環境戦略情報の開示を求めています。また、気候関連課題が重要な経営課題の1つであると認識しているため、TCFD[*2]フレームワークに基づく気候関連の情報開示に取り組んでいます。

温室効果ガス排出量（エネルギー使用量を含む）については、第三者検証[*3]によってデータの信頼性を確保した情報を開示しています。また、水セキュリティに対するパフォーマンスや対応策などの情報開示も進めています。

今後も、さまざまなステークホルダーのニーズに対応した適切な環境情報の開示に努めていきます。

*1 企業の環境問題（気候変動、水セキュリティなど）への取り組みに関する世界標準の情報開示プラットフォームであり、企業の情報開示に基づいて算出したスコアを活用して投資家などが評価するしくみを構築しています。
*2 G20の要請を受けて金融安定理事会が設立した気候関連の情報開示や金融機関の対応方法を検討する組織
*3 SGSジャパン株式会社による第三者検証を受審しています（スコープ2検証対象データ：マーケット基準で算出したCO_2排出量）。

第三者検証意見書（2024年度）（https://www.gs-yuasa.com/jp/csr/pdf/SGS_250821.pdf）

TCFDへの取り組みの詳細は96ページをご覧ください

気候変動への対応、エネルギー管理

気候変動への対応

当社グループは、気候変動が事業活動や社会に与える影響を認識し、積極的に対応しています。気候変動の緩和と適応に向けた取り組みや持続可能な技術革新を推進し、脱炭素社会への移行に伴うリスクや、自然災害・異常気象の激甚化による物理的な被害のリスクを考慮した戦略を策定しています。具体的には、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの活用を進め、温室効果ガス削減に貢献する製品の提供を強化しています。また、自然災害や異常気象の影響に対応する防災対策を強化し、災害時でもエネルギー供給を維持できる製品やサービスの提供を推進しています。さらに、規制強化や市場の変化に適応するため、柔軟で持続可能なビジネスモデルを構築し、事業の安定性を確保しています。

当社グループは、サプライチェーンとの協働をはじめ、ステークホルダーとの連携を強化し、さまざまな気候変動対策を通じて持続可能な社会の実現に貢献していきます。

気候変動への対応に関する詳細情報については96ページをご覧ください（TCFDフレームワークに基づく開示情報）

全社的なエネルギー管理の推進による温室効果ガス排出量の削減

当社グループは、脱炭素社会への移行に伴う社会的な変化（ステークホルダーからの温室効果ガス排出量の削減要請、化石燃料の使用に対する炭素価格の付加、化石燃料から再生可能エネルギーへのシフトなど）に対応するために、事業活動に伴うエネルギー管理のしくみを継続的に改善して、温室効果ガス排出量の削減を推進することが重要であると考えています。

そのため、当社グループでは、2050年度をターゲットにしたカーボンニュートラル宣言および、環境長期目標（2030年度までにCO_2排出量を2018年度比30%以上削減*）の達成に向けて、グループ全体のエネルギー管理を推進する専門組織のもと、各事業部門において省エネルギー活動の推進や自社工場への太陽光発電設備の導入など、具体的な行動計画の策定に取り組んでいます。また、自社の生産工程で使用する電力の脱炭素を促進するため、市場からの再生可能エネルギーの調達も継続的に行っています。

当社グループは、事業活動におけるエネルギーの有効利用を継続的に推進し、気候変動の緩和に向けた投資を積極的に行っていきます。具体的には、運用プロセスにおけるエネルギー消費の最適化を図り、より少ないエネルギーで高い効果を発揮する設備や技術の導入を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用を強化します。特に、エネルギー消費の多い生産工程では、省エネルギー化を目的としたプロセス改善や設備投資を促進します。また、設備投資の意思決定においては、温室効果ガス排出に伴う自社コスト（内部炭素価格）を考慮した評価を実施し、高効率な設備の導入、省エネルギー技術の活用、太陽光発電設備の導入などを進めていきます。これらの取り組みを通じて、低炭素な事業プロセスや資産への移行を推進し、カーボンニュートラル目標の達成を目指していきます。

*当社グループは、パリ協定に整合した温室効果ガス排出量の削減を目指しているため、CO_2排出量を原単位ではなく、総量で管理しています。

■ **省エネ・再エネに係る主な活動（2024年度）**

区分	項目	主な取り組み
省エネルギー活動の推進	設備更新基準の見直し	効果的な設備更新計画を策定（設備管理台帳の活用）
	生産工程の改善	●蓄電池充電プロセスの改善、 ●充電設備の改良に向けた検討
	効率的な生産設備の利用	設備稼働状況に対する定期点検を徹底
自社工場への太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備の導入計画の実施、検討	国内事業所および国内グループ会社における太陽光発電システムの導入を検討
市場からの再生可能エネルギーの調達	再生可能エネルギー由来の電力の調達	京都事業所における再生可能エネルギー由来の電力の活用
	再生可能エネルギー証書の調達	海外拠点における再生可能エネルギー証書の調達

■ 自社工場における再生可能エネルギーの利用状況（2024年度）

国	区分	電力量（MWh）	削減効果（t-CO_2）
日本	自家発電	5,296	2,222
	外部調達	53,856	22,566
アメリカ	自家発電	278	98
イギリス	外部調達	1,510	294
タイ	自家発電	6,706	3,226
	外部調達	35,000	16,835
ベトナム	自家発電	154	78
	外部調達	30,000	15,240
インドネシア	自家発電	90	71

*自社工場の電力使用における再生可能エネルギー利用率は19.6%です。

国内事業所の生産におけるエネルギー使用量推移データは72ページをご覧ください
当社グループにおけるCO_2排出量データは68ページをご覧ください

TOPICS

太陽光発電設備の導入

当社グループでは、カーボンニュートラル宣言や環境長期目標の達成に向けて、再生可能エネルギーの積極的な活用を推進しています。栗東事業所では、2022年度および2023年度に太陽光発電設備を導入し、合計で4.2MWの発電能力を有しています。2024年度には、本設備により約4,900MWhの電力を発電し、約2,000トンのCO_2排出削減効果を達成しました。今後も他事業所に再生可能エネルギーを活用した太陽光発電設備を導入していきます。

太陽光発電設備

TOPICS

製造工程の省エネルギー化

Yuasa Battery （Thailand） Pub. Co., Ltd.では、製造工程における省エネルギー化の取り組みを進めています。2024年度には、鋳造機に搭載されているバーナーの燃焼効率を改善しました。従来は、燃焼時の空気取り込み口が適切に設計されていなかったために不完全燃焼が発生し、液化石油ガスを過剰に消費していました。この課題に対し、一部のバーナーにおいて空気取り込み口の追加および最適化を行い、完全燃焼を実現する設備改良を図りました。この取り組みにより、2024年度には液化石油ガスの使用量を49トン削減し、CO_2換算で147トンの排出削減効果が得られました。当社グループは今後も、温室効果ガスの排出抑制に向けて、エネルギー使用の合理化を継続的に推進していきます。

鋳造機

TOPICS

ポータルサイトの活用によるエネルギー関連情報の見える化

当社グループでは、社内における省エネルギー推進を目的とした専用ポータルサイトを開設し、関連情報の発信を行っています。本ポータルサイトでは、事業所や事業部におけるエネルギーや水の使用量削減に向けた具体的な取り組み事例の紹介に加え、エネルギー使用量の可視化や省エネ計算アプリなどを提供しています。これにより、従業員の省エネ意識の向上を図るとともに、事業所や部門が抱える課題やその解決策を迅速かつ容易に共有し、実効性の高い省エネルギー活動の立案および実践につなげています。また、エネルギー関連の計測機器の貸出に関する情報も発信しており、誰もがエネルギー使用の「見える化」に取り組みやすい環境づくりを進めています。今後も本ポータルサイトを積極的に活用し、全社一丸となって省エネルギー活動の推進に取り組んでいきます。

気候変動緩和に関する経済団体との連携

当社グループは、脱炭素社会の実現を目指し、経済社会システム全体の変革に取り組むGXリーグ*に参加しています。GXリーグは、経済産業省が主導するプラットフォームであり、企業が政府や学術界と連携して、カーボンニュートラルの実現と社会変革を推進するものです。参加企業や団体は協力して、脱炭素社会への移行に向けた新たなビジネス機会やグリーン市場の創出などを進めて、企業競争力を高める活動に取り組んでいます。当社グループは、GXリーグへの参画を通じて、カーボンニュートラル目標の達成に向けた温室効果ガス排出削減戦略の強化を目指しています。また、当社グループはTCFDの提言に賛同しており、気候関連リスクおよび機会に関する企業の財務情報開示を促進する国際的な枠組みを通じて、気候変動緩和に向けた事業戦略を示しています。

当社グループは、脱炭素社会への移行をさらに加速するため、経済団体をはじめとする多様なステークホルダーと連携し、政策強化を支持していきます。

*GX（Green Transformation、グリーントランスフォーメーション）とは、脱炭素社会の取り組みによる経済社会システム全体の変革を意味しています。

物流における省エネルギー活動

当社グループでは、製品ライフサイクルにおける環境負荷低減の取り組みの一つとして、貨物輸送における省エネルギー活動を推進しています。

物流に係る貨物輸送量、エネルギー使用量、CO_2排出量などを把握するしくみを構築して、物流拠点の統合による拠点間輸送量の削減やトラックから鉄道コンテナなどへ輸送方式を変更するモーダルシフトなどの省エネルギー対策を実施しています。

また、当社グループでは、3シリーズの自動車用・バイク用電池において、エコレールマーク制度*の認定を受けています。本商品をお客様にご購入いただくことで、お客様と企業が一体となって環境負荷を低減する活動を実施しています。

当社グループは、積極的な鉄道貨物輸送を活用することによって、環境に配慮した物流を推進しています。

*製品などの流通過程において環境負荷の少ない鉄道貨物輸送を積極的に活用している企業や商品を公益社団法人鉄道貨物協会が認定する制度

当社グループのエコレール認定商品の一例

物流におけるエネルギー使用量およびCO_2排出量の推移データは72ページをご覧ください

水セキュリティ

水セキュリティへの取り組み

当社グループでは、電池材料である電解液の希釈や充電工程における電池の冷却などの用途において、良質な淡水を多量に使用しています。水資源が事業活動を継続するために重要な天然資源であるため、品質を確保した淡水の確保や水使用量の削減などに取り組むことが重要であると考えています。そのため、当社グループでは、世界資源研究所（WRI）が公表している水リスク評価ツールや気候関連シナリオ、ならびに当社の環境影響評価結果を活用して、生産拠点における水リスク（洪水、渇水、水ストレスなど）を評価しています。特に、水ストレスが高いと評価した生産拠点（中国、トルコ、タイに所在する3拠点）の取水量は737,327m^3であり、全生産拠点の約17%を占めています。当社グループは、水ストレスへの対応を含め、限りある水資源を有効に活用するために、世界各国の生産活動における水使用量の削減目標（2025年度までに2018年度比15%削減）を中期経営計画に組み込むことで、事業戦略と一体となった取り組みを推進しています。なお、国や地方自治体が行う取水制限などに対しても、適切に対応しています。

また、鉛蓄電池の生産工程では、有害物質（鉛など）を含む水が排出されます。当社グループは、このような排水が事業所の周辺環境に悪影響を与えないように、適切に排水を処理する重要性も認識しています。そのために、法規制や地域協定に基づく排水基準に確実に適合するように、規制基準より厳しい自主管理基準を設定した排水管理を行っています。

当社グループは、事業活動に必要な水の適正な確保や、排水に伴う事業所周辺の環境汚染といった水リスクへの適切な対応などを通じて、水セキュリティへの取り組みを推進するとともに、水資源の持続可能な利用の実現に貢献していきます。なお、水災リスク（洪水などによる自社工場の操業停止やサプライチェーンの分断など）については、TCFD提言に基づく気候変動関連リスクとして対応しています。

■ 水セキュリティへの取り組みの例

区分	項目	主な取り組み
水の利用	水使用量の削減	製造プロセスの改善などによるムダな水利用の削減、節水設備の導入、生産工程で使用した水の循環利用、従業員への節水啓発
排水の処理	排水管理	規制基準より厳しい自主管理基準による運用管理の徹底、排水処理施設の定期的な維持管理
	地下浸透防止	排水処理施設に対する防液堤の設置や床面の不浸透化
	緊急事態への対応	漏水を想定した緊急時対応手順の確立および訓練

■ 生産活動に伴う水使用量の削減

当社グループの生産工場では、水の循環利用や節水などに取り組むことによって、水の有効利用を促進しています。

鉛蓄電池工場では、充電工程で多量に使用する冷却水の循環利用や、雨水や工業用水ろ過装置の逆洗水などを適切に処理した水を再利用するなど、取水量を削減する活動を推進しています。また、特殊電池工場では、除湿機用室外機の水冷装置における散水用ノズルを噴霧式に切り替えることによって、必要な冷却性能を維持した上で、空調設備で使用する冷却水使用量の削減に取り組んでいます。

当社グループにおける取水量推移データは70ページをご覧ください
当社グループにおける排水量推移データは70ページをご覧ください
水質・水量の認可・基準・規則に関する違反状況は72ページをご覧ください

環境に配慮した製品の開発・提供

環境に配慮した製品の設計

当社グループの製品は、製品ライフサイクルの各段階（調達、製造、輸送、使用、廃棄）において、環境に何らかの影響を及ぼしています。当社グループでは、製品ライフサイクルにおいて発生する環境負荷（資源の消費、温室効果ガスや廃棄物の排出など）を低減するために、原材料の選定、分解や分別の容易性、省エネルギー化、適切な表示などを考慮した設計を通じて、製品パフォーマンスの向上を図っています。

製品の設計における環境アセスメントでは、設計部門は設計標準に従った製品の設計を行い、製品ライフサイクルの各段階における環境影響評価に対して、DR（デザイン・レビュー）会議で製品の環境適合性を審査します。審査結果が環境影響評価基準を満たさない場合には、設計標準を見直して製品の設計を再度行います。その際、設計部門だけでなく、エンジニアリング、マーケティング、購買、品質、環境などに関係する部門の適切な専門性を活用することによって、環境適合設計の効果が最大限に発揮できるようなコミュニケーションを図っています。

■ 環境アセスメント項目

1. 省エネルギー
2. 減容化
3. リサイクル性
4. 分解性
5. 分別処理容易化
6. 安全性と環境保全
7. 材料選択
8. メンテナンス性
9. エネルギー効率
10. 再使用（寿命延長）

■ 環境アセスメントフロー

流通している製品への情報の反映

市場に流通している当社グループの製品に対するお客様からのご要望などの重要な情報についても、現行製品の設計変更や将来の新製品の設計に活用することによって、環境適合設計の価値を高めています。製品のアフターサービス・返品・クレームなどに係るステークホルダーからの情報を、製品の環境パフォーマンスを向上する貴重な資源として活かす運用を推進しています。

製品含有化学物質管理

当社グループでは、製品に含まれる化学物質の管理基準を明確に示した「化学物質管理ガイドライン（製品含有）」をもとに、環境負荷の少ない製品を提供する取り組みを行っています。本ガイドラインは、当社グループのグリーン調達基準書に規定している納入材料に含まれる化学物質調査の一環として実施していくもので、当社グループが生産および販売する製品を構成する主材料、副材料、部品などに含有される化学物質の中で、対策を講じるべき物質を禁止物質ランクと管理物質ランクに分類するなど、製品含有化学物質の把握と管理を行うことを目的としています。当社グループは、主材料、副材料、部品などを納入しているサプライヤー様とともに、本ガイドライン対象物質の把握と管理を徹底することによって、製品の環境品質の向上に取り組んでいます。

環境配慮製品の普及促進

当社グループでは、地球温暖化の抑制に貢献する製品を環境配慮製品と定義して、当該製品の開発および普及を促進する活動に取り組んでいます。

当社グループの中期経営計画に環境配慮製品に対する販売目標を組み込むことで、お客様に提供する製品を通じた気候変動への対応を事業戦略の一環として取り組んでいます。

環境配慮製品の販売比率の推移データは70ページをご覧ください

■ **当社グループにおける環境配慮製品の事例**

対象	説明	対象製品の例
アイドリングストップ車用バッテリー	エンジン停止中のガソリン消費をなくして燃費向上を図るアイドリングストップ車用のバッテリー	
蓄電システム	再生可能エネルギーを有効活用するシステム（パワーコンディショナ、リチウムイオン電池など）	
車載用リチウムイオン電池	温室効果ガス削減に大きく寄与するハイブリッド車用や電気自動車用のバッテリー	

※画像をクリックすると拡大します

製品に使用する再生鉛の利用率向上

当社グループは、主力製品である鉛蓄電池の主材料として使用する鉛の再生利用率向上に取り組んでいます。

中期経営計画に鉛の再生利用率に対する目標を組み込み、事業戦略と一体となった循環型社会の実現への貢献を目指しています。

当社グループでは、拡大生産者責任に基づくリサイクルシステムの構築と運用により、お客様などで使用済みとなった当社製品の再資源化に取り組んできました。今後は、当社製品における再生材料の利用促進についても強化していきます。

鉛蓄電池の鉛原材料に占める再生鉛使用量比率の推移データは70ページをご覧ください

循環型社会実現への貢献

廃棄物管理

当社グループは、循環型社会の実現に貢献するために、資源の有効利用や3R（Reduce：廃棄物の発生抑制、Reuse：再使用、Recycle：再資源化）を推進することが重要であると考えています。また、当社グループの主要製品である鉛蓄電池は原材料に有害物質（鉛など）を使用しているため、生産工程で発生する廃棄物を適正に処理する重要性を認識しています。

当社グループでは、工程内不良の低減化を図る品質改善活動を推進することで、廃棄物（有害廃棄物を含む）の発生抑制に繋げています。また、生産工程で発生する原材料ロス（鉛くずなど）を再使用することによって、廃棄物発生量を削減する活動に取り組んでいます。再資源化に向けては、資源リサイクル率を向上させる活動に取り組んでいます。また、不適切な廃棄物処理（不法投棄など）を発生させないために、法令に基づく廃棄物の適正処理を確実に実施するしくみを運用しています。

■ 資源の有効利用に向けた取り組みの例

- 廃棄物の分別ルールの徹底
- リサイクル業者の適切な選定
- 原材料ロスの再使用

■ 廃棄物の適正処理を確保する運用の例

- 廃棄物の適正管理を推進する社内体制の確立
- 廃棄物の分別・保管ルールの徹底
- 廃棄物処理委託業者に対する定期的な現地調査
- 廃棄物処理実務担当者の育成（定期的な廃棄物教育の実施を含む）

廃棄物関連推移データは72ページをご覧ください（再資源化量、最終処分量）

TOPICS

汚泥排出量の削減

京都事業所では、同事業所内で排出量の多い排水処理汚泥の削減に取り組んでいます。2023年度には、汚泥に含まれる水分の減量化を図りました。以前は、手作業で汚泥を脱水していましたが、新たに汚泥脱水装置（ベルトプレス機）と脱水汚泥乾燥機を導入しました。乾燥機については、環境負荷低減のため、太陽光発電で稼働する装置を自作しています。このような汚泥の脱水・乾燥作業の変更によって、汚泥排出量が前年度比で4,570kg（約3%）削減でき、作業効率の向上と作業安全性の確保も実現しています。なお、脱水時に排出される水は、排水処理場で適切に処理しています。

ベルトプレス機

脱水汚泥乾燥機

TOPICS

木製パレットの再利用

群馬事業所では、海外から納入された製品に使用されていた木製パレットを加工し、再利用する取り組みを行っています。この活動により、新たな木製パレットの調達量を抑制し、資源の有効活用を図っています。2024年度には、群馬事業所で使用した木製パレットのうち約25%に再利用品を活用し、新規調達量の削減につなげました。当社グループでは、循環型社会の実現に貢献するため、今後も廃棄物の削減や資源の有効活用に取り組んでいきます。

加工した木製パレット

TOPICS

環境に配慮した道路舗装

群馬事業所では、2022年度より、回収した廃PETボトルから生成したアスファルト改質剤を使用して、敷地内道路の舗装を改修しています。2024年度は約8,800m^{2}の舗装面積に本改質剤を使用し、アスファルト舗装の耐久性を向上させると同時に、資源の有効な利用を実現しています。当社グループは、事業所敷地内のインフラ整備においても、環境影響を考慮した取り組みを推進しています。

環境に配慮した敷地内道路の舗装（群馬事業所）

プラスチック資源の循環利用

当社グループは、製品の原材料や梱包材などでプラスチックを使用しているため、環境中で分解困難な性質を有するプラスチック資源の使用の合理化や廃プラスチックの減量化・再資源化に向けた取り組みを推進する重要性を認識しています。当社グループでは、ISO 14001規格に基づいた環境マネジメントシステムの運用管理の中で、プラスチックの使用や廃棄を重要な環境課題として特定し、プラスチック資源の循環利用に向けた取り組みを推進しています。

プラスチック資源の循環利用に向けた取り組みの例

■ プラスチック資源の効率的な利用、代替素材の活用

- 工程内不良の低減活動による樹脂部品の廃棄物排出量の削減
- 伸縮性の高いストレッチフィルムの採用による製品梱包材の使用の少量化
- 耐久性の高い発泡スチロールの採用による半製品保管時に使用する緩衝材の長期利用の実現
- 再生樹脂を使用した製品の製造
- 長寿命な配管材料の採用
- 製品の長寿命化を実現するための、設計部門に向けた啓発

■ プラスチック材料の再利用

- 生産工程で発生したプラスチック端材を製品材料に再使用
- 生産工程で使用したプラスチック資材の再利用（保管袋、PPバンド、ストレッチフィルム、エアパック、発泡材、樹脂パレット）
- 樹脂パレットやプラスチック製事務用品の再利用

■ **廃プラスチックの再資源化**

- リサイクル可能な事務用品や簡易梱包用品の購入（プリンターのインク、ラベルプリンターのカートリッジなど）
- 廃プラスチックの分別の徹底化（梱包材、PPバンド、事務用品、食品包装材など）
- 廃プラスチックにおけるマテリアルリサイクルの促進（エコキャップ、発泡スチロールなど）
- 廃プラスチックにおけるサーマルリサイクルの活用

使用済み製品の再資源化

当社グループは、使用済みとなった当社製品の再資源化システムを構築・運用することが、循環型社会を推進するために重要であると考えています。そのため、当社グループでは、広域認定制度を活用した使用済み製品の適正処理および再資源化に係る取り組みを推進しています。

広域認定制度とは、製品の製造事業者が市場で使用済みとなった製品の再生や廃棄処理に自ら関与することで、効率的な再生利用や処理・再生しやすい製品設計へのフィードバックを推進するとともに廃棄物の適正な処理を確保することを目的とした廃棄物処理法上の制度です。

当社グループは、2008年1月に産業用電池および電源装置に係る広域認定を環境省より取得し、2009年1月以降の受注物件より当該認定による再資源化システムを運用しています。運用開始後も、対象製品の拡大や運用ルールの見直しなどの改善を実施して、使用済み産業用電池を確実かつ適正に処理できるしくみを確立しています。

今後も、顧客サービスの向上と使用済み製品の再資源化および適正処理に向けて、より効果的な広域認定制度の運用を推進していきます。

使用済み製品の再資源化推移データ（産業用電池、電源装置）は72ページをご覧ください

化学物質の排出管理

化学物質排出量の把握

現在、当社グループの各事業所で使用している化学物質の中にはPRTR制度*の対象物質も含まれています。当社グループでは、有害物質の管理を環境管理活動の中に組み込んで、環境リスクの低減化対策の実施および関連する法令順守状況を定期的に評価しています。

*PRTR制度（化学物質排出移動量届出制度）

「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律」により、有害性のある化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所外に運び出されたかというデータを把握し、集計、公表することが事業者に義務付けられています。PRTR制度の届出対象物質は、第1種指定化学物質（人の健康を損なうおそれまたは動植物の生育に支障を及ぼすおそれのある物質）です。第1種指定化学物質のうち、発がん性があると評価されている物質は、特定第1種指定化学物質として区分されています。

化学物質排出量データは73ページをご覧ください

大気汚染の防止

当社グループは、地域住民の健康被害防止や生活環境保全を図るために、事業活動に伴い大気に排出される物質を適切に処理することが重要であると考えています。そのために、国際標準規格に適合した環境マネジメントシステムを活用して、ばい煙、粉じん、揮発性有機化合物などに関する法規制や地域協定に基づく大気排出基準に適合する運用を徹底しています。また、適切な大気汚染防止対策（集塵機の設置、関連設備の維持管理など）を講じることによって、事業所周辺に大気汚染に伴う悪影響を与えないように取り組んでいます。なお、国や地方自治体の大気汚染基準に関する更新情報については、定期的な監視や適切な対応を講じています。

生物多様性の保全

事業活動による自然への依存およびインパクト（影響）の特定

当社グループは、鉛などの原材料の調達から製品の生産・流通・廃棄の各段階で、生態系から多くの恩恵を受けている一方で、生態系に一定の負荷を与えていることを認識しています。そのため、生物多様性の保全は持続可能な事業運営のために必要な取り組みであると捉えています。

こうした認識のもと、当社グループが自然に与える依存およびインパクトを把握し、適切に対応していくため、2024年度から事業活動と自然との関わりを体系的に分析する取り組みを開始しました。

本分析では、まずバリューチェーン上の事業活動を整理した上で、ENCORE*から得られた自然への依存およびインパクトの情報と、当社グループの実態を総合的に考慮し、2024年度は、売上高の過半を占める自動車用鉛蓄電池事業を選定しました。また、情報の入手性などを考慮し、国内の自動車用鉛蓄電池事業を対象としました。次に、生物多様性重要地域（KBA：Key Biodiversity Area）との距離や水リスク評価の結果を踏まえ、国内事業拠点の中から優先的に対応すべき拠点を抽出した後、ENCORE*の情報と各拠点の状況を基に、当該拠点が自然に依存している要素や与えているインパクトを特定しました。

今後は、この分析結果をもとに具体的な施策を検討するとともに、分析対象範囲をさらに拡大し、グループ全体で生物多様性保全への取り組みを継続的に強化していきます。

*ENCORE （Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure）は、事業が自然とどのように関わっているかを分析・評価するためのツールです。依存度やインパクトの大きさは、「Very High」「High」「Medium」「Low」「Very Low」の5段階で評価されます。

■ 当社グループのバリューチェーンにおける事業活動

バリューチェーン	プロセス	事業活動
直接操業	生産	自動車用鉛蓄電池の製造、車載用リチウムイオン電池の製造、産業用電池の製造、特殊電池の製造、電源装置の製造
	販売	自動車用鉛蓄電池の販売、車載用リチウムイオン電池の販売、産業用電池の販売、特殊電池の販売、電源装置の販売
上流	調達、物流	鉛やリチウムの採掘、鉛の精錬
		硫酸やプラスチック原材料などの製造
		原材料の輸送
下流	最終製品の組立	自動車の製造、電気機器の製造
	廃棄、再資源化	使用済み鉛蓄電池の再資源化（鉛の精錬、プラスチック再生）、使用済みリチウムイオン電池の再資源化

■ 国内の自動車用鉛蓄電池事業における自然への依存とインパクト

バリューチェーン	事業活動	優先的に対応すべき拠点の数	依存	インパクト
直接操業	鉛蓄電池の製造	2	蓄電池製造の充電工程および極板工程における多量の淡水使用	●鉛などの重金属を含む廃水流出による土壌汚染や水質汚濁 ●蓄電池製造工程における多量の水使用による水資源の枯渇
上流、下流	鉛の精錬	2	鉛の精錬工程における粉じんの飛散防止を目的とした洗浄や排水処理に伴う多量の淡水使用	●燃焼に伴い発生するSOx、NOx、鉛などの物質やばいじんの大気への排出 ●設備稼働に伴う騒音および振動による周辺自然環境への悪影響 ●鉛などの重金属を含む廃水流出による土壌汚染や水質汚濁

TOPICS

生物多様性保全に向けた取り組み

■京都事業所

京都事業所では、2021年度から継続して、京都市に所在する上賀茂神社内にある「一般財団法人　葵プロジェクト」が主催する「葵育成プログラム*」に参加し、日本固有の植物であるフタバアオイを事業所の敷地内で育成しています。育成したフタバアオイは2025年5月に上賀茂神社へ奉納しました。奉納したフタバアオイは、京都三大祭りの一つである葵祭の葵桂（あおいかつら）に活用される予定です。次年度以降も、葵育成プログラムの参加を拡大継続するとともに、当社グループが貢献できる生物多様性の取り組みを検討し、推進していきます。

*葵育成プログラム：上賀茂神社内の「葵の森」によるフタバアオイの育成は、鹿やモグラなどによる害獣被害や、異常気象などのリスクが高いため、外部（個人、企業など）でフタバアオイを育成するプログラム

フタバアオイ

フタバアオイの奉納

■GS Yuasa Siam Industry Ltd.

タイ国に所在する海外グループ会社のGS Yuasa Siam Industry Ltd.（以下、GYSI）では、地域の生態系を保全するために、工場周辺に在来種のヤツデアオギリ（現地名：samrong tree/สำโรง）を植林し、育成することで、外来種の拡大防止を図っています。本取り組みは、GYSIの所在地であるチャチュンサオ県（Chachoengsao）から高い評価を受け、持続可能な産業・社会の実現に向けた取り組みを実践している県内の企業を表彰するグッド・ガバナンス環境推進賞を2023年度に受賞しました。

敷地内の植林

ヤツデアオギリの近影

グッド・ガバナンス環境推進賞の受賞

■GS Yuasa Battery Manufacturing UK Limited

英国に所在する海外グループ会社のGS Yuasa Battery Manufacturing UK Limited（以下、GYMUK）では、池や草地を配備した約400m^{2}のビオトープを工場敷地内に設置しており、鳥類、魚類、昆虫などさまざまな生物が集まる生態系が作られています。このビオトープは、GYMUKの所在地であるウェールズのグウェント州が美しい庭園を表彰するBlaenau Gwent In Bloom賞において、1988年から2020年までの間、1位を獲得しています。

ビオトープ風景（池）

ビオトープ風景（石碑）

Blaenau Gwent In Bloom賞

環境パフォーマンス、環境会計

Environmental Performance and Environmental Accounting

環境パフォーマンスデータ

当社グループにおける環境パフォーマンス

■ **適用範囲**

対象範囲	当社グループの生産拠点（国内：9事業所、海外：14事業所）
温室効果ガス排出量に関する適用範囲	(1) スコープ1、2の適用範囲は、上記の対象範囲と同一です。 (2) スコープ3の適用範囲については、カテゴリごとに算定範囲を明示しています。
スコープ2に関する温室効果ガス排出量	(1) スコープ2排出量はマーケット基準*を用いて算出したCO_2排出量を開示しています。 (2) スコープ2排出量の算出における換算係数は次の公表値を使用しています。ただし、再エネ由来電力の換算係数をゼロに設定しています。 国内：地球温暖化対策推進法に基づいて公表される各電力会社の年度ごとの係数 海外：IEA（国際エネルギー機関）が発行する「Emissions Factors」で公表される年度ごとの係数
備考	(1) CO_2以外の温室効果ガスについては、当社グループの事業活動との関連性が小さく、排出量が極端に少ないため、算定対象外としています。 (2) エネルギー使用量およびCO_2排出量は、第三者による検証を実施しています。 (3) すべてのデータは見直しを行った上で情報開示しています。

*購入している電気の契約内容に基づいてスコープ2排出量を算出する手法（再生可能エネルギー調達量を考慮した算出方法）

■ **国別のCO_2排出量と水使用量（2024年度）**

国	CO_2排出量（t-CO_2）	水使用量（m³）
日本	151,135	2,417,899
中国	1,944	9,371
台湾	15,273	85,298
ベトナム	7,187	163,149
マレーシア	970	12,501
インドネシア	55,709	288,759
タイ	26,407	643,646
トルコ	34,445	678,235
イギリス	4,450	74,163
アメリカ	7,635	41,076
オーストラリア	10,669	40,936
ハンガリー	164	478
合計	315,986	4,455,512

■ 生産拠点別のCO_2排出量と水使用量（2024年度）

国	生産拠点	CO_2排出量（t-CO_2）	水使用量（m^3）
日本	株式会社 ＧＳユアサ（京都事業所、長田野事業所、群馬事業所、栗東事業所、川越事業所）	115,740	1,348,122
	株式会社 ＧＳユアサ エナジー	26,522	841,557
	株式会社 ＧＳユアサ茨城	4,366	148,962
	株式会社 ＧＳユアサ モールディングス	2,801	39,677
	株式会社 ＧＳユアサ 安曇野	1,706	39,582
中国	杰士電池有限公司	1,944	9,371
台湾	台湾杰士電池工業股份有限公司	15,273	85,298
ベトナム	GS Battery Vietnam Co., Ltd.	7,187	163,149
マレーシア	GS Yuasa Battery Malaysia Sdn. Bhd.	970	12,501
インドネシア	PT. Trimitra Baterai Prakasa	27,408	120,349
	PT. Yuasa Battery Indonesia	28,301	168,410
タイ	Siam GS Battery Co., Ltd.	14,019	438,368
	Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd.	7,300	155,557
	GS Yuasa Siam Industry Ltd.	5,087	49,721
トルコ	Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	34,445	678,235
イギリス	GS Yuasa Battery Manufacturing UK Limited	4,450	74,163
アメリカ	Yuasa Battery, Inc.	7,635	41,076
オーストラリア	Century Yuasa Batteries Pty. Limited	10,669	40,936
ハンガリー	GS Yuasa Hungary Ltd.	164	478

■ スコープ1、2排出量の推移（単位：t-CO_2）

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
スコープ1排出量	63,867	67,085	64,841	57,838	58,153
スコープ2排出量	284,985	285,785	249,204	270,299	257,833
合計	348,852	352,870	314,046	328,138	315,986

■ スコープ3排出量（2024年度）

No.	カテゴリ	CO_2排出量（t-CO_2）	算定範囲
1	購入した製品・サービス	940,714	（株）ＧＳユアサ（製品の製造に直接関連する物品）
2	資本財	160,843	当社グループ
3	Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	60,434	当社グループの生産拠点（国内：9事業所、海外：14事業所）
4	輸送、配送（上流）	7,979	（株）ＧＳユアサ（特定荷主*に係る貨物輸送に限定）
5	事業から出る廃棄物	1,408	国内生産拠点（9事業所）
6	出張	881	国内生産拠点（9事業所）
7	雇用者の通勤	2,562	国内生産拠点（9事業所）
12	販売した製品の廃棄	18,412	（株）ＧＳユアサ（製造した鉛蓄電池の廃棄）
合計		1,193,233	

*エネルギーの使用の合理化などに関する法律に基づく年間貨物輸送量が3千万トンキロを超える荷主

■ 取水量の推移（単位：m³）

水源	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
工業用水（第三者の水）	2,412,307	2,259,858	2,129,786	2,101,644	2,111,376
地下水	1,530,950	1,507,990	1,440,132	1,536,266	1,544,434
上水（第三者の水）	789,858	832,153	795,278	790,963	799,702
合計	4,733,116	4,600,001	4,365,196	4,428,873	4,455,512

*本表以外の水源からの取水はありません。

■ 排水量の推移（単位：m³）

放流先	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
河川	1,964,975	1,843,706	1,741,475	1,793,963	1,898,020
下水道	1,935,404	1,880,884	1,702,239	1,710,687	1,691,371
合計	3,900,379	3,724,591	3,443,714	3,504,651	3,589,391

*事業所から海洋や事業所外の水処理施設への放流はありません。

■ 環境配慮製品の販売比率

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
34.8%	36.5%	36.4%	38.7%	36.7%

■ 鉛蓄電池の鉛原材料に占める再生鉛使用量の比率

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
54.6%	63.3%	56.5%	65.7%	72.4%

国内事業所における環境パフォーマンス

■ 適用範囲

対象範囲	国内9事業所：（株）ＧＳユアサ（京都事業所、長田野事業所、群馬事業所、栗東事業所、川越事業所）、（株）ＧＳユアサ エナジー、（株）ＧＳユアサ茨城、（株）ＧＳユアサモールディングス、（株）ＧＳユアサ安曇野
スコープ2に関する温室効果ガス排出量	(1) スコープ2排出量はマーケット基準*によって算出したCO_2排出量を開示しています。 (2) スコープ2排出量の算定においては、地球温暖化対策推進法に基づいて公表される各電力会社の年度ごとの係数を使用しています。ただし、再エネ由来電力の換算係数はゼロに設定しています。
備考	(1) 輸送に係る環境パフォーマンスは（株）ＧＳユアサの実績値です。 (2) エネルギー使用量およびCO_2排出量は、第三者による検証を実施しています。 (3) すべてのデータは見直しを行った上で情報開示しています。

*購入している電気の契約内容に基づいてスコープ2排出量を算出する手法

■ 環境パフォーマンスデータ（2024年度）

区分	製品ライフサイクル	項目	単位	実績	内容	内訳	備考
INPUT	製造	主要材料使用量	t	198,821	新規材料	101,702	鉛、硫酸、プラスチックなど
					再生材料	97,119	
		水使用量	m^3	2,417,899	工業用水	1,082,991	第三者の水
					地下水	1,032,999	
					上水	301,909	第三者の水
		エネルギー使用量（原油換算）	kL	84,196	電気	70,104	
					都市ガス	10,913	
					液化石油ガス	3,016	
					灯油、揮発油、軽油	163	
	輸送	エネルギー使用量（原油換算）	kL	3,014	揮発油、軽油	3,014	貨物輸送量に基づくエネルギー使用量
	廃棄	使用済み製品の回収量	t	4,944	産業用電池、電源装置	4,944	
OUTPUT	製造	廃棄物排出量	t	15,640	廃極板、廃電池、廃ペースト	4,873	
					金属屑	489	
					リチウムイオン電池	4,412	
					紙屑、生ごみ	1,055	
					汚泥	1,134	
					廃酸、廃アルカリ	1,063	
					廃プラスチック	1,088	（株）ＧＳユアサにおける排出量:508t
					木屑	558	
					その他	968	
		再資源化量（廃棄物）	t	15,079	廃極板、廃電池、廃ペースト	4,873	
					金属屑	480	
					リチウムイオン電池	4,412	
					紙屑、生ごみ	970	
					汚泥	1,013	
					廃酸、廃アルカリ	976	
					廃プラスチック	972	
					木屑	489	
					その他	893	
		最終処分量（廃棄物）	t	561	廃極板、廃電池、廃ペースト	0	
					金属屑	8	
					リチウムイオン電池	0	
					紙屑、生ごみ	85	
					汚泥	121	
					廃酸、廃アルカリ	87	
					廃プラスチック	117	
					木屑	69	
					その他	75	
		排水量	m^3	2,024,785	公共用水域	1,198,111	河川
					下水道	826,675	
		CO_2排出量	t-CO_2	151,135	電気	122,008	スコープ2排出量
					都市ガス	21,709	スコープ1排出量
					液化石油ガス	6,984	
					灯油、揮発油、軽油	434	
	輸送	CO_2排出量	t-CO_2	7,979		7,979	スコープ3排出量（カテゴリ4）
	廃棄	再資源化量（使用済み製品）	t	4,093		4,093	
		最終処分量（使用済み製品）	t	851		851	

■ 水質・水量の認可・基準・規則に関する違反状況（2024年度）

項目	罰則を伴う法令違反件数	行政処分件数
取水	0	0
排水	0	0

■ 環境パフォーマンス推移データ

区分	項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
INPUT	主要材料使用量	t	186,225	188,020	186,298	193,473	198,821
	水使用量	m^3	2,455,407	2,348,351	2,256,768	2,380,824	2,417,899
	生産におけるエネルギー使用量（原油換算）	kL	96,772	98,869	99,872	100,758	84,196
	物流におけるエネルギー使用量（原油換算）	kL	3,409	3,598	3,302	3,040	3,014
	使用済み製品の回収量	t	5,006	4,773	4,573	4,515	4,944
OUTPUT	再資源化量（廃棄物）	t	11,126	12,083	12,625	13,634	15,079
	最終処分量（廃棄物）	t	598	504	633	625	561
	排水量	m^3	2,171,530	2,020,468	1,960,932	2,034,434	2,024,785
	生産におけるCO_2排出量	t-CO_2	146,888	134,505	109,634	133,325	151,135
	物流におけるCO_2排出量	t-CO_2	8,953	9,484	8,702	8,039	7,979
	再資源化量（使用済み製品）	t	4,156	3,952	3,782	3,733	4,093
	最終処分量（使用済み製品）	t	850	822	791	782	851

■ 主要原材料消費量の推移

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
鉛	t	139,299	139,669	134,251	139,087	143,162
硫酸	t	30,189	30,899	29,286	29,193	30,698
プラスチック	t	13,800	13,351	13,493	14,591	13,193

■ PRTR法対象物質の排出移動状況（単位：kg）

PRTR法対象物質	事業所	大気への排出	公共用水域への排出	下水道への移動	当該事業所の外への移動	合計
鉛化合物*	京都	150.0	0.0	5.1	13,000.0	13,155.1
	長田野	46.0	0.0	6.0	1,100.0	1,152.0
	群馬	29.0	3.8	0.0	200.0	232.8
	ＧＳユアサ エナジー	9.0	2.7	0.0	2,800.0	2811.7
	ＧＳユアサ茨城	8.0	6.1	0.0	30.0	44.1
	ＧＳユアサ安曇野	6.9	0.0	0.0	11.0	17.9
砒素およびその無機化合物*	京都	2.4	0.0	0.4	3.3	6.1
	群馬	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
	ＧＳユアサ エナジー	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6
アンチモンおよびその化合物	京都	0.0	5.1	0.4	1.2	6.7
	長田野	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8
	群馬	0.0	1.9	0.0	0.0	1.9
	ＧＳユアサ エナジー	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5
マンガンおよびその化合物	京都	0.0	0.0	0.0	1,900.0	1,900.0
	長田野	8.8	0.0	0.0	0.2	9.0
	栗東	0.0	0.0	0.0	1,900.0	1,900.0
ニッケル化合物*	京都	0.0	0.0	0.0	4,500.0	4,500.0
	長田野	2.9	0.0	0.0	0.3	3.2
	栗東	0.0	0.0	0.0	2,800.0	2,800.0
コバルトおよびその化合物	京都	0.0	0.0	0.0	1,600.4	1,600.4
	長田野	0.2	0.0	0.0	0.2	0.4
	栗東	0.0	0.0	0.0	1,100.0	1,100.0
塩化メチレン（ジクロロメタン）	ＧＳユアサ茨城	1,900.0	0.0	0.0	50.0	1,950.0
N,N-ジメチルホルムアミド	ＧＳユアサ モールディングス	2.0	0.0	400.0	1,500.0	1,902.0
ほう素化合物	長田野	2.5	0.0	0.0	1,000.0	1,002.5
N-メチル-2=ピロリドン	京都	7,300.0	0.0	0.0	2,748.0	10,048.0
	長田野	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	栗東	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ジエタノールアミン	長田野	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

*特定第1種指定化学物質製造

環境会計

■ 集計基準

対象組織	国内9事業所（(株）ＧＳユアサ（京都、長田野、群馬、栗東、川越)、(株）ＧＳユアサ エナジー、(株）ＧＳユアサ茨城、(株）ＧＳユアサ安曇野、(株）ＧＳユアサモールディングス）ただし、事業エリア内コストのうち環境に関する設備のコストは構内関連企業の実績を含んでいません。
対象期間	2024年4月1日～2025年3月31日
参考	環境会計ガイドライン2005年版（環境省発刊）

■ 環境保全コスト（事業活動に応じた分類）

分類		主な取り組みの内容	合計（千円）
事業エリア内コスト（合計）			2,044,637
内訳	①公害防止コスト	大気汚染防止に関する活動	483,441
		水質汚濁防止に関する活動	1,026,783
	②地球環境保全コスト	温暖化ガス排出削減に関する活動	196,904
	③資源循環コスト	廃棄物の適正処理に関する活動	337,510
上・下流コスト*1		環境負荷低減のための追加的活動	18
管理活動コスト*2		社員教育・ISO 14001維持管理活動	4,480
研究開発コスト		環境に配慮した研究開発活動	8,948,000
社会活動コスト		環境に関するボランティア活動	5,130
環境損傷対応コスト		土壌汚染対策に関する活動	4,890
合計			11,007,154

■ 環境保全対策に伴う経済効果

分類	主な項目	金額（千円）
水使用効率化に伴う経済効果	水使用量、排水量の削減金額*3	2,894
省エネルギー効果	電気・重油・ガス（都市ガス・LNG・LPG）の削減金額*3	-325,689
廃棄物削減効果	産業廃棄物の処理費用削減金額*3	-19,816
再資源化効果	廃棄物の再資源化・再利用に貢献した金額	621,389

■ 環境保全効果

分類	主な項目	物量	単位
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	再生水使用量	1,127,418	m^3
	水使用削減量*3	-37,076	m^3
	エネルギー削減量（原油換算）*3	16,562	kL
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果	CO_2削減量*3	-17,810	t-CO_2
	排出廃棄物削減量（最終処分量）*3	64	t
	排水削減量*3	9,649	m^3
	排出廃棄物のリサイクル量	15,079	t
	リサイクル率*4	96	%
	［水質］排出鉛量	24	kg
	［大気］排出鉛量	249	kg

*1 上・下流コストには、コンサルタント費用と容器包装リサイクル法による再商品化委託料を集計しています。
*2 管理活動コストには、社員教育・ISO 14001の維持管理費用のほか、情報開示に関する費用を含んでいます。
*3 前年度に対する削減値（マイナス値は増加値）を表しています。
*4 リサイクル率=（リサイクル量／廃棄物排出量）×100

地域社会との共生

Building Better Relationships with Local Communities

地域社会の健全で持続的な発展に寄与するために、
事業活動を通じて社会の課題解決に貢献することを目指しています。

社会への貢献

事業活動を通じたSDGsへの貢献

SDGs（持続可能な開発目標）は、2030年に向けて、経済、社会、環境における世界的な優先課題や世界のあるべき姿を示したものです。多くの国や企業などが、その課題と向き合い、持続可能な社会の実現を目指しています。

当社グループは、「革新と成長を通じた人・社会・地球環境への貢献」を主旨とする企業理念を実践することによって、SDGsが目指す社会の実現に貢献できると考えています。蓄電池を主力製品としてグローバルに展開している当社グループは、100年以上の経験で培った蓄電技術を活かした製品・サービスを世界各国の地域社会に提供することで、国際社会の共通課題の解決に向けた取り組みを推進しています。また、当社グループは、事業への影響のみならず、社会への影響の大きなCSR課題をマテリアリティとして決定しています。マテリアリティに対応する活動を促進することによって、グローバルな社会課題へのプラスの影響の最大化およびマイナスの影響の最小化を図っています。

当社グループの製品・サービスを通じたSDGsへの貢献を示す情報は102ページをご覧ください
当社グループのマテリアリティへの対応を通じたSDGsへの貢献を示す情報は100ページをご覧ください
当社グループのマテリアリティは7ページをご覧ください

宇宙開発利用に関する研究開発への貢献

当社グループの宇宙用リチウムイオン電池は、国際宇宙ステーション（ISS）に採用されています。ISSは、地上から約400km上空に建設された有人実験施設で、世界各国が協力して利用しています。

ISSの主な目的は、宇宙空間におけるさまざまな実験・研究による科学や技術の進歩であり、広範な分野にわたる研究・実験・観測の成果は、豊かな暮らしや産業競争力の向上などにつながります。宇宙開発を大きく前進させるための重要な施設であると同時に、世界各国が最新技術を提供して協同で運営する国際協力と平和のシンボルでもあります*。

ISSでは、生命維持のためのシステムをはじめとして、実験や観測装置などのすべての機器の電力が太陽光発電によって供給されています。しかしながら、1日に16回、地球の影に入るたびに発電が停止することになり、この間の電力は昼間に充電した当社グループの宇宙用リチウムイオン電池から供給されています。

当社グループは、今後も、高性能リチウムイオン電池の開発・製造を通じて、持続可能な社会の実現に向けた科学・技術の発展に貢献していきます。

*出典元：宇宙航空研究開発機構（JAXA）

地域社会への製品の無償提供

インドネシアに所在するPT. GS Battery（以下、PTGS）は、同国のカラワン県およびスマラン県の消防隊、地域社会、地方自治体に蓄電池を継続的に供給しています。自然災害（地震、津波、洪水など）の多いインドネシアでは消防隊が行う災害管理活動は非常に重要な役割を担っており、PTGSは継続的な蓄電池の供給を通じて消防隊の円滑な活動を支援しています。なお、2024年度は、他の公的機関への寄付も含め56個の蓄電池を無償提供しています。

タイ国に所在するSiam GS Battery（以下、SGS）では、カンチャナブリ県にあるトゥンヤイナレスアン野生生物保護区および国境警備警察に当社製の蓄電池を寄付しました。同保護区は、手つかずの自然が残る東南アジア有数の規模を誇る野生生物保護区であり、ユネスコ世界遺産にも指定されています。寄付した蓄電池は、太陽光発電システムに活用され、日常の電力使用を支援しています。

当社グループは、自社製品の提供を通じて地域社会と連携し共生することで、地域の健全かつ持続的な発展に寄与していきます。

消防隊への蓄電池の寄付（PTGS）

野生生物保護区への蓄電池の寄付（SGS）

環境への貢献

太陽光発電の安定供給に貢献

北海道にある釧路町トリトウシ原野太陽光発電所では、当社グループ製のリチウムイオン電池を利用した太陽光発電システムを運用しています。

太陽光発電は自然条件（日照時間、気温など）の変化によって発電電力に急激な変動が生じることがあり、大量に太陽光発電の電力を電力系統へ接続した場合に系統電力の品質（電圧、周波数）を低下させる可能性があります。そのため、太陽光発電所を電力系統に接続する際には、発電電力の変動を平準化する蓄電池が必要となります。

人口増加や経済成長などによる世界のエネルギー需要の増加に伴い、限りある化石燃料に代わって再生可能エネルギーの利用拡大が求められています。太陽光発電や風力発電によるエネルギーを有効利用するためには、出力変動を安定化する蓄電システムが不可欠です。当社グループは、今後も高性能なリチウムイオン電池の発電分野への活用を促進して、再生可能エネルギーを利用した持続可能な地域社会の実現に貢献することを目指していきます。

産業用リチウムイオン電池モジュール
「LIM50EN」シリーズ

釧路町トリトウシ原野太陽光発電所全景

エネルギー利用の最適化に貢献

当社グループは、蓄電池とIoT技術を連動させる新たなエネルギー・サービスを活用することによって、地域社会におけるエネルギー利用の最適化を図ることを目指しています。

京都事業所では、電力の需給バランスを考慮したエネルギー管理を行うバーチャルパワープラント*（以下、VPP）に対応可能な当社製の電力貯蔵システムを導入しています。平常時には事業所内の電力供給バランスを調整し、需要ひっ迫時にはピークカットに活用することで、電力供給の安定化や電力消費コストの削減を実現しています。また、大規模災害による停電発生などの非常時には、太陽光発電システムと連携した電力を電灯負荷（照明・コンセント設備）や動力負荷（空調設備）に供給することで、従業員の安全性や事業の継続性を確保する役割を果たすことも可能です。

当社グループは、2016 年度からVPP構築実証事業に参画して、大型蓄電池の導入や制御に対する検証を開始しました。2017 年度には、京都事業所にコンテナ型の電力貯蔵システムを導入して、外部の大型蓄電池サーバからの指令に基づく電力需給調整の実用化に向けた検証を進めています。

*IoT機器を活用して散在するエネルギー源（小規模な太陽光発電や蓄電池など）を統括制御することで一つの発電所のように機能させる仕組みであり、電力の需給バランスを調整する役割（電力負荷の平準化、再生可能エネルギーの過剰供給時の余剰電力の吸収、電力不足時の電力供給など）を有する。

コンテナ型電力貯蔵システムの外観

温室効果ガスの観測精度の向上

2018年10月に種子島宇宙センターから打ち上げられた温室効果ガス観測技術衛星「いぶき2号」には、当社グループ製の宇宙用リチウムイオン電池が搭載されています。「いぶき2号」は、世界中の二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスを正確かつ均一に観測することをミッションとしており、さらなる観測精度向上を目指しています。

多くの国では、気候変動に関する国際的な枠組みであるパリ協定に基づき、自国の温室効果ガス排出量を報告することが義務付けられています。そのため、地球全体を均一に測定可能な「いぶき2号」から得られたデータは、各国の温室効果ガス排出量の正確性を確認する科学的根拠としての役割が期待されています*。

今後も、当社グループの製品は、地球温暖化の抑制に向けた国際的な取り組みに貢献していきます。

*出典元：宇宙航空研究開発機構（JAXA）

屋久島環境文化財団の活動の支援

株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリー（以下、GYB）では、地域の環境保全への取り組みのひとつとして、屋久島環境文化財団への協賛を行っています。屋久島は1993年に日本の世界遺産第1号として登録された日本を代表する自然であり、当財団は人類の財産である屋久島の豊かな自然環境を保護するための活動や自然と人とが共生する地域づくりのための事業を行っています。

また、GYBは、2009年度より継続的に実施している「小学生ECO絵画コンクール」の金賞受賞者に屋久島への家族旅行を賞品として提供しており、小学生が屋久島の大自然のすばらしさを体験する活動も展開しています。当社グループは、当財団への支援を通じて、「生命の島」とも呼ばれる屋久島の自然保護への貢献や子供たちの環境教育を推進しています。

屋久島の豊かな自然環境
（写真提供：公益財団法人 屋久島環境文化財団）

屋久島環境文化財団ホームページはこちらをご覧ください（http://www.yakushima.or.jp/）

人づくりへの貢献

ＧＳユアサ小学生ECO絵画コンクールの開催

株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリーでは、次世代を担う子どもたちが地球環境に対する考えを絵画という表現方法を通じて人に伝える「ＧＳユアサ小学生ECO絵画コンクール」を2009年度より開催しています。

当社グループは、本イベントを通じて、地球環境問題に対する意見や感情を身近な手段で社会に共有する機会を子どもたちに提供しています。今後も継続的に本イベントを開催することで、子どもの創造性や自己表現力の向上を図るとともに、子どもに対する表現の自由や社会に参加する権利を尊重する取り組みを推進していきます。

「ＧＳユアサ小学生ECO絵画コンクール」の詳細はこちらをご参照ください（https://gyb.gs-yuasa.com/csr/concours/2024/）

「こころの劇場」の支援

当社グループは、一般財団法人舞台芸術センターと劇団四季が主催する「こころの劇場」の公演（京都府、群馬県、静岡県）に協賛しています。「こころの劇場」は、生命の大切さ、人を思いやる心、信じあう喜びなど、人が生きていく上で大切なことを、舞台を通じて子どもたちの心に語りかけることを目的に、日本全国の子どもたちを学校単位で劇場に無料招待しています。「こころの劇場」の活動は、各自治体の教育委員会や校長会などが主催、運営しています。協賛企業である当社は、運営ボランティア（児童の誘導、受付など）に参加しています。

今後も、「こころの劇場」への協賛を通じて、未来を担う子どもたちに時を経ても変わらない大切なものを届ける活動を支援していきます。

『人間になりたがった猫』

運営ボランティアの様子

サプライチェーンにおける社会的責任活動の推進

Ensuring Social Responsibility within Our Supply Chain

私たちは、サプライヤー様と協働して、さまざまな社会課題や環境問題の解決に向けた取り組みを推進しています。

サプライヤー様との協働

より良いパートナーシップの構築

当社グループでは、すべてのサプライヤー様を重要なビジネスパートナーであると考えています。そのため、サプライヤー様に対する品質管理、安全衛生管理、コンプライアンス、CSR全般に関する教育・指導などに取り組むことで、サプライヤー様とともに事業基盤の強化を図っています。

主要なサプライヤー様に対しては、当社グループの経営方針、年度事業方針、調達基本方針などをご理解いただき、相互理解を深めて信頼関係を強化するために、調達方針説明会を毎年開催しています。また、サプライヤー様に期待している取り組み（CSR、安全、品質、納期、価格など）に対して、優れた成果を上げたサプライヤー様を表彰しています。

2025年度は、「ものづくりの基盤（QCD）強化による強固なサプライチェーンの構築」と「社会およびステークホルダーのニーズに応えるサステナブルな調達（SDGs、カーボンニュートラル、サイバーセキュリティ対応）」の2つを重点項目として、調達活動を推進していきます。

サプライヤー様向け調達方針説明会

サプライヤー様向け調達方針説明会

調達基本方針

サプライヤー様とのより良いパートナーシップを構築し、
サステナブル調達を通じて、人と社会と地球環境に貢献します。

責任ある調達

CSR調達の推進

当社グループは、強制労働、児童労働、環境破壊などが国際的な社会課題として認識されている状況の中で資材調達を行うにあたり、従来の品質、性能、価格、納期などの納入条件のみならず、CSR要素（人権、労働環境、地球環境など）を最優先に調達活動を推進することが必須要件だと考えています。そのために、自社だけでCSRに取り組むのではなく、サプライヤー様と協力して社会課題に対応するCSR調達（持続可能性に配慮した責任ある調達活動）を推進しています。当社グループは、CSR調達に取り組むことにより、当社グループとサプライヤー様の双方の企業価値が向上し、サプライチェーン全体の相互繁栄が実現できるものと考えています。

当社グループでは、CSR調達の観点からサプライヤー様に取り組んでいただきたい事項を明示した「CSR調達ガイドライン」を2018年度に発行しました。本ガイドラインは、サプライヤー様とのパートナーシップに基づく持続可能な社会への貢献を通じて、相互の業績向上や事業持続性に影響をおよぼす可能性のある事業リスクを低減することを目的に作成しています。なお、海外のサプライヤー様にも本ガイドラインの内容が理解できるように、多言語（7言語）に翻訳して配布しています。また、グローバルサプライチェーンに本ガイドラインの周知徹底を図ることで、サプライチェーン上のCSR課題（労働者の人権課題など）に対応する重要性に関するサプライヤー様の認識向上に努めています。サプライヤー様に対する説明会などを通じて、本ガイドラインの主旨を理解していただいた上で、サプライチェーン全体に本ガイドラインを周知しています。また、サプライヤー様から本ガイドラインの内容に協働する旨の同意を得ることによって、CSR調達の成果に対する認識の深度化を図っています。なお、新規取引の場合には、本ガイドラインに合意するサプライヤー様を選定し、社会的基準に関する遵守事項（環境保全、法令順守、人権尊重、公正な取引、反社会勢力の排除など）を含む取引契約を締結しています。

■ サプライヤー様への要請事項の概要

区分	要請事項の概要
労働	• 強制労働、児童労働、長時間労働の禁止 • 適切な賃金の支払い • 差別、非人道的な待遇の排除 • 結社の自由 • 人権侵害への加担の回避
安全衛生	• 適切な安全管理や産業衛生の管理、労働災害や疾病への対応 • 身体に負荷のかかる作業の軽減、適切な機械装置への安全対策、衛生的な設備・食事・住居の提供 • 緊急事態発生時の影響の最小化 • 安全衛生コミュニケーションの推進
環境	• 許認可や届出に関する環境法令への適切な対応 • 有害物質、廃棄物、大気排出、水の適切な管理 • 天然資源やエネルギーの効率的利用 • 温室効果ガス排出の削減 • 使用物質の制限
企業倫理	• 不適切な利益の排除 • 公正なビジネス取引 • 知的財産の尊重 • 機密情報の適切な管理 • 適切な輸出管理 • 責任ある鉱物調達の推進 • 内部通報制度の整備 • 透明性のある情報開示
製品安全	• 製品安全性の確保 • 製品・サービスに関する安全情報の提供

CSR調達ガイドラインの内容については、こちらをご参照ください
（https://www.gs-yuasa.com/jp/csr/pdf/CSR_Proc_Guide_190221.pdf）

■ CSR調達推進体制

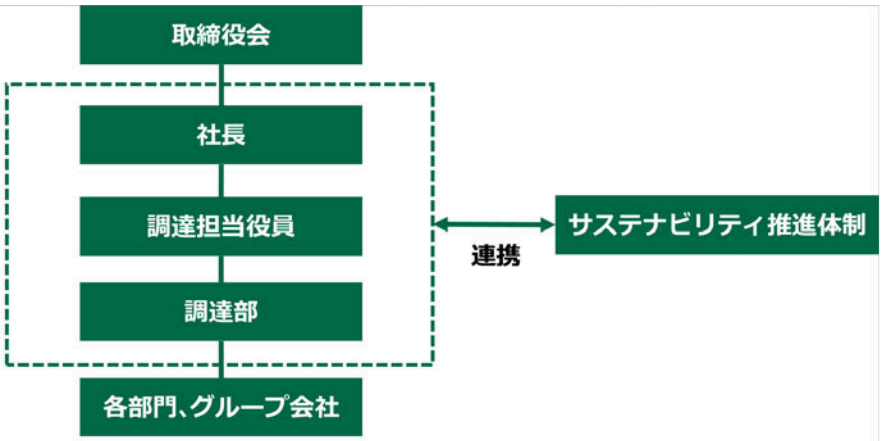

サステナビリティ推進体制については5ページをご参照ください

調達担当者およびサプライヤー様へのCSR調達に関する教育

CSR調達に関する研修の実施

当社グループは、サプライチェーン全体における社会的責任の遂行に向けて、サプライヤー様を対象にCSR調達ガイドラインに関する勉強会を実施しています。本勉強会では、人権尊重、安全衛生、環境保全、企業倫理、製品安全に関する当社グループの取り組み方針についてご理解いただくとともに、サプライチェーン全体における重要なCSR課題を共有し、適切な対応を依頼しています。

また、当社グループの調達担当者に対しても、CSR調達の適切な実践に向けた教育を実施し、CSR調達ガイドラインの理解を深めるとともに、事業継続性に影響を及ぼす可能性のあるCSRリスクをサプライチェーン全体で未然に防ぐことの重要性を周知しています。

当社グループは、サプライチェーンにおける持続可能な社会の実現に向けて、当社グループおよびサプライヤー様へのCSR調達に関する研修を継続的に推進していきます。

CSR調達に関するサプライヤー調査

当社グループでは、持続可能なサプライチェーンを実現するために、主要サプライヤー様のCSR調達ガイドライン要請事項への適合性を定期的に調査しています。本調査では、サプライヤー様がアンケート形式の調査票を活用して自社のCSR対応状況を自己評価しています。当社グループは、サプライヤー様の自己評価結果に基づいてサプライチェーン上のCSR課題を特定し、本課題を改善するプロセスを運用しています。サプライヤー様と協働でサプライチェーン上のCSR課題の改善に取り組むことで、事業基盤の強化を図っています。

■ サプライヤーCSR調査項目の概要（2024年度）

分類	設問数	設問項目の例
労働	17	強制労働、児童労働、労働時間、賃金、非人道的行為、差別など
安全衛生	5	職務上の安全管理、緊急事態への備え、産業衛生、身体に負荷のかかる作業、機械装置など
環境	6	環境許可、汚染防止、有害物質、廃棄物、大気排出、排水など
企業倫理	6	法令順守、賄賂、知的財産、不公正な取引、内部通報制度、情報セキュリティなど
製品安全	1	製品安全性の確保
合計	35	

■ サプライヤーCSR調査の結果（2024年度）

項目	国内事業所のサプライヤー	海外事業所のサプライヤー	合計
調査会社数	260	126	386
改善対象会社数	26	12	38
課題数	33	17	50

■ サプライヤーCSR調査に基づく課題改善状況（2023年度）

分類	課題数	改善完了数
労働	7	7
安全衛生	33	33
環境	3	3
企業倫理	4	4
製品安全	0	0
合計	47	47

CSR調達を推進する具体的な取り組み

当社グループでは、持続可能なサプライチェーンの実現に向けて、サプライヤー様と連携したさまざまな取り組みを推進しています。

■ CSR調達を推進する具体的な取り組みの例

1. 品質と安全の確保
2. グリーン調達
3. 責任ある鉱物調達
4. カーボンニュートラルに向けた取り組みと水使用量の削減
5. 再生資源の利用促進

1. 品質と安全の確保

当社グループでは、部品および原材料の供給元であるサプライヤー様を含めた品質向上活動と安全衛生活動を推進するために、必要に応じて、サプライヤー様のニーズを反映した品質指導や安全衛生パトロールなどを実施しています。

品質向上活動については、当社グループへの納入品に対する品質不適合の目標値や実績値をサプライヤー様と共有した上で、品質改善にともに取り組んでいます。また、サプライヤー様への品質勉強会や工場見学会などを開催することによって、サプライヤー様における品質改善活動を支援しています。

また、サプライヤー様で発生する労働災害は当社グループの労働災害であると捉え、サプライヤー様とともに安全第一を基本にした行動に取り組んでいます。サプライヤー様の工場の安全点検を行う安全衛生パトロールでは、サプライヤー様に潜在的な危険源を指摘してリスクの大きさに応じた低減措置の実施を提案しています。サプライヤー様が、労働者に危険性のある職場安全リスクを特定し、危険源の監視や安全作業手順の策定などを適切に実施できるように支援しています。また、職場に存在する身近な危険を体験的に理解する危険体感教育を2019年度からサプライヤー様に開催しています。

このような活動により、サプライチェーンを通じた強力なパートナーシップを構築し、お客様で使用する製品の品質とサプライヤー様の安全衛生を確保する取り組みを推進しています。

危険体感教育

2. グリーン調達

国内グループ会社では、「グリーン調達基準書」に基づいて、以下の事項をサプライヤー様に要請しています。

サプライヤー様への要請事項

① 環境マネジメントシステムの運用

② 納入品に含まれる化学物質調査

③ 木材伐採の合法性確認

④ CO_2排出量の把握および削減への取り組み

② については、EU規制（REACH規則、RoHS指令など）に代表される各国法規制に対応した「化学物質管理ガイドライン」に従った環境負荷物質の調査をサプライヤー様へ依頼しており、顧客ニーズで指定される個別の化学物質の調査についても対応要請を行っています。

グリーン調達に係るサプライヤー様への要請事項については、対応状況の確認や監査などにより、その適切性を評価しています。また、新規にサプライヤー様を選定する際には、環境管理に係る取引先選定基準を運用しています。2024年度に新規契約を締結したサプライヤー様はすべて当該基準を満たしています。なお、既存のサプライヤー様については、CSR調達に関するサプライヤー調査プロセスを活用して環境保全への対応状況を確認しています。

グリーン調達基準に適合した物品を納入できるサプライヤー様と優先的に取引することで、サプライチェーンを含めた環境負荷の低減を推進しています。

環境管理に係る取引先選定基準

- 環境マネジメントシステムの第三者認証を取得している
- 環境マネジメントシステムの第三者認証を取得していないが、認証取得計画を提出している

グリーン調達の取り組みについては、こちらをご参照ください（https://www.gs-yuasa.com/jp/csr/green.php）

3. 責任ある鉱物調達

当社グループは、当社製品などに使用される鉱物の採掘、輸送、取引において発生する可能性のある社会問題（武力紛争、人権侵害など）に対応することがグローバルな鉱物サプライチェーンにおいて重要であると考えています。責任ある鉱物調達の推進にあたっては、サプライチェーン全体で責任ある鉱物調達を確保するための国際的なフレームワークである「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に基づいて、責任ある鉱物調達の基本的な考え方を示した方針を制定しています。また、責任ある鉱物調達を推進する国際的なイニシアティブであるRMI[*1]が策定した実践的なガイダンスを活用して、鉱物調達プロセスの透明性を確保する活動に取り組んでいます。なお、鉱物サプライチェーンにおける調達リスクを把握する際には、RMIが提供する調査票テンプレート（CMRT[*2]、EMRT[*3]）を活用しています。

当社グループは、サプライヤー様をはじめとするさまざまなステークホルダーと連携して武力紛争や人権侵害への加担を回避する活動を実施するために、責任ある鉱物調達方針に基づいた鉱物調達リスク管理に取り組んでいます。

*1 RMI：Responsible Minerals Initiative
*2 CMRT：Conflict Minerals Reporting Template
*3 EMRT：Extended Minerals Reporting Template

責任ある鉱物調達方針

GS YUASAは、製品、部品および材料に使用される鉱物のサプライチェーンにおいて発生する可能性のある重大な悪影響のリスクを認識し、人権を尊重し紛争には手を貸さない責任を果たすために、以下の取り組みを通じて、国際的に認知されたフレームワークを尊重した責任ある鉱物調達を推進いたします。

1. GS YUASAは、人権侵害や武力紛争などに加担する可能性のある鉱物をグループ各社およびそのサプライヤー様が調達、使用しているかを調査いたします。
2. GS YUASAは、人権侵害や武力紛争などへの加担リスクが高い鉱物をグループ各社およびそのサプライヤー様が調達、使用していることが判明した場合には、関係各社と連携してその回避に向けた活動に取り組みます。

責任ある鉱物調達方針の全文は、こちらをご参照ください（https://www.gs-yuasa.com/jp/csr/pdf/rmpp_200407.pdf）

■ 責任ある鉱物調達におけるリスク管理プロセス

No.	プロセス	プロセスの概要	
1	リスク管理システムの構築	• 当社グループの責任ある鉱物調達方針の社内外関係者への周知 • 当社製品に含まれる紛争や人権侵害に関与する鉱物（3TG[*4]、コバルト、マイカ）のサプライチェーンに関する調査およびリスク評価を行い、その結果情報を適切に管理する仕組みの構築 • サプライヤー様へのCSR調達ガイドライン要請事項の合意依頼（責任ある鉱物調達に関する要請事項を含む）、および新規取引時における当該要請事項への合意を含む取引契約の締結	
2	サプライチェーンにおけるリスクの特定	• 調査が必要な鉱物サプライチェーンの特定 • RMIが提供する調査票テンプレート（CMRT、EMRT）を活用した調査の実施 • 調査結果に基づく製錬所および鉱物原産国の把握 • 最新のRMI認証製錬所情報との照合結果に基づくRMI非認証製錬所[*5]の特定	
3	特定されたリスクに対処するための戦略立案、対策の実施	RMI非認証製錬所[*5]が特定された場合	サプライヤー様への是正の要請
		顧客から懸念のある製錬所の指摘を受けた場合	指摘事項を確認した上で、サプライヤー様への適切な対応の要請（製錬所の再精査など）
4	取り組み状況の公表	当社グループの責任ある鉱物調達に関するリスク管理状況を毎年公開	

*4 スズ、タンタル、タングステン、金
*5 責任ある鉱物イニシアティブ（RMI）が定めるデューディリジェンス基準に適合していない製錬所、またはRMI認証を受審していない製錬所

■ 責任ある鉱物調達に関するリスク管理状況

2024年度は、161社のサプライヤー様を対象に、責任ある鉱物調達に関する調査を実施しました。調査の進捗管理を月次で行うことで、回答率100%を達成しています。なお、回答に不備があった場合は、再調査を依頼してデータの信頼性を確保しています。また、RMI非認証製錬所が特定された場合は、サプライヤー様に是正を求めています。

4. カーボンニュートラルに向けた取り組みと水使用量の削減

当社グループでは、気候変動や資源枯渇などの環境課題に対応するために、自らの事業活動のみならず、サプライチェーンを通じた環境負荷の低減活動を推進しています。

特に、カーボンニュートラルや水資源問題に関する対応として、当社グループ向けの生産に伴うCO_2排出量や水使用量の削減目標（前年度比1%以上削減）の達成に向けて、サプライヤー様に協力を要請しています。

当社グループは、サプライチェーン全体でエネルギーや水などの資源を効率的に利用することによって、事業活動全体における環境保全に取り組んでいます。

5. 再生資源の利用促進

当社グループは、自社の使用済み製品を再資源化するシステムを活用した再生資源の調達活動を推進しています。資源の循環利用を促進するために、自動車用鉛蓄電池の循環利用を促進する業界団体（一般社団法人鉛蓄電池再資源化協会）に参画して、同業他社と協働で安定した使用済み製品のリサイクルを適切に運用しています。また、本リサイクルシステムと連携したサプライチェーンを確立することによって、再生材料（再生鉛など）の調達ルートを構築しています。

当社グループは、自社の使用済み製品の再資源化を促進することで、循環型社会の構築に貢献するとともに、安定的な主要材料の確保を図っています。

TOPICS

パートナーシップ構築宣言の公表

株式会社 ＧＳユアサは、サプライチェーン全体の共存共栄や適正な取引価格の実現などをコミットメントした「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。この宣言は、経済団体や経済産業省などで構成される「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、サプライチェーン全体の価値を高め、大企業と中小企業の共存共栄を促進することを目指して策定したものです。今後も、当社グループは、本宣言に従い、サプライチェーン内での公正で健全な事業活動を推進していきます。

株式会社 ＧＳユアサのパートナーシップ構築宣言の内容については、こちらをご参照ください（https://www.biz-partnership.jp/declaration/46363-05-21-kyoto.pdf）

社外からの評価

External Evaluation

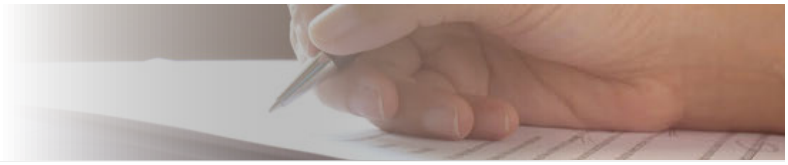

当社グループのCSRの取り組みに対するさまざまなステークホルダーの皆さまからの評価結果を掲載いたします。

ESG投資構成銘柄への組み入れ

ESG投資とは、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮している企業を選別して行う投資をいいます。財務情報（企業の業績や経営状況など）のみならず、非財務情報（温室効果ガスの排出量削減や化学物質の管理、人権問題への対応や従業員のワークライフ・バランス、コンプライアンスのあり方や社外取締役の独立性など）を用いて、投資における企業価値を評価しています。

MSCI 日本株ESGセレクト・リーダーズ指数

モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル（MSCI）社が開発したインデックスで、業種内でESG評価の高い上位50％の銘柄を選定しています。日本の年金積立金の管理や運用を行う年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が運用しているESG投資で採用したインデックスの一つとなっています。

2025 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

FTSE 4Good Index Series

当社は、グローバル・インデックス・プロバイダーであるFTSE Russellによって開発された世界の代表的なESG投資インデックスの構成銘柄に選定されています。「FTSE 4Good Index Series」は、ESGにおけるマネジメントやパフォーマンスに対して、グローバル基準を満たす企業を構成銘柄とした株価指数シリーズです。

FTSE4Good

FTSE Blossom Japan Index

当社は、グローバル・インデックス・プロバイダーであるFTSE Russellが優れたESGへの取り組みを実践している日本企業で構成された株価指数である「FTSE Blossom Japan Index」に選定されています。日本の年金積立金の管理や運用を行う年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が運用しているESG投資で採用したインデックスの一つとなっています。

FTSE Blossom
Japan Index

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

当社は、グローバル・インデックス・プロバイダーであるFTSE Russellが各セクターにおいて相対的に、ESGへの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを示す株価指数である「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」に選定されています。日本の年金積立金の管理や運用を行う年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が運用しているESG投資で採用したインデックスの一つとなっています。

S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数

当社は、S&Pダウ･ジョーンズ･インデックスと東京証券取引所が共同開発した株価指数である「S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数」に選定されています。本指数は、環境情報の開示状況や炭素効率性（売上高当たり炭素排出量）が十分な水準にある企業で構成されています。日本の年金積立金の管理や運用を行う年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が運用しているESG投資で採用したインデックスの一つとなっています。

Morningstar日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）

当社は、Morningstar社が提供するジェンダー・ダイバーシティに関する企業評価に基づいた株価指数である「Morningstar日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）」に選定されています。日本の年金積立金の管理や運用を行う年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が運用しているESG投資で採用したインデックスの一つとなっています。

Sustainalytics ESG Risk Ratings

当社は、Sustainalytics社が機関投資家向けに提供する企業のESGリスク格付けであるSustainalytics ESG Risk Ratingsにおいて、Low Risk（財務的に重大な影響を及ぼすESGリスクレベルが低い企業）と評価されています。本評価は、企業がさらされている重大なESGリスクの管理状況などを測定しています。

※株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションのMSCI指数への組み入れ、およびMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指数名の使用は、MSCIまたはその関係者による株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの後援、推薦またはプロモーションではありません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCI指数の名前およびロゴはMSCIまたはその関係会社の商標またはサービスマークです。

※FTSE Russell（FTSE International LimitedとFrank Russell Companyの登録商標）はここに株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションが第三者調査の結果、FTSE4Good Index Series、FTSE Blossom Japan Index、およびFTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE4Good Index SeriesならびにFTSE Blossom Japan Index Seriesはグローバルなインデックスプロバイダーであるの作成し、環境、社会、ガバナンス（ESG）について優れた対応を行っている企業ならびに日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE4Good Index Series、FTSE Blossom Japan Index、およびFTSE Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

CSR評価

東洋経済新報社 CSR企業ランキング

東洋経済新報社が「信頼される会社」を発掘することを目的として行うCSR調査です。当社は、各々の取り組みに対して次の格付けを取得しています（5段階評価：AAA、AA、A、B、C）。

人材活用	環境	企業統治	社会性
AA	AAA	AA	AA

EcoVadis社 サステナビリティ評価

EcoVadis社は、サプライヤー企業の持続可能性を評価するための共同プラットフォームを運用しており、環境対応、労働慣行、人権尊重、公正取引、CSR調達などのCSRに関する基準でサプライヤー企業を評価しています。当社は、2024年度の評価において総合スコア63点を獲得し、全評価対象企業の75パーセンタイルに位置する評価を受けました。

CSRに関連する取り組みに対する評価、認定、表彰など

プラチナくるみん

「プラチナくるみん」とは、高い水準の子育て支援に取り組んでいる企業を厚生労働大臣が認定する制度です。当社は、本制度の認定企業に選定されています。

CDP

CDPは、ロンドンに本部を置く国際的な非営利団体であり、機関投資家のニーズに基づいて世界の主要企業の環境戦略に関する情報を収集・分析した結果を公表しています。当社は、温室効果ガスの排出や気候変動によるリスク・機会などの情報開示を求める気候変動プログラムのスコアでは、Bの評価を受けています。
（8段階評価：A、A-、B、B-、C、C-、D、D-）

第三者保証

温室効果ガス排出量

当社は、CSR Webコンテンツにて開示する温室効果ガス排出データの信頼性を担保するために第三者検証を依頼し、2024年度における当社グループの温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）について重要な点を報告していないと認められる事項はないとの検証報告を受けました。

SGSジャパン株式会社による第三者検証意見書（2024年度）（https://www.gs-yuasa.com/jp/csr/pdf/SGS_250821.pdf）

サステナビリティサイト編集方針

Editorial Policy

編集方針

本サイトは、当社グループのサステナビリティへの考え方や取り組み状況について報告しています。なお、報告にあたっては、ステークホルダーの皆様からのご意見や当社グループにとっての重要性を考慮した上で、情報開示を行っています。

対象期間

2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるサステナビリティへの取り組み状況を中心に開示しています。なお、当社グループの最新のサステナビリティへの取り組み状況を報告するために、2024年度以降の情報についても適宜開示しています。また、一部のパフォーマンスデータなどについては、経年変化を示すために、2024年度以前の情報についても開示しています。

対象組織

ＧＳユアサグループ（株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションおよび主要な国内・海外の子会社）を対象組織としています。なお、「当社」と記述している場合は、「株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション」を表しています。その他、対象組織が異なる場合は当該箇所に適宜明示しています。

情報の正確性

開示情報の正確性を確保するため、当該情報の担当部門やIR部門など、複数の部門で確認を行った上で、情報開示を行っています。

重大な変更事項

対象組織において、従前からの開示情報に重大な変更はありません。また、過去の開示情報において、記載間違いなどによって修正が必要な掲載箇所はありません。

参考ガイドライン

企業のサステナビリティ報告に関する国際的なガイドラインであるGRI（Global Reporting Initiative）スタンダードを参照しています。

GRI対照表は105ページをご参照ください。

問い合わせ

サステナビリティサイトに関する問い合わせは、下記問い合わせフォームよりご連絡ください。

問い合わせフォームはこちら（https://www.gs-yuasa.com/jp/contact/gyc/）

最終更新日

2025年8月29日

参考情報
Reference Data

本レポートに関連する参考情報を次頁以降に掲載しています。
対象となる参考情報は下表の通りです。

No.	参考情報	概要	ページ	関連するセクション名	関連ページ
1	CSR方針・行動規範	当社グループの責任ある企業行動に関する方針および行動規範の全文	P91	サステナビリティ推進プロセス	P6
2	マテリアリティ対応計画（2025年度）	当社グループのマテリアリティ（重要なCSR課題）に対応する計画の内容（目標、実績）を示した情報	P95	マテリアリティと対応計画	P8
3	気候変動への対応（TCFD）	TCFDフレームワークに基づく気候関連の情報	P96	適切な環境情報の開示	P54
4	マテリアリティへの対応を通じたSDGsへの貢献（2025年度）	当社グループのマテリアリティ（重要なCSR課題）に対応する計画とSDGsとの関連性を示した情報	P100	事業活動を通じたSDGsへの貢献	P75
5	製品・サービスを通じたSDGsへの貢献	当社グループの製品・サービスとSDGsとの関連性を示した情報	P102	事業活動を通じたSDGsへの貢献	P75
6	GRI対照表	企業のサステナビリティ報告に関する国際的なガイドラインであるGRI（Global Reporting Initiative）スタンダードの開示状況を示した情報	P105	サステナビリティサイト編集方針	P89

CSR方針・行動規範

CSR Policy and Code of Conduct

当社グループは、サステナビリティ経営を達成するための行動指針として責任ある企業行動に関する方針を制定しています。2017年5月に社長方針として制定した「CSR方針・行動規範」に基づいた事業活動を推進することで、社会および事業の持続的発展に取り組んでいます。

CSR方針

ＧＳ ＹＵＡＳＡは、法令遵守にとどまらず、社会的責任に関わる国際的行動規範を尊重し、 蓄エネルギー技術等により事業活動の持続的発展に取り組むとともに、人と社会と地球環境に貢献します。

1. 公正、透明かつ健全な事業活動の推進と腐敗の防止

ＧＳ ＹＵＡＳＡは、お客様、お取引先様、株主、地域社会の皆様の信頼の獲得を第一に考え 、かつ各国、各地域の関係法令、ルールを遵守し、透明な事業活動を行います。また、あらゆる形態の腐敗防止に取り組み、違法な政治献金、公務員に対する贈賄は行わず、反社会的勢力である個人および団体とは一切の関係を持ちません。

2. 人権の尊重

ＧＳ ＹＵＡＳＡは、強制労働、児童労働の排除はもとより、すべての人の人権および労働者としての基本的権利を尊重します。また、あらゆる差別を禁止し、多様性を尊重します。

3. 適正な労働環境の維持、向上

ＧＳ ＹＵＡＳＡは、従業員にとって安全で働きやすい労働環境を提供し、適正なマネジメントにより中長期的に人材育成を進めます。

4. 安全、安心な製品、サービスを提供する責任の遂行

ＧＳ ＹＵＡＳＡは、ものづくりを通じて、製品およびサービスがその役割を終えるまで安全と品質を確保します。また、製品およびサービスに関する安全情報を誠実に提供します。

5. 地球環境の保全

ＧＳ ＹＵＡＳＡは、汚染の予防、気候変動への対応、持続可能な資源の利用を含む循環型社会の形成に取り組みます。

6. 地域社会との共生

ＧＳ ＹＵＡＳＡは、地域社会と連携し共生することにより、地域の健全かつ持続的な発展に寄与します。

7. サプライチェーンにおける社会的責任活動の推進

ＧＳ ＹＵＡＳＡは、サプライチェーン全体にわたって、社会的責任を果たす企業活動を推進します。

制定：2017年5月1日
株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

代表取締役
取締役社長　阿部 貴志

CSR行動規範

1. 公正、透明かつ健全な事業活動の推進と腐敗の防止

1-1. 法令の遵守

① 私たちは、国際ルール、社会ルールを尊重し、事業活動を行う国、地域の法令遵守を徹底します。

② 私たちは、国際社会の一員として、国際的な平和と安全を維持するため、各国の輸出管理法令を遵守し、大量破壊兵器の拡散および通常兵器の過度の蓄積がされるような輸出取引を行いません。

1-2. 公私混同の排除

私たちは、個人的な目的で会社の資産や経費を使い、または職権を利用して個人的な利益を図る等、会社の利益を毀損する行為を行いません。

1-3. 公正、透明、自由な競争、取引

① 私たちは、同業他社との会合や業界団体の活動を通じて、製品およびサービスの価格、数量、販売地域等の申し合わせ（カルテル）を行いません。他社がそのような行為を提案した場合は、それに合意したと誤解されないよう明確に拒絶します。また、他の入札者との間で、落札者や落札価格の取り決め等、いわゆる談合を行いません。

② 私たちは、たとえ同意がある場合でも、下請事業者に責任がないにも関わらず、発注後に減額や支払を遅延させる、または下請事業者に不当な利益提供をさせる等、優越的な地位を濫用する行為は行いません。また、下請事業者に対する発注は、必ず必要事項を記載した書面または電磁的記録で行い、当該書面等を保管します。

③ 私たちは、他社の営業秘密を不正な方法で入手、利用しません。

④ 私たちは、製品およびサービスに関し、虚偽の表示や顧客に誤解を生じさせる表示は行いません。

1-4. 機密情報の管理の徹底

① 私たちは、機密情報を適切に管理し、第三者に開示の際は、機密保持契約を締結した上で開示します。

② 私たちは、お取引先様、共同研究者から機密情報として開示を受けた情報は適切に管理し、開示者の許可なく第三者に開示漏洩しません。

③ 私たちは、個人情報を収集する場合、利用目的を明確にし、適切な方法で実施します。また、個人情報の利用の際は、利用目的を特定します。

④ 私たちは、個人情報データを安全管理し、当該データを扱う従業員、委託先を適切にモニタリングします。

⑤ 私たちは、常に一人ひとりのプライバシーを尊重し、業務上、立場上知り得た個人の機密情報は細心の注意をもって取り扱い、それをみだりに漏洩しません。

⑥ 私たちは、職務上取得したグループ内およびお取引先様に関する内部情報に基づき、その公表前に当該株式または証券等の取引に関与する、いわゆるインサイダー取引を一切行いません。

1-5. 知的財産の尊重

① 私たちは、製品およびサービスの開発、生産、販売、提供等を行う場合は、特許、意匠、商標等に関する第三者の権利の事前調査を十分に行います。

② 私たちは、第三者の知的財産を使用する場合、正当な理由のある場合を除き、権利者の同意を得るものとし、第三者の知的財産を無断で使用しません。

③ 私たちは、ソフトウェアおよびその他の著作物（本、記事、絵、音楽、その他）の違法な複製をしません。

1-6. 反社会的勢力との関係の遮断

① 私たちは、株主の権利行使に関連して、いかなる形の財産上の利益も供与しません。

② 私たちは、反社会的勢力である個人および団体との取引関係、その他いかなる関係も持ちません。

1-7. 透明性のある情報開示

私たちは、事業活動を行う国、地域の法令で開示が必要とされている情報、およびその他のステークホルダーや社会との良きコミュニケーションを保つための情報を適時適切に開示します。

1-8. 政治献金規制の遵守

私たちは、商取引の獲得または維持、非公開情報の入手等、業務上何らかの見返りを求める政治献金を行いません。また、政治献金を行う際は、事業活動を行う国、地域の法令に定められた条件を遵守します。

1-9. 公務員への接待、贈答の禁止

私たちは、利害関係のある公務員およびそれに準ずるものに対し、金銭の提供、接待、贈答、その他の利益、および便宜の供与を一切行いません。

1-10. お取引先様との健全な関係

私たちは、お取引先様との健全な取引関係に努め、お取引先様から社会通念を超える金銭、財物または接待を受けません。

2. 人権の尊重

2-1. 差別の禁止と多様性の尊重

私たちは、多様性を尊重し、人種、性別、性的マイノリティ、国籍、出身国、障がい、宗教もしくは政治的見解等の理由を問わず、あらゆる差別を行いません。

2-2. 人格の尊重

私たちは、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントを含む、あらゆる人格を否定する行為および他人の尊厳を傷つける行為を一切行いません。

2-3. 労働者の権利の尊重

私たちは、事業活動を行う国、地域の法令に基づき、結社の自由、団体交渉権等の権利を尊重します。

2-4. 強制労働、児童労働の禁止

私たちは、強制労働を行わず、法定就業年齢に満たない児童を労働させません。また、いかなる形であれ強制労働、児童労働に加担しません。

2-5. 人権侵害への加担の回避

私たちは、間接的であっても人権侵害に加担しません。

3. 適正な労働環境の維持、向上

3-1. 安全かつ衛生的な労働環境の維持、向上

私たちは、労働環境の安全および衛生に関し、事業活動を行う国、地域の法令や社内規程を遵守するとともに、それらの維持、向上に取り組みます。

3-2. 適正な労働時間の維持と最低賃金の確保および不当な賃金の減額禁止

① 私たちは、労働時間を適正に管理するとともに 、過重労働による心身の健康障害の発生防止に努めます。

② 私たちは、事業活動を行う国、地域の法令に基づく最低賃金以上を支払い、不当な賃金の減額を行いません。

3-3. 中長期的な人材育成と適切な評価

私たちは、従業員の適性や能力等に応じたキャリア開発支援を積極的に行い、業務の成果に応じた適切な評価を行います。

3-4. 多様な働き方の尊重

私たちは、多様な働き方を尊重し、ワークライフバランスと心身の健康の確保に努めます。

3-5. 均等な労働機会の提供

私たちは、採用、昇進に関して均等な機会を提供し 、恣意的または差別的な処分を行いません。

4. 安全、安心な製品、サービスを提供する責任の遂行

4-1. 安全性と品質の重視

私たちは、安全性と品質を重視し、最優先に取り組みます。そのために研究、開発、設計、調達、生産、販売、アフターサービス等の事業活動のすべてにおいて、安全な製品およびサービスの提供とお客さまに満足頂ける品質の維持、向上に努めます。

4-2. 安全情報の提供

私たちは、製品およびサービスに関する安全情報を明確にします。安全情報は、製品添付の説明書、製品への表示、ホームページ等の活用でお客様および製品やサービスに関わる人々に安全情報を提供します。

4-3. 製品事故発生時の対応

私たちは、製品およびサービスで事故が発生した場合、迅速に対応するとともに、事故による被害の拡大防止を図ります。また、事実関係の調査、確認、原因究明、社内外への必要な報告、情報開示と再発防止を行います。

5. 地球環境の保全

5-1. 環境保護の推進

① 私たちは、事業活動、製品、サービスが環境に与える影響を確実に評価し、省エネルギー、温室効果ガスの削減、原材料や水の効率的利用、廃棄物の削減と再資源化を通じて汚染の予防を含む環境保護に努め、これらを継続的に改善して、環境パフォーマンスの向上を目指します。

② 私たちは、製品、サービスに関わるライフサイクルの各段階（原材料の取得、開発、設計、生産、輸送、使用、廃棄）の環境負荷の低減に取り組みます。

③ 私たちは、環境に関連する法令や対応する必要がある環境ニーズを満たすことはもとより、必要に応じて、自主管理基準による運用管理や環境汚染に繋がる事故の予防および発生時対応の事前準備を行って、環境リスク対策に取り組みます。

5-2. 環境配慮製品の提供

私たちは、環境ニーズに対応する製品およびサービスの提供を通じて、環境配慮型社会に貢献します。

6. 地域社会との共生

6-1. 地域社会の持続的発展への寄与

私たちは、企業もコミュニティの一員であることを認識し、企業の存立基盤である地域社会と連携して、ともに発展することを目指します。また、地域の文化や慣習を尊重します。

6-2. 地域人材の活用

私たちは、現地法人の事業活動 にあたっては、地域の人材を積極的に登用し、当社の事業活動を通じて、地域社会の発展に貢献します。

7. サプライチェーンにおける社会的責任活動の推進

7-1. CSR調達の推進

私たちは、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすことを目的として、CSR調達ガイドラインをサプライヤーと共有し、相互協力の基にCSR調達の推進に努めます。

制定：2017年5月1日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

代表取締役
取締役社長　阿部 貴志

マテリアリティ対応計画（2025 年度）

マテリアリティ	活動概要	適用範囲	2025 年度		2024 年度	2023 年度	区分	備考
			指標	目標値/基準値	実績	実績		
コンプライアンスの徹底	法令情報の周知、コンプライアンス研修の推進	グローバル	重大なコンプライアンス違反件数	0 件	0 件	0 件	維持	
		国内	コンプライアンス啓発情報の年間発行回数	16 回	16 回	16 回	維持	
		海外	コンプライアンス教育計画の達成率	100%	100%	100%	維持	
			重大なコンプライアンスリスクへの対応計画の達成率	100%	100%	100%	維持	
知的財産の保護	自社知的財産の活用促進	グローバル	事業成長や新規事業創出に寄与する特許取得計画の達成率	100%	100%	100%	改善	
	第三者知財権の侵害の回避	国内	第三者知財権侵害事案の発生件数	0 件	0 件	---	維持	2024 年度より新たな維持管理計画を策定
	模倣品の排除	海外	模倣品販売サイトの閉鎖件数	1,000 件	1,000 件	（ 2 件 ）	改善	2024 年度より指標を変更(変更前の指標：模倣品製造ルートの調査件数)
		グローバル	模倣品侵害者に対する民事訴訟件数	100 件	---	---	改善	2025 年度より新たな維持管理計画を策定
機密情報管理の徹底	セキュリティ対策の推進と不正アクセス監視の強化	グローバル	高セキュリティレベル検知時のサイバー攻撃対応率	100%	100%	100%	維持	
		国内	大量データ出力時の情報流出確認対応率	100%	100%	100%	維持	
	情報セキュリティ教育の推進	国内	情報セキュリティ習熟度テストの合格率	95%以上	96%	96%	維持	
人格の尊重	人権教育の推進	国内	人権教育計画の達成率	100%	100%	100%	維持	
		海外	ハラスメント教育計画の達成率	100%	100%	100%	維持	
	人権リスク管理の徹底	国内	ハラスメント事案対応率	100%	100%	100%	維持	
多様性の尊重	女性の活躍推進	国内	女性管理職の割合	6.0%以上	4.6%	3.7%	改善	
			総合職に採用した新卒者の女性割合	30.0%以上	27.0%	25.4%	改善、維持	
			女性労働者の割合	17.0%以上	15.6%	14.7%	改善	
			女性の上級管理職を育成する教育計画の達成率	100%	100%	100%	維持	
	障がい者雇用の推進	国内	障がい者雇用率(年度平均)	2.70%以上	2.83%	2.65%	改善	
人材開発の推進	人材育成プログラムの推進	国内	自律型人材を育成する教育計画の達成率	100%	100%	100%	維持	
			次世代経営者育成計画の達成率	100%	100%	100%	維持	
労働環境・労働安全衛生の向上	従業員労働時間管理の徹底、長時間労働の再発防止の推進	国内	長時間労働発生時の再発防止対応率	100%	100%	100%	維持	
			労働時間に関する年間労使協議回数	12 回	12 回	12 回	維持	
			有給休暇年間取得基準日数の運用達成率	100%	99.4%	99.9%	改善	
		海外	法定上限を超過した時間外労働の発生件数	0 件	（ 67% ）	（ 68% ）	改善	2025 年度より指標を変更(変更前の指標：時間外労働削減目標の達成率)
	適切な雇用管理の徹底	国内	労働基準監督署による臨時検査における是正勧告件数	0 件	0 件	0 件	維持	
	ワークライフバランスの推進	国内	フルタイム従業員の離職率	2.3%未満	2.1%	2.3%	維持	
	健康経営の促進	国内	高ストレス者割合	10%以下	9%	10%	維持	
	労働安全衛生リスクマネジメントの推進	グローバル	重大な労働災害の発生件数	0 件	0 件	0 件	維持	
			血中鉛濃度管理基準を超過した作業者数	0 名	420 名	328 名	改善	
			休業災害件数	28 件以下	41 件	35 件	改善	
高品質な製品の提供	品質改善や品質コミュニケーション強化の推進	グローバル	クレーム・工程内不良に関する目標の達成率	100%	105%	92%	改善	
	製品安全管理の強化	グローバル	重大な製品事故の発生件数	0 件	0 件	0 件	維持	
			製品不安全事象低減目標の達成率	100%	37%	65%	維持	
			製品安全教育計画の達成率	100%	70%	50%	維持	
	サービス提供の強化	国内	サービス推進プロジェクト計画の達成率	100%	100%	100%	改善	
環境保護の推進	水資源の有効利用の推進	グローバル	水使用量の削減率(2018 年度比)	15.0%以上	14.8%	15.3%	改善	
	低炭素社会実現への貢献	グローバル	CO_2 排出量の削減率(2018 年度比)	15.0%以上	16.9%	13.7%	改善	
	環境汚染の予防	グローバル	重大な環境事故の発生件数	0 件	0 件	0 件	維持	
	市場に提供する製品の再生材料使用率の向上	グローバル	鉛蓄電池の鉛原材料に占める再生鉛使用重量の比率	70.0%以上	72.4%	65.7%	改善	
環境配慮製品の開発と普及	地球温暖化抑制に貢献する製品に搭載される当社製品の市場拡大	グローバル	全製品の売上高に占める環境配慮製品の販売比率	45.0%以上	36.7%	38.7%	改善	
CSR 調達の推進	責任ある鉱物調達への対応	グローバル	責任ある鉱物調査の達成率	100%	100%	100%	維持	
	サプライヤー CSR リスクの管理	グローバル	サプライヤー CSR 課題改善計画の達成率	100%	100%	100%	維持	
		国内	CSR 調達に関する社内教育計画の達成率	100%	100%	---	維持	2024 年度より新たな維持管理計画を策定
			CSR 調達に関するサプライヤー教育計画の達成率	100%	100%	---	維持	

※ 適用範囲は対象となるすべてのグループ会社を含まない場合があります。
※ 本計画は定期的に見直しているため、前回開示した計画内容と異なる場合があります。
※ [区分]項目の「改善」は、目標(指標、目標値)を設定した改善計画を示しています。
※ [区分]項目の「維持」は、運用管理基準(指標、基準値)を設定した維持管理計画を示しています。

環境 ― 気候変動への対応（TCFD）

当社グループは、気候関連課題が重要な経営課題の一つであると認識しており、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を2019年12月に表明し、TCFDフレームワークに基づく気候関連の情報開示に取り組んでいます。

2021年度からは、TCFDのフレームワークに沿って気候関連リスク・機会を検討するプロジェクトを開始しました。リスク・機会の分析には、主なシナリオとして、1.5℃シナリオおよび公表政策シナリオ（3℃シナリオに相当）を採用し、短期（2025年度）、中期（2030年度）、長期（2040年度および2050年度）の時間軸を考慮した戦略を検討しました。

2023年度は、気候関連リスク・機会の一部に対する定量的な財務影響評価を開示しました。

ガバナンス

当社グループでは、中核事業会社である㈱ＧＳユアサにおいて気候変動への対応を立案・実施しています。当社は取締役会において、ＧＳユアサから定期的に進捗の報告を受け、必要に応じて指導するなど、グループ全体を統括しています。

環境関連の方針／目標や重要項目は、サステナビリティ推進委員会で立案／協議され、取締役社長が責任者を務める経営ヒアリング・経営会議へ報告されます。

気候関連問題に関わるガバナンス体制

取締役会
［3ヵ月に1回以上審議／協議］
対応案の承認、対応状況の報告、進捗の監視・監督　取締役・監査役

経営会議
［年複数回審議／協議］
対応案の協議　取締役・監査役

経営ヒアリング
［6ヵ月に1回開催］
対応案の報告、対応の進捗管理　社長、環境担当取締役、関連取締役

サステナビリティ委員会
［年複数回審議／協議］
サステナビリティ経営課題・取り組みに関する審議・協議
取締役・監査役

サステナビリティ推進委員会
［2ヵ月に1回開催］
対応案の立案／協議、対応の進捗管理
サステナビリティ推進担当取締役、各部門・事業所サステナビリティ推進責任者

これまでの気候関連課題に関する報告・審議事項の一例
（2019～2024年度）

会議体	報告・審議事項
取締役会	●環境基本方針の策定 ●GY環境長期目標2030の設定 ●TCFDに基づく事業戦略の開示 ●再生可能エネルギーの調達方針 ●カーボンニュートラル目標の設定
経営会議・経営ヒアリング・サステナビリティ委員会・サステナビリティ推進委員会	●TCFD提言への賛同・TCFDコンソーシアムへの入会 ●CO_2排出量削減のための省エネ再エネプロジェクトの発足 ●省エネ再エネプロジェクトの進捗報告 ●インターナルカーボンプライシング（ICP）の導入 ●太陽光自家発電の導入 ●第六次中期経営計画環境目標の設定

リスクマネジメント

右記のプロセスで、リスクと機会の特定および、評価を実施しています。特定したリスクと機会およびその対応について、サステナビリティ推進委員会をはじめとしたガバナンス体制のもとで管理しています。

2021年度から各事業部門および管理部門によるプロジェクトチームを発足し、全社横断的にシナリオ分析および対応策の検討を実施しました。

1
TCFDのフレームワークに基づく気候関連のリスクおよび機会の洗い出し。

▶

2
洗い出したリスク・機会について、全社のリスク管理基準を用いて影響度を評価。

▶

3
影響度が特に大きいものを重要なリスクと機会として特定し、対応策を検討。

戦略

前提条件・シナリオ

シナリオ分析※1に使用した主なシナリオ

気温上昇	使用した主なシナリオ	概要
1.5℃	IEA※2「2050年ネットゼロ排出シナリオ (NZE：Net Zero Emissions by 2050 Scenario)」	「2050年に世界全体でGHG排出量ネットゼロを実現する為には、世界（政策、技術、市場等）はどうなる必要があるか」を示したシナリオ（バックキャスティング方式により想定）
	IPCC※3「RCP※4 2.6／SSP※5 1-2.6シナリオ」	RCP2.6：IPCC第五次評価報告書で用いられる、将来の気温上昇を2℃未満に抑えることを想定したシナリオ SSP1-2.6：IPCC第六次評価報告書で用いられる、持続可能な発展のもとで将来の気温上昇を2℃未満に抑える気候政策を導入するシナリオ
3℃	IEA「公表政策シナリオ (STEPS：Stated Policies Scenario)」	各国政府がこれまでに実装したエネルギー・気候政策 および策定中の個別施策に基づくシナリオ
	IPCC「RCP8.5／SSP5-8.5シナリオ」	RCP8.5：IPCC第五次評価報告書で用いられる、温室効果ガス排出量が最大となるシナリオ SSP5-8.5：IPCC第六次評価報告書で用いられる、気候政策を導入しないシナリオ

※1 公的機関のシナリオを使用した分析であり、将来の社会状況と異なる可能性があります。
※2 国際エネルギー機関（International Energy Agency）
※3 国連気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）
※4 代表濃度経路（Representative Concentration Pathways）
※5 共通社会経済経路（Shared Socioeconomic Pathways）

時間軸の定義

	短期	中期	長期
終了年	2025年	2030年	2050年
採用理由	第五次（2019～2022年度）、 第六次（2023～2025年度） 中期経営計画期間	GY環境長期目標2030および SDGs達成期間	GYカーボンニュートラル2050 目標達成期間

シナリオ分析による社会状況想定

			～2025（短期）	～2030（中期）	～2050（長期）
	オペレーション	社会からの排出削減要請	-20%	-40%	-100%
		炭素価格	75ドル/t-CO_2	130ドル/t-CO_2	250ドル/t-CO_2
1.5℃シナリオ	自動車関連事業	自動車市場の変化	●自動車の電動化の拡大 ●EV化に伴う自動車産業構造の変化	乗用車（グローバル） 台数（現在比） ●販売：1.3倍　●保有：1.6倍 EV・PHEV・FCV※7の割合 ●販売：64%　●保有：20% 二輪・三輪車（グローバル） EVの割合 ●販売：85%　●保有：54%	乗用車（グローバル） 台数（現在比） ●保有：2.1倍 EV・PHEV・FCV※7の割合 ●販売：100%　●保有：86% 二輪・三輪車（グローバル） EVの割合 ●販売：100%　●保有：100%
		鉛蓄電池に対する代替技術の発展	●輸送や電力関連用途でのバッテリー需要の拡大に応じ、リチウムイオン電池等の鉛蓄電池に対する代替技術の価格低下が進む		
	産業電池電源関連事業	エネルギー関連市場の変化	●太陽光・風力発電の急速な拡大に伴い、電力向けバッテリー需要が拡大する ●再エネ余剰電力用バッテリーのバックアップ用途への転用が進む		
		鉛蓄電池に対する代替技術の発展	●輸送や電力関連用途でのバッテリー需要の拡大に応じ、リチウムイオン電池等の鉛蓄電池に対する代替技術の価格低下が進む		
	サプライチェーンR&D	原材料	●エネルギー貯蔵技術、再生可能エネルギー向けリチウムイオン電池の需要増大により、リチウム・ニッケル等の資源の需要が急増する ●持続可能な原材料の獲得競争が激化する		
		サーキュラーエコノミー※8の加速	●循環型社会に適した商品ニーズが年々高まる		
		リチウムイオン電池に対する代替技術の登場・普及		●輸送、電力関連用途でのバッテリー需要の拡大に合わせ、安全性、エネルギー密度、コスト、充電速度、寿命といった側面で、より付加価値の高いバッテリー技術の開発・普及が進む	
3℃シナリオ	オペレーション	風水災・高潮			●日本等の地域で洪水頻度が現在の2倍以上 ●0.3m程度の海面上昇 ●日本周辺で猛烈な台風の頻度が増加
	産業電池電源関連事業	風水災・高潮	●災害対策ビジネスの拡大		

※7 EV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池車　※8 廃棄物を出さずに資源を循環させる経済の仕組み。特に欧州諸国における中長期的な経済成長政策と位置付け。

環境 ー 気候変動への対応(TCFD)

リスクと機会

1.5℃シナリオ

オペレーション

● 炭素税／再エネ導入

- リスク CO_2排出量削減のための省エネ／再エネ対応コスト増加
- リスク 炭素税導入に伴う自社排出分の炭素コスト増加
- リスク サプライチェーン上流の排出分の炭素コスト増加

1.5℃シナリオの場合には大幅なCO_2削減目標が要請され、カーボンニュートラル達成に向けた炭素税が導入される。
一方で、省エネ設備導入や再エネ導入によるCO_2削減対策を実施することにより、一定の炭素税負担の軽減が可能となる。
シナリオに基づき財務影響を推算した結果、炭素税導入により、中期～長期では30～40億円程度のコスト増加のリスクがある。省エネの徹底や計画的な再エネの導入を行うことで、20億円程度に抑制できる可能性がある。

自動車関連事業

- 機会 乗用車の販売／保有台数の増加に伴うバッテリー需要拡大

● 始動用／補機用バッテリー

- 機会 EV・PHEV向け補機用バッテリー需要の拡大
- 機会 リスク 鉛蓄電池からリチウムイオン電池への置換の進行
- リスク 内燃機関車向け始動用バッテリーの需要の縮小

EV・PHEV等の市場拡大に伴い、内燃機関車向け始動用バッテリーの減少、補機用バッテリーの増加が想定される。また、一定数鉛蓄電池からリチウムイオン電池への置換の進行が想定される。
シナリオに基づく市場から、一定の条件を置き財務影響を推算した結果、始動用は大幅に減少するが、補機用バッテリー需要の大幅増加に伴い、中期～長期では売上が350～550億円程度増加する可能性がある。

● HEV※9・PHEV・EV用バッテリー

- 機会 EV・PHEV向け需要の拡大
- 機会 リスク HEV・PHEV向け需要の変動（短期～中期は拡大、長期は縮小）

短期～中期的には、HEVやPHEVの販売が拡大するが、長期的にはEV販売台数の大幅上昇により、2050年には販売シェアがほぼ100%となり、バッテリー市場の変化が想定される。

産業電池電源関連事業

● バックアップ／フォークリフト用途向け鉛蓄電池

- 機会 バッテリー需要の増加
- リスク 鉛蓄電池からリチウムイオン電池への置換の進行

輸送や電力関連用途でのバッテリー需要の拡大が想定される一方で、技術革新により、リチウムイオン電池等の価格低下が進み、一定数鉛蓄電池からリチウムイオン電池への置換の進行が想定される。

● 再生可能エネルギー向け電力貯蔵システム(ESS)

- 機会 バッテリーおよび周辺システム／機器需要の増加

太陽光・風力発電等の導入拡大に伴い、電力平準化向け等のバッテリーおよび周辺システム／機器需要の増加が想定される。
シナリオに基づく市場から、一定の条件を置き財務影響を推算した結果、国内における再生可能エネルギー向け電力貯蔵システムの市場拡大により、中期～長期では売上が70～220億円程度増加する可能性がある。

サプライチェーンR&D

● 原材料調達／サーキュラーエコノミー

- 機会 循環型社会においてリサイクル性の高い鉛の優位性向上
- リスク 金属資源の調達困難、価格上昇
- リスク 持続可能な原材料の調達困難、価格上昇

短期～中期的に、資源価格高騰／入手困難といったリスクが想定される。一方で代替技術の開発により、長期的には需給ひっ迫が解消すると想定。また、環境・社会面で持続可能な原材料の競争激化が想定される。

● 技術革新

- 機会 リスク 次世代電池(全固体電池等)技術開発先導による事業機会の拡大

輸送、電力関連用途で、より付加価値の高いバッテリー技術(全固体電池、金属空気電池、硫黄電池等)の開発・普及が進むと想定される。自社が新たな技術開発を先導する場合は、事業機会となる。

3℃シナリオ

オペレーション

● 自然災害／気温上昇

- リスク 風水害による施設損害、事業停止による利益損害の増加
- リスク サプライチェーンの被災による事業停止
- リスク 空調、冷却工程のコスト増加

風水害の増加により、自社工場では、施設、機械などのプロパティ損害、事業停止による利益損害、従業員の出社困難などの影響が増加する恐れがある。また、サプライチェーンの途絶も想定される。
自然災害シミュレーションを利用し、将来の気候変動影響を踏まえた洪水・高潮リスクを調査した結果、5カ所(国内2カ所、海外3カ所)の拠点／子会社においてリスクが高いと評価された。推定被災額が大きい京都事業所における100年災害では、中～長期で90～130億円程度の売上損失が発生する可能性がある。

産業電池電源関連事業

● 非常用電源

- 機会 激甚災害対策のための非常用電源の需要拡大

気候変動による自然災害の激甚化の懸念から、非常用電源の需要が高まることが想定される。

(注) リスク評価により、短期～長期における特に重大と評価された項目について記載しています。　※9 ハイブリッド車

事業戦略の方向性

現在 → 2050年

1.5℃シナリオ

オペレーション

- **2030年のCO₂排出量30%以上削減**
  省エネ対策／再エネ利用の施策を推進
- **カーボンニュートラルに向けた取り組みをさらに加速**
  さらなる省エネ対策／再エネ調達の施策を推進

自動車関連事業

- **内燃機関車向け鉛蓄電池の利益確保**
  アセアン等、内燃機関車が残る地域を中心に差別化製品の投入・営業力強化・高付加価値製品の拡販
- **電動車向け補機用電池の需要獲得**
  電動車でも使用される12V補機用鉛蓄電池
  またはリチウムイオン電池需要を獲得（新車・補修向け）
- **電動車向け冗長用電池の需要獲得**
  自動運転車のバックアップ用リチウムイオン電池需要を獲得
- **HEV・PHEV用リチウムイオン電池の生産拡大**
  日系自動車メーカーを中心に拡大するが将来は減少
- **EV用リチウムイオン電池市場への本格参入**
  厳しい環境下で使用され、高信頼性が求められるEV用リチウムイオン電池への
  参入に向けて開発リソースを投入

産業電池電源関連事業

- **車載用リチウムイオン電池のノウハウを産業用途へ適用**
  市場ニーズに応じて産業用途で鉛蓄電池・リチウムイオン電池双方をラインアップ
- **再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント分野に注力**
  - 運営・保守点検サービスの強化
  - 価格競争力を高めた電池開発
  - 顧客ニーズに合った製品・サービスの投入により再生可能エネルギー向け需要を獲得
  - 事業所向けにピークカット・ピークシフトなどのエネルギーマネジメント需要の取り込み

サプライチェーンR&D

- **リサイクル率の高い鉛蓄電池の市場開拓**
  循環型社会のニーズに合った鉛蓄電池の製品化
- **レアメタルフリー電池のR&Dおよび製品化**
  硫黄正極電池等のレアメタルフリー電池のR&Dの推進
  および製品化
- **ポストリチウムイオン電池のR&Dおよび製品化**
  全固体電池のR&D推進・実用化／シリコン系負極電池、リチウム金属負極電池、
  硫黄正極電池のR&Dの推進および製品化

3℃シナリオ

オペレーション

- **激甚化する災害への対策**
  - 将来気候も含むリスクを評価、必要に応じて対策を推進
  - サプライチェーンも含む事業継続計画（BCP）の推進

産業電池電源関連事業

- **バックアップ電源により激甚災害対策に貢献**
  マーケットの拡大状況を注視しニーズに対応

指標と目標

第六次中期経営計画（2023～2025年度）

CO_2排出量（2018年度比）
15%以上削減

水使用量（2018年度比）
15%以上削減

全製品の売上高に占める環境配慮製品の販売比率 **45**%以上

鉛蓄電池の鉛原材料に占める再生鉛使用量比率 **70**%以上

CO_2排出量削減目標（Scope1および2）

2030年（2018年度比）
30%以上削減

2050年
カーボンニュートラル

ICP（Internal Carbon Pricing）

15,000円／t-CO_2
省エネや再エネ施策の投資判断材料に活用

マテリアリティへの対応を通じた SDGs への貢献（2025 年度）

マテリアリティ	対応計画		対応する社会課題	補足	関連する主な SDGs										影響領域
	概要	指標			3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	16 平和と公正をすべての人に	
知的財産の保護	自社知的財産の活用促進	事業拡大に寄与する特許取得計画の達成率	付加価値の高い技術革新の促進							8.2					正
人格の尊重	人権教育の推進	①人権教育計画の達成率、②ハラスメント教育計画の達成率	人権尊重に対する認識向上			4.7									正
	人権リスク管理の徹底	ハラスメント事案対応率	安全で安心な労働環境の促進	適切なハラスメント対応による労働者権利の保護						8.8					負
多様性の尊重	女性活躍の推進	①女性管理職の割合、②総合職に採用した新卒者の女性割合、③女性労働者の割合、④女性の上級管理職を育成する教育計画の達成率	働きがいのある職場の実現	女性従業員の仕事に対するモチベーション向上の推進						8.5					正
			意思決定における女性の参画	女性の上位役職候補者育成機会の確保			5.5								正
	障がい者雇用の推進	障がい者雇用率	完全雇用の推進	労働の意思と能力を有する者が働くことができる機会の提供						8.5					正
人材開発の推進	人材育成プログラムの推進	①自律型人材を育成する教育計画の達成率、②次世代経営者育成計画の達成率	若者の能力開発の促進			4.4									正
労働環境・労働安全衛生の向上	従業員労働時間管理の徹底、長時間労働発生時の再発防止対応の推進	①長時間労働発生時の再発防止対応率、②労働時間に関する年間労使協議回数、③有給休暇年間取得基準日数の運用達成率、④法定上限を超過した時間外労働の発生件数	働きがいのある職場の実現	安全で安心な労働環境の確保による働きやすい職場づくり						8.5					負
	適切な雇用管理の徹底	労働基準監督署による臨時検査における是正勧告件数	働きがいのある職場の実現	安全で安心な労働環境の確保による働きやすい職場づくり						8.5					負
	ワークライフバランスの推進	フルタイム従業員の離職率	働きがいのある職場の実現	柔軟な労働形態の推進						8.5					負
	健康経営の推進	高ストレス者の割合	働きがいのある職場の実現	従業員における健康の維持、促進						8.5					負
	労働安全衛生リスクマネジメントの推進	血中鉛濃度管理基準外の作業者数	健康被害の防止	有害物質の暴露に伴う死亡や疾病の防止	3.9										負
		①重大な労働災害の発生件数、②休業災害件数	安全で安心な労働環境の促進							8.8					負
高品質な製品の提供	品質改善や品質コミュニケーション強化の推進	クレーム発生や工程内不良に対する目標の達成率	エネルギー効率の改善	製品不良の発生抑制による無駄なエネルギー消費の削減					7.3						負
			天然資源の枯渇への対応	製品不良の発生抑制による無駄なエネルギー資源の消費削減							9.4				負
				製品不良の発生抑制による無駄な部材消費の削減								12.2			負
			廃棄物排出量の削減	製品不良の発生抑制による無駄な廃棄物の削減								12.5			負
	サービス提供の強化	サービス推進プロジェクト計画の達成率	信頼性の高い強靭なインフラの実現	電力インフラを支えるサービスの提供による社会インフラの維持							9.1				正
環境保護の推進	水資源の有効利用の推進	水使用量の削減率（2018 年度比）	水不足問題の解消	水の循環利用の促進による取水量の削減				6.4							負
	低炭素社会実現への貢献	CO_2 排出量の削減率（2018 年度比）	エネルギー効率の改善	化石燃料由来のエネルギーの効率的利用による CO_2 排出量の削減					7.3						負
			資源効率の改善	化石燃料由来のエネルギーの効率的利用による CO_2 排出量の削減							9.4				負
			気候変動の緩和										13.3		負
	環境汚染の予防	重大な環境事故の発生件数	健康や環境への悪影響の防止	環境事故の発生防止による大気、水、土壌への排出抑制								12.4			負
	市場に提供する製品の再生材料使用率の向上	鉛蓄電池の鉛原材料に占める再生鉛使用量の比率	天然資源の消費の抑制									12.2			正
			廃棄物排出量の削減	廃棄物の再生利用による埋立量の削減								12.5			負
環境配慮製品の開発と普及	地球温暖化抑制に貢献する製品に搭載される当社製品の市場拡大	全製品の売上高に占める環境配慮製品の販売比率	エネルギー効率の改善	化石燃料由来のエネルギーの効率的利用による CO_2 排出量の削減					7.3						正
			天然資源の消費の抑制	化石燃料由来のエネルギーの効率的利用による CO_2 排出量の削減							9.4				正
				化石燃料由来のエネルギーの効率的利用による CO_2 排出量の削減								12.2			正
			気候変動の緩和										13.3		正
CSR 調達の推進	責任ある鉱物調達への対応	責任ある鉱物調査計画の達成率	持続可能なサプライチェーンの実現									12.7			負
			武装勢力への資金提供の抑制	組織犯罪の撲滅										16.4	負
	サプライチェーンCSR リスクの管理	①サプライヤーCSR 課題改善計画の達成率、②CSR 調達に関する社会教育計画の達成率、③CSR 調達に関するサプライヤー教育計画の達成率	持続可能なサプライチェーンの実現									12.7			負

※影響領域:SDGs へのマイナスの影響を最小化する計画には「負」、SDGs へのプラスの影響を最大化する計画には「正」と記載しています。

※関連する主な SDGs:当該計画に関連する主な SDG の目標番号とターゲットNo.を示しています。

マテリアリティへの対応を通じた SDGs への貢献（2025 年度）

■ 関連する SDGs の目標およびターゲットの内容

目標		ターゲット	
No.	内容	No.	内容
3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	3.9	2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および病気の件数を大幅に減少させる。
4	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、ディーセント・ワークおよび起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
		4.7	2030 年までに.持続可能な開発と持続可能なライフスタイル、人権、ジェンダー平等、平和と非暴力の文化、グローバル市民、および文化的多様性と文化が持続可能な開発にもたらす貢献の理解などの教育を通じて、すべての学習者が持続可能な開発を推進するための知識とスキルを獲得するようにする。
5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参加および平等なリーダーシップの機会を確保する。
6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	6.3	2030 年までに、汚染の減少、有害な化学物質や物質の投棄削減と最小限の排出、未処理の下水の割合半減、およびリサイクルと安全な再利用を世界全体で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
		6.4	2030 年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取および供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
8	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する。	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
		8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用およびディーセント・ワーク、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
		8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
9	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。	9.1	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。
		9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。
12	持続可能な生産消費形態を確保する。	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理および効率的な利用を達成する。
		12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じて化学物質やすべての廃棄物の環境に配慮した管理を達成し、大気、水、土壌への排出を大幅に削減することにより、ヒトの健康や環境への悪影響を最小限に留める。
		12.5	2030 年までに、予防、削減、リサイクル、および再利用(リユース)により廃棄物の排出量を大幅に削減する。
		12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
13	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。
16	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。	16.4	2030 年までに、違法な資金および武器の取引を大幅に減少させ、盗難された資産の回復および返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。

製品・ｻｰﾋﾞｽを通じた SDGs への貢献

事業	製品､ｻｰﾋﾞｽ	持続可能な社会への貢献	対応する社会課題	主に関連する SDGs							
				3 すべての人に健康と福祉を	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を
自動車用電池	ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ車用蓄電池,ｱｲﾄﾞﾘﾝｸﾞｽﾄｯﾌﾟ車用蓄電池	燃費向上を実現する自動車の普及	ｴﾈﾙｷﾞｰ効率の改善			7.3					
		走行時の化石燃料の消費量を削減する自動車の普及	天然資源の枯渇への対応							12.2	
		走行時の化石燃料の消費削減によって温室効果ｶﾞｽの排出を抑制する自動車の普及	気候変動の緩和								13.3
	電気自動車用蓄電池	低炭素社会の実現に貢献する化石燃料を使用しない交通ｲﾝﾌﾗの普及	社会ｲﾝﾌﾗの強靭化					9.4			
		走行時に化石燃料を消費しない自動車の普及	天然資源の枯渇への対応							12.2	
		走行時に温室効果ｶﾞｽを排出しない自動車の普及	気候変動の緩和								13.3
	安全運転機能装備車両の電源供給を可能とする蓄電池	先進的な交通安全手段を提供する自動車の普及	交通事故死傷者の削減	3.6							
			交通の安全性の改善						11.2		
	鉛蓄電池	ﾘｻｲｸﾙ性の高い製品の提供による再資源化の促進	循環型社会の実現							12.5	
	使用済み製品のﾘｻｲｸﾙ（鉛蓄電池）	適正なﾘｻｲｸﾙｽｷｰﾑの提供による再資源化の促進	循環型社会の実現							12.5	
産業用電池	電動ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ用蓄電池、無人搬送車用蓄電池、蓄電池駆動船用蓄電池	低炭素社会の実現に貢献する化石燃料を使用しない物流ｲﾝﾌﾗや交通ｲﾝﾌﾗの普及	社会ｲﾝﾌﾗの強靭化					9.4			
		運転時に化石燃料を消費しない構内運搬車や船舶の普及	天然資源の枯渇への対応							12.2	
		運転時に温室効果ｶﾞｽを排出しない構内運搬車や船舶の普及	気候変動の緩和								13.3
	ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ型ﾄﾗﾝｽﾌｧｰｸﾚｰﾝ用蓄電池、ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ型ｷｬﾘｱ用蓄電池	運転時の燃費向上を実現する特殊車両の普及	ｴﾈﾙｷﾞｰ効率の改善			7.3					
		運転時の化石燃料の消費量を削減する特殊車両の普及	天然資源の枯渇への対応							12.2	
		化石燃料の消費削減によって温室効果ｶﾞｽの排出を抑制する特殊車両の普及	気候変動の緩和								13.3
	蓄電池式電車用蓄電池、ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ型気動車用蓄電池	回生ｴﾈﾙｷﾞｰの有効活用によってｴﾈﾙｷﾞｰ高効率化を実現する電車の普及	ｴﾈﾙｷﾞｰ効率の改善			7.3					
		回生ｴﾈﾙｷﾞｰの活用によって温室効果ｶﾞｽの排出を抑制する車両の普及	気候変動の緩和								13.3
	太陽光発電用蓄電設備、風力発電用蓄電設備	安定的に再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを供給する電力ｼｽﾃﾑの普及	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの利用拡大			7.2					
		再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの有効活用を実現する電力ｼｽﾃﾑの普及	ｴﾈﾙｷﾞｰ効率の改善			7.3					
		持続可能な電力ｼｽﾃﾑの普及	社会ｲﾝﾌﾗの強靭化					9.4			
		再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの活用によって温室効果ｶﾞｽの排出を抑制する電力ｼｽﾃﾑの普及	気候変動の緩和								13.3
	ﾊﾞｰﾁｬﾙﾊﾟﾜｰﾌﾟﾗﾝﾄ用蓄電池（ｴﾈﾙｷﾞｰﾘｿｰｽを需給状況に応じて統合的に制御する電力ｼｽﾃﾑに活用される蓄電設備）	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰを有効活用する電力ｼｽﾃﾑの普及	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの利用拡大			7.2					
		電力の需給ﾊﾞﾗﾝｽを最適化する電力ｼｽﾃﾑの普及	ｴﾈﾙｷﾞｰ効率の改善			7.3					
		電力の安定供給を図るｴﾈﾙｷﾞｰ･ｲﾝﾌﾗの普及	社会ｲﾝﾌﾗの強靭化					9.4			
		長期的な都市開発計画を支援する電力ｼｽﾃﾑの普及	持続可能な都市化						11.3		
		再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの活用によって温室効果ｶﾞｽの排出を抑制する電力ｼｽﾃﾑの普及	気候変動の緩和								13.3
	鉛蓄電池	ﾘｻｲｸﾙ性の高い製品の提供による再資源化の促進	循環型社会の実現							12.5	
	使用済み製品のﾘｻｲｸﾙ	適正なﾘｻｲｸﾙｽｷｰﾑの提供による再資源化の促進	循環型社会の実現							12.5	
産業用電源装置	直流電源装置、無停電電源装置	停電などの電力ﾄﾗﾌﾞﾙ発生時における重要設備への安定的な電力供給	社会ｲﾝﾌﾗの強靭化					9.1			
	太陽光発電ｼｽﾃﾑ	自然ｴﾈﾙｷﾞｰを用いた発電ｼｽﾃﾑの提供による持続可能なｴﾈﾙｷﾞｰｲﾝﾌﾗの実現	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの利用拡大			7.2					
		停電などの電力ﾄﾗﾌﾞﾙ発生時における負荷への安定的な電力供給	社会ｲﾝﾌﾗの強靭化					9.1			
		長期的な都市開発計画を支援する電力ｼｽﾃﾑの普及（太陽光発電による購入電力のﾋﾟｰｸｶｯﾄ）	持続可能な都市化						11.3		

製品・ｻｰﾋﾞｽを通じた SDGs への貢献

事業	製品､ｻｰﾋﾞｽ	持続可能な社会への貢献	対応する社会課題	主に関連する SDGs							
				3 すべての人に健康と福祉を	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を
		自然ｴﾈﾙｷﾞｰの活用によって温室効果ｶﾞｽの排出を抑制する発電ｼｽﾃﾑの普及	気候変動の緩和								13.3
	鉄道用電力貯蔵ｼｽﾃﾑ(E3 ｿﾘｭｰｼｮﾝｼｽﾃﾑ)	回生ｴﾈﾙｷﾞｰの有効活用によってｴﾈﾙｷﾞｰ高効率化を実現する鉄道ｼｽﾃﾑの普及	ｴﾈﾙｷﾞｰ効率の改善			7.3					
		停電などの電力ﾄﾗﾌﾞﾙ発生時における電車への電力供給	社会ｲﾝﾌﾗの強靭化					9.1			
		回生ｴﾈﾙｷﾞｰの活用によって温室効果ｶﾞｽの排出を抑制する鉄道ｼｽﾃﾑの普及	気候変動の緩和								13.3
	電動車の蓄電池から電力供給する V2X ｼｽﾃﾑ用充放電器	停電などの電力ﾄﾗﾌﾞﾙ発生時における施設や住宅への安定的な電力供給	社会ｲﾝﾌﾗの強靭化					9.1			
		長期的な都市開発計画を支援する電力ｼｽﾃﾑの普及(車載電池の活用による購入電力のﾋﾟｰｸｶｯﾄ)	持続可能な都市化						11.3		
	ﾒﾝﾃﾅﾝｽｻｰﾋﾞｽ	自然災害(洪水､地震など)の発生時に損傷したｴﾈﾙｷﾞｰｲﾝﾌﾗの早期復旧	災害による被害の軽減						11.5		
			気候変動への適応								13.1
産業用膜製品	下水､し尿､合併浄化槽､産業廃水用の膜ｼｰﾄ･排水処理ﾕﾆｯﾄ	汚水を衛生的に排除する排水処理ｼｽﾃﾑの普及	水質の改善		6.3						
	ﾘｻｲｸﾙ用膜装置	廃液中に含まれるﾚｱﾒﾀﾙなどを回収する膜装置による再資源化の促進	循環型社会の実現							12.5	
	飲料水用ろ過膜､用水浄化ﾌﾟﾛｾｽ用ろ過ﾓｼﾞｭｰﾙ	適切な水質を実現する浄水ｼｽﾃﾑの普及	安全な水の提供		6.1						
	電気めっき用電解隔膜	電気めっき処理中に電極で発生するｽﾗｯｼﾞやｶﾞｽを基板に接触させない微細孔膜の利用によるめっき不良率の低減	廃棄物排出量の削減							12.5	
		めっき添加剤の拡散を抑制する膜の利用による添加剤消費量の削減	資源効率の改善				8.4				
照明機器､UV 照射装置	LED 照明機器､UV-LED 装置(紫外線を照射して樹脂を硬化する技術を活用した光源)	有害物質(水銀)を含有しない照明機器の提供による健康被害ﾘｽｸの低減	健康的な生活の確保	3.9							
		ｴﾈﾙｷﾞｰ高効率化を実現する照明機器の利用による消費電力の削減	ｴﾈﾙｷﾞｰ効率の改善			7.3					
		低消費電力によって温室効果ｶﾞｽの排出を抑制する照明機器の普及	気候変動の緩和								13.3
	UV 照射装置 (紫外線を照射して樹脂を硬化するための装置)	揮発性有機化合物を排出しない UV 硬化技術の普及(化学物質による健康被害ﾘｽｸの低減)	健康的な生活の確保	3.9							
		ｴﾈﾙｷﾞｰ高効率化を実現する UV 硬化技術の利用による消費電力の削減	ｴﾈﾙｷﾞｰ効率の改善			7.3					
		低消費電力によって温室効果ｶﾞｽの排出を抑制する UV 硬化技術の普及	気候変動の緩和								13.3
	道路照明用 LED ﾗﾝﾌﾟ	夜間における道路状況や交通状況を的確に把握する良好な視覚環境の確保	交通事故死亡者の半減	3.6							
			交通の安全性の改善						11.2		
		照明機器交換時の既設 HID 灯具再利用実現による廃棄物の削減	資源効率の改善				8.4				
			廃棄物排出量の削減							12.5	
	防災対応型充電式 LED ｿｰﾗｰﾗｲﾄ	ｴﾈﾙｷﾞｰ高効率化を実現する照明機器の利用による消費電力の削減	ｴﾈﾙｷﾞｰ効率の改善			7.3					
		気候変動に起因する自然災害(洪水､地震など)の発生に伴う電力供給途絶時に対応するｴﾈﾙｷﾞｰｲﾝﾌﾗの実現	災害による被害の軽減						11.5		
			気候変動への適応								13.1
		低消費電力によって温室効果ｶﾞｽの排出を抑制する照明機器の普及	気候変動の緩和								13.3
特殊電池	高精度測位ｻｰﾋﾞｽを提供する測位ｼｽﾃﾑ衛星用ﾘﾁｳﾑｲｵﾝ電池	地理空間情報を高度に活用した位置情報ｻｰﾋﾞｽ(自動運転､災害情報配信､IT 農業など)の発展	社会ｲﾝﾌﾗの強靭化					9.1			
	温室効果ｶﾞｽ観測技術衛星用ﾘﾁｳﾑｲｵﾝ電池	高精度な温室効果ｶﾞｽ観測ﾃﾞｰﾀを提供する人工衛星の活用による国際的な地球温暖化対策の推進	気候変動の緩和								13.3
	海洋観測ﾌﾞｲ用ﾘﾁｳﾑ 1 次電池	中長期の気候変動予測に重要な役割を果たす海洋観測ﾃﾞｰﾀの活用による国際的な地球温暖化対策の推進	気候変動の緩和								13.3

※上表に記載している数字は､各製品･ｻｰﾋﾞｽに関連する SDGs のﾀｰｹﾞｯﾄ№を示しています。

製品・ｻｰﾋﾞｽを通じた SDGs への貢献

■ 関連する SDGs の目標およびﾀｰｹﾞｯﾄの内容

目標		ﾀｰｹﾞｯﾄ	
No.	内容	No.	内容
3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	3.6	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
		3.9	2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および病気の件数を大幅に減少させる。
6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	6.1	2030 年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なｱｸｾｽを達成する。
		6.3	2030 年までに、汚染の減少、有害な化学物質や物質の投棄削減と最小限の排出、未処理の下水の割合半減、およびﾘｻｲｸﾙと安全な再利用を世界全体で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的ｴﾈﾙｷﾞｰへのｱｸｾｽを確保する。	7.2	2030 年までに、世界のｴﾈﾙｷﾞｰﾐｯｸｽにおける再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの割合を大幅に拡大させる。
		7.3	2030 年までに、世界全体のｴﾈﾙｷﾞｰ効率の改善率を倍増させる。
8	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とﾃﾞｨｰｾﾝﾄ･ﾜｰｸ(適切な雇用)を促進する。	8.4	2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 ｶ年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
9	ﾚｼﾞﾘｴﾝﾄなｲﾝﾌﾗ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝの拡大を図る。	9.1	質が高く信頼できる持続可能かつﾚｼﾞﾘｴﾝﾄな地域･越境ｲﾝﾌﾗなどのｲﾝﾌﾗを開発し、すべての人々の安価なｱｸｾｽに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援する。
		9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とｸﾘｰﾝ技術および環境に配慮した技術･産業ﾌﾟﾛｾｽの導入拡大を通じたｲﾝﾌﾗ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。
11	包括的で安全かつﾚｼﾞﾘｴﾝﾄで持続可能な都市および人間居住を実現する。	11.2	2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者、および高齢者のﾆｰｽﾞに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送ｼｽﾃﾑへのｱｸｾｽを提供する。
		11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画･管理の能力を強化する。
		11.5	2030 年までに、貧困層および脆弱な立場にある人々の保護に重点を置き、水害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
12	持続可能な生産消費形態を確保する。	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理および効率的な利用を達成する。
		12.5	2030 年までに、予防、削減、ﾘｻｲｸﾙ、および再利用(ﾘﾕｰｽ)により廃棄物の排出量を大幅に削減する。
13	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	13.1	すべての国々において、気候変動に起因する危険や自然災害に対するﾚｼﾞﾘｴﾝｽおよび適応力を強化する。
		13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。

GRI対照表

GRI Content Index

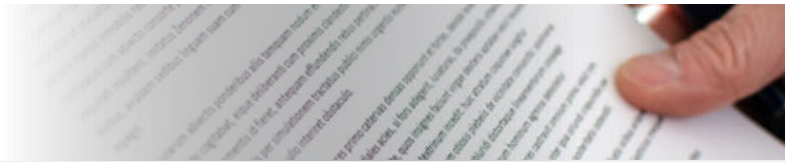

GRI対照表

本CSRサイトは、企業のサステナビリティ報告に関する国際的なガイドラインであるGRI（Global Reporting Initiative）スタンダードを参照しています。

GRIスタンダード		開示事項		公開情報
一般開示項目				
2	組織と報告実務	2-1	組織の詳細	会社概要 株式状況 インベスターズガイド（PDF）
		2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	事業拠点・グループ企業
		2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	サステナビリティサイト編集方針 [対象期間、最終更新日、問い合わせ]
		2-4	情報の修正・訂正記述	サステナビリティサイト編集方針 [重大な変更事項]
		2-5	外部保証	適切な環境情報の開示 （外部保証は、レポート全体では未取得ですが、温室効果ガス排出データのみ取得しています）
	活動と労働者	2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	インベスターズガイド（PDF） ニュースリリース
		2-7	従業員	人的資本および多様性への対応
		2-8	従業員以外の労働者	
	ガバナンス	2-9	ガバナンス構造と構成	コーポレート・ガバナンス [考え方および体制] コーポレート・ガバナンス [ガバナンス報告書（PDF） > 機関構成・組織運営等に係る事項 / 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項]
		2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレート・ガバナンス [ガバナンス報告書（PDF） > 経営陣幹部の選解任、取締役・監査役の候補指名・解任に関する方針と手続き / 原則4-9 独立社外取締役の独立性判断基準および資質]
		2-11	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス [ガバナンス報告書（PDF） > 機関構成・組織運営等に係る事項]
		2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ推進プロセス
		2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	サステナビリティ推進プロセス
		2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ推進プロセス
		2-15	利益相反	コーポレート・ガバナンス [ガバナンス報告書（PDF） > 原則1-7 関連当事者間の取引 / 原則1-4 いわゆる政策保有株式 / 機関構成・組織運営等に係る事項 / 資本構成]
		2-16	重大な懸念事項の伝達	コーポレート・ガバナンス [考え方および体制]
		2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	コーポレート・ガバナンス [ガバナンス報告書（PDF） > 補充原則4-14-2 取締役および監査役のトレーニング]
		2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	取締役会の実効性評価
		2-19	報酬方針	報酬の決定プロセスおよび報酬の構成
		2-20	報酬の決定プロセス	コーポレート・ガバナンス [ガバナンス報告書（PDF） > 報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容 / 任意の委員会の設置状況、委員構成、委員長（議長）の属性]
		2-21	年間報酬総額の比率	

GRIスタンダード		開示事項		公開情報
一般開示項目				
	戦略、方針、実務慣行	2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	トップメッセージ
		2-23	方針声明	CSR方針・行動規範 サステナビリティ推進プロセス
		2-24	方針声明の実践	サステナビリティ推進体制 サステナビリティ推進プロセス CSR調達の推進
		2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	内部通報プログラム ハラスメント防止への取り組み
		2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	内部通報プログラム
		2-27	法規制遵守	重大なコンプライアンス違反は発生しておりません。
		2-28	会員資格を持つ団体	国連グローバルコンパクト 企業行動憲章（日本経済団体連合会） TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）
	ステークホルダー・エンゲージメント	2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	ステークホルダーとのコミュニケーション
		2-30	労働協約	労使による「働きやすい環境づくり」
3	マテリアルな項目	3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	マテリアリティの特定プロセス
		3-2	マテリアルな項目のリスト	マテリアリティと対応計画
		3-3	マテリアルな項目のマネジメント	マテリアリティと対応計画
経済				
201	経済パフォーマンス	103	マネジメント手法	マテリアリティへの取り組み
		201-1	創出、分配した直接的経済価値	決算短信［決算短信（PDF）＞損益計算書（売上原価、販管費、営業外費用、特別損失、当期純利益）］ 株主還元
		201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	気候変動への対応（TCFD）
		201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書・四半期報告書［有価証券報告書（PDF）＞連結財務諸表等＞退職給付関係］
		201-4	政府から受けた資金援助	–
202	地域経済での存在感	103	マネジメント手法	–
		202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	最低賃金の確保
		202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	–
203	間接的な経済的インパクト	103	マネジメント手法	事業活動を通じたSDGsへの貢献
		203-1	インフラ投資および支援サービス	–
		203-2	著しい間接的な経済的インパクト	事業活動を通じたSDGsへの貢献
204	調達慣行	103	マネジメント手法	より良いパートナーシップの構築
		204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	–
205	腐敗防止	103	マネジメント手法	腐敗の防止
		205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	–
		205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	腐敗防止に関する教育
		205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	グループ腐敗防止規則とその運用体制
206	反競争的行為	103	マネジメント手法	–
		206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	反競争的行為を含む重大なコンプライアンス違反は発生しておりません。
207	税金	207-1	税務へのアプローチ	–
		207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	–
		207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	–
		207-4	国別の報告	–

GRIスタンダード		開示事項		公開情報
一般開示項目				
環境				
301	原材料	103	マネジメント手法	廃棄物管理 使用済み製品の再資源化
		301-1	使用原材料の重量または体積	環境パフォーマンスデータ [主要材料使用量]
		301-2	使用したリサイクル材料	環境パフォーマンスデータ [主要材料使用量]
		301-3	再生利用された製品と梱包材	環境パフォーマンスデータ [使用済み製品再資源化量]
302	エネルギー	103	マネジメント手法	全社的なエネルギー管理の推進による温室効果ガス排出量の削減 物流における省エネルギー活動
		302-1	組織内のエネルギー消費量	環境パフォーマンスデータ [エネルギー使用量（製造）]
		302-2	組織外のエネルギー消費量	環境パフォーマンスデータ [エネルギー使用量（輸送）]
		302-3	エネルギー原単位	–
		302-4	エネルギー消費量の削減	環境保全効果 [エネルギー削減量]
		302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	–
303	水と廃水	303-1	共有資源としての水との相互作用	水セキュリティへの取り組み
		303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	水セキュリティへの取り組み
		303-3	取水	取水量の推移
		303-4	排水	排水量の推移 水質・水量の認可・基準・規則に関する違反状況
		303-5	水消費	–
304	生物多様性	103	マネジメント手法	–
		304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	–
		304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	–
		304-3	生息地の保護・復元	–
		304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	–
305	大気への排出	103	マネジメント手法	全社的なエネルギー管理の推進による温室効果ガス排出量の削減 大気汚染の防止
		305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	スコープ1、2排出量の推移
		305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	スコープ1、2排出量の推移
		305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	スコープ3排出量の推移
		305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	全社的なエネルギー管理の推進による温室効果ガス排出量の削減
		305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	環境中長期計画 [CO_2排出量]
		305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	ODSの生産、輸入、輸出は実施していないため、本項目に該当しません
		305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	PRTR法対象物質の排出移動状況（大気への排出）
306	廃棄物	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	循環型社会実現への貢献
		306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	循環型社会実現への貢献
		306-3	発生した廃棄物	環境パフォーマンスデータ[廃棄物排出量]
		306-4	処分されなかった廃棄物	環境パフォーマンスデータ[再資源化量]
		306-5	処分された廃棄物	環境パフォーマンスデータ[最終処分量]
308	サプライヤーの環境面のアセスメント	103	マネジメント手法	CSR調達を推進する具体的な取り組み > 2.グリーン調達
		308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	CSR調達を推進する具体的な取り組み > 2.グリーン調達
		308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	CSR調達を推進する具体的な取り組み > 4.カーボンニュートラルに向けた取り組みと水使用量の削減

GRIスタンダード		開示事項		公開情報
一般開示項目				
社会				
401	雇用	103	マネジメント手法	人的資本および多様性への対応 適正な労働時間の維持 多様な働き方の尊重
		401-1	従業員の新規雇用と離職	人的資本および多様性への対応
		401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	–
		401-3	育児休暇	仕事と育児・介護の両立支援
402	労使関係	103	マネジメント手法	労働者の権利の尊重
		402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	労使による「働きやすい環境づくり」
403	労働安全衛生	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	労働安全衛生の推進
		403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	労働災害リスクの低減 労働安全衛生の推進
		403-3	労働衛生サービス	労働災害リスクの低減 健康経営
		403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全衛生の推進 労使による「働きやすい環境づくり」
		403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	労働者の安全意識の向上
		403-6	労働者の健康増進	健康経営への取り組み
		403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	CSR調達を推進する具体的な取り組み > 1.品質と安全の確保
		403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	労働安全衛生の推進
		403-9	労働関連の傷害	マテリアリティ [労働安全衛生リスクマネジメントの推進] 労働災害リスクの低減 労働時間の最適化
		403-10	労働関連の疾病・体調不良	マテリアリティ [労働安全衛生リスクマネジメントの推進]
404	研修と教育	103	マネジメント手法	中長期的な人材育成
		404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	自律型人材の育成
		404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	自律型人材の育成
		404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	自律型人材の育成
405	ダイバーシティと機会均等	103	マネジメント手法	多様な働き方の尊重
		405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	女性活躍の推進 障がい者の雇用
		405-2	基本給と報酬総額の男女比	有価証券報告書・四半期報告書 [有価証券報告書（PDF）> 従業員の状況]
406	非差別	103	マネジメント手法	差別の禁止と多様性の尊重
		406-1	差別事例と実施した救済措置	差別事例は発生していません。
407	結社の自由と団体交渉	103	マネジメント手法	労働者の権利の尊重
		407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	–
408	児童労働	103	マネジメント手法	強制労働、児童労働に対するルールの徹底
		408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	–
409	強制労働	103	マネジメント手法	強制労働、児童労働に対するルールの徹底
		409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	–
410	保安慣行	103	マネジメント手法	–
		410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	–
411	先住民族の権利	103	マネジメント手法	-
		411-1	先住民族の権利を侵害した事例	–

GRIスタンダード		開示事項		公開情報
一般開示項目				
413	地域コミュニティ	103	マネジメント手法	地域社会との共生
		413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	–
		413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	–
414	サプライヤーの社会面のアセスメント	103	マネジメント手法	責任ある調達
		414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	CSR調達の推進
		414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	CSR調達に関するサプライヤー調査
415	公共政策	103	マネジメント手法	-
		415-1	政治献金	責任ある政治的関与
416	顧客の安全衛生	103	マネジメント手法	品質マネジメント
		416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	製品安全への取り組み
		416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	製品に関する重要なお知らせ
417	マーケティングとラベリング	103	マネジメント手法	-
		417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	製品カタログダウンロード 輸出取扱製品
		417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	規制および自主的規範への違反はありません。
		417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	規制および自主的規範への違反はありません。
418	顧客プライバシー	103	マネジメント手法	情報セキュリティ
		418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	顧客のプライバシー侵害や顧客データの紛失に関する不服申立は発生しておりません